

【平成25年度】

川西市参画と協働のまちづくり推進に関する取組状況

平成26年10月

川西市地域分権推進課

目 次

1. 総括	1
2. 参画と協働の取組みを行っている細事業一覧	8
3. 細事業別 参画と協働の取組状況(所属順)	14
(一般会計)	
総合政策部	15
公共施設再配置推進室	34
総務部	37
市民生活部	43
健康福祉部	76
こども家庭部	92
都市整備部	106
美化環境部	130
教育振興部	138
消防本部	182
行政委員会	184
(特別会計)	
健康福祉部	187
中央北整備部	190
(企業会計)	
上下水道局	191
市立川西病院	193

4. 参画と協働の取組みを行っていない細事業	194
(表1)	
(一般会計)	
総合政策部	195
公共施設再配置推進室	195
総務部	195
市民生活部	195
健康福祉部	196
こども家庭部	196
中央北整備部	197
美化環境部	197
教育振興部	197
(表2)	
(一般会計)	
総合政策部	198
公共施設再配置推進室	198
総務部	198
市民生活部	200
健康福祉部	201
こども家庭部	204
都市整備部	204
中央北整備部	208
美化環境部	208
会計課	209
教育振興部	209
消防本部	212
行政委員会	213
(特別会計)	
国民健康保険事業特別会計	213
後期高齢者医療事業特別会計	213
農業共済事業特別会計	213
用地先行取得事業特別会計	213
参考資料(参画と協働のまちづくりにかかる手法一覧)	214

1. 総括

(1)公表の趣旨

本市では、平成22年10月1日に「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」を施行し、その基本理念に沿ったまちづくりを進めています。同条例第16条には、「市長は、毎年度、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況について、公表するものとする。」と規定されており、このたび、同条例に基づきその取組状況をまとめ、公表するものです。

(2)総括

平成25年度の参画と協働の取組は153事業で373件(平成24年度337件、36件増)あり、手法別にみると、3～5ページの別表1のとおり1意見提出手続から15その他までの15区分に分類されます。所属別にみると6～7ページの別表2のとおりです。

昨年度までは、取組みごとに取りまとめ、その詳細を一覧表で掲載していましたが、今年度は細事業別にも取りまとめを行い、各細事業を進める上で、どのような参画と協働の取組を取り入れているのかという視点での検証を行うことができるようにしています。

各細事業においては、アンケートやワークショップ、また、意見提出手続などを実施することにより、施策の立案段階で広く市民の意見を取り入れたり、共催・実行委員会のように企画段階から協働でイベントなどを実施するもの、また、補助、助成などのように市民の公益的な活動に対して支援を行うもの、さらに、これらの取組みを理解し、協力いただくための啓発活動として、講座・講習会、フォーラム・シンポジウムなどを開催するものなど、各所管で様々な手法の参画と協働の取組みを取り入れ、事業を進めてきたところです。

しかしながら、参画と協働のまちづくりを推進する上では、次のような課題も見られます。

審議会等の公募委員について

- ・市民、市民公益活動団体または事業者を委員に含む25の審議会等の附属機関のうち、15の審議会委員を公募していません。審議会等の性格上、公募がなじまないものもありますが、計画等の策定や検証などの段階では、できるだけ幅広い市民の意見を取り入れることが必要であり、審議会等の専門性も保持しつつ、今後も委員の公募について検討していく必要があると考えられます。

活動の担い手について

- ・協働の相手方となり得る団体の高齢化が進んでおり、担い手の確保が困難になりつつあります。新たな担い手の発掘と育成が急がれます。
- ・担い手の確保については、若い世代を取り込む工夫や、役員の負担感を軽減するための支援策が必要です。
- ・市民公益活動団体との協働が進んでいる分野もありますが、一般市民や事業者との連携については、一層、進める必要があります。

PR・啓発活動に関する課題

- ・様々な分野において、参加者が固定化している傾向が見受けられることから、参加呼びかけ方法などについて検討が必要です。
- ・認知度が低いイベントなども多いため、日常的な情報提供を効果的に行う必要があります。

なお、参画と協働の取組みを行っていない細事業224事業のうち、今後、行う可能性がある細事業は18事業(195ページ「4.参画と協働の取組みを行っていない細事業 表1」参照)あり、それらの細事業を進めるにあたっては、今後、参画と協働の取組みを取り入れることを検討する必要があります。

一方、224事業のうち、206事業(198ページ「4.参画と協働の取組みを行っていない細事業 表2」参照)は、内部管理事業や法定受託事務など、事業の性質上参画と協働にはなじまないものとなっています。

(別表1)

平成25年度 参画と協働の取組状況の概要

区分	23年度 実施状況	24年度 実施状況	25年度 実施状況	25年度の主な内容
1. 意見提出手続	4	15	4	・川西市地域分権の推進に関する条例(案)要綱、(仮称)川西市低炭素型複合施設整備基本構想(案)、アステ市民プラザ設置及び管理に関する条例(案)要綱、川西市下水道ビジョン(案)に対する意見提出手続を実施
2. 審議会等の付 属機関 ()内は公募委員を 含む審議会等の付 属機関数	(9)	(10)	(10)	・市民、市民公益活動団体または事業者を委員に含む審議会を開催 公募市民を含む審議会 川西市参画と協働のまちづくり推進会議、川西市社会福祉審議会、川西市食育推進会議、川西市健康 づくり推進協議会、川西市子ども・子育て会議、川西市男女共同参画審議会、川西市公共交通基本計画 策定委員会、川西市廃棄物減量等推進審議会、川西市国民健康保険運営協議会、川西市介護保険運 営協議会 公募市民を含まない審議会 市立川西病院事業経営改革審議会、行財政改革審議会、川西市防災会議、川西市産業ビジョン推進委 員会、川西市労働問題審議会、川西市人権施策審議会、川西市青少年問題協議会、校区審議会の開 催、川西市青少年センター運営委員会、川西市社会教育委員の会、川西市文化財審議委員会、生涯学 習センター運営委員会、川西市図書館協議会、阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理審 議会、上下水道事業経営審議会
3. 住民説明会	-	5	9	・地域分権推進基本方針、中央北地区内市倉庫等建設、急傾斜地崩壊対策、道路工事、中学校区変更 にかかる住民説明会を実施

区分	23年度 実施状況	24年度 実施状況	25年度 実施状況	25年度の主な内容
4. アンケート	14	13	17	<ul style="list-style-type: none"> ・参画と協働の地域社会を実現するための市民実感調査 ・窓口への来庁者に対するアンケート ・シティプロモーション戦略ビジョン策定に関するアンケート ・子育て支援のニーズを把握するためのアンケート ・新名神高速道路(仮称)川西インターチェンジ周辺地区の土地利用に関するアンケート ・川西市景観計画策定にあたってのアンケート ・校区外就学希望制度に関するアンケート ・公立幼稚園のあり方に関するアンケート ・公立幼稚園における預かり保育に関するアンケート ・中学校給食のあり方に関するアンケート
5. 意見・提案の 募集	1	2	1	<ul style="list-style-type: none"> ・市長への提案
6. 講座・講習会	32	49	67	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの要望に応じて開催するまちづくり出前講座 ・各所管が開催する講座、研修会、高齢者大学 ・各公民館で開催する市民向け講座
7. フォーラム・シ ンポジウム	9	10	11	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次川西市総合計画「幸せフォーラム」～みんなで探す幸せの旅～ ・地域福祉、健康づくり、青少年の健全育成、景観、人権をテーマにしたフォーラムやシンポジウム
8. ワークショップ	7	5	7	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に備えた地域防災体制作りの構築や計画の作成等を目的とした地震や風水害に対するワーク ショップ ・川西市景観計画策定に向けたワークショップ ・川西市南部地域整備実施計画策定に向けたワークショップ ・認知症の方への支援体制における現状と課題を抽出するためのワークショップ ・キセラ川西(中央北地区)に整備する中央公園に関するワークショップ
9. 市政モニター	2	2	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量チャレンジ・モニター ・水道モニター

区分	23年度 実施状況	24年度 実施状況	25年度 実施状況	25年度の主な内容
10. 共催、実行委員会	25	27	34	・事業者、様々な団体、市民との共催または実行委員会により開催されるまつり、文化祭、花火大会、フォーラム、イベント、プロジェクト
11. ボランティア・NPO等との連携	24	42	43	・市民企画員、推進員、サポーターによる活動 ・ボランティアによる講座の企画・運営・実施、音訳、点訳、手話通訳、保育、緑化推進などの実施 ・NPOやボランティアが企画・運営を担うイベントの実施
12. 補助、助成、報償	51	68	73	・市民公益活動団体への補助金、助成金の交付 ・自治会活動、公園管理協力に対する報償金
13. 委託	15	22	21	・自治会、コミュニティ、地域活動団体、NPO、学校への業務委託
14. 指定管理	6	7	7	・コミュニティセンター、老人憩いの家、市民活動センター、男女共同参画センターの指定管理
15. その他	19	44	52	・ふるさと団地再生の取組み ・公募市民と市職員が事業の改善に向けて討論を行う事業ディスカッション ・シティプロモーション、基礎学力向上、中学校給食などに関する検討委員会 ・ふるさとづくり寄付金応援事業者の公募 ・地域分権制度の適用に向けたコミュニティ組織への支援 ・自治会長会議、自主防災組織連絡協議会等の会議 ・予算編成プロセスの公開などの情報提供の実施
合計	218	337	373	

(別表2)

所属別 参画と協働の取組状況

一般会計	事業数等	取組あり	取組なし
総合政策部	20	15	5
公共施設再配置推進室	6	3	3
総務部	34	5	29
市民生活部	50	29	21
健康福祉部	51	15	36
こども家庭部	25	11	14
都市整備部	67	23	44
中央北整備部	2	0	2
美化環境部	15	7	8
会計課	1	0	1
教育振興部	73	32	41
消防本部	12	2	10
行政委員会	7	3	4
計	363	145	218

特別会計	事業数等	取組あり	取組なし
国民健康保険事業	2	1	0
		0	1
後期高齢者医療事業	2	0	1
		0	1
農業共済事業	1	0	1
介護保険事業	1	1	0
用地先行取得事業	2	0	1
		0	1
中央北地区土地区画整理事業	3	1	0
		1	0
		1	0
計	11	5	6

企業会計	事業数等	取組あり	取組なし
水道事業	1	1	0
下水道事業	1	1	0
病院事業	1	1	0
計	3	3	0

合計	事業数等	取組あり	取組なし
	377	153	224

一般会計は細事業単位で取りまとめています。
特別会計、企業会計は会計は細事業単位では取りまとめは行っていません。

2. 参画と協働の取組みを行っている細事業一覧

参画と協働の取組みを行っている153の細事業は以下のとおりです。

(一般会計)

部名	課名	事業名	細事業名	ページ
総合政策部	広報室	広報事業	広報誌発行事業	15
	経営改革課	ふるさと団地再生事業	ふるさと団地再生事業	16
		病院事業経営改革推進事業	病院事業経営改革推進事業	17
		総合計画策定・管理事業	総合計画管理事業	18
		政策企画・立案事業	政策企画・立案事業	19
		行財政改革推進事業	行財政改革推進事業	20
		行政経営推進事業	行政経営推進事業	21
	魅力創造課	魅力創造事業	魅力創造事業	22
	地域分権推進課	参画と協働のまちづくり推進事業	参画と協働のまちづくり推進事業	24
			地域分権推進事業	26
	市民活動推進課	コミュニティ推進事業	コミュニティ活動支援事業	28
			コミュニティセンター維持管理事業	30
			自治会支援事業	31
	財政室	市民活動推進事業	自治会支援事業	31
市民活動推進事業			32	
市民活動推進事業			32	
公共施設再配置推進室	財政運営事業	財政運営事業	33	
		公共施設再配置推進事業	34	
		公共施設再配置推進事業	34	
公共施設再配置推進室	中央北地区内複合施設整備事業	中央北地区内複合施設整備事業	35	
		中央北地区内複合施設整備事業	35	
		中央北地区内複合施設整備事業	35	
公共施設再配置推進室	多機能型市民サービスセンター整備事業	多機能型市民サービスセンター整備事業	36	
		多機能型市民サービスセンター整備事業	36	
		多機能型市民サービスセンター整備事業	36	
総務部	職員課	職員研修事業	職員研修事業	37
	管財課	管財事業	管財事業	38
		管財事業	管財事業	38
	危機管理室	自主防災組織支援事業	自主防災組織支援事業	39
		水防事業	水防事業	41
市民生活部	生活相談課	災害対策事業	災害対策事業	42
		生活安全事業	生活安全事業	43
		消費者啓発事業	消費者啓発事業	45
	産業振興課	広聴事業	広聴事業	46
		商工振興事業	商工振興事業	47
		中小企業支援事業	中小企業支援事業	48
		中心市街地活性化推進事業	中心市街地活性化推進事業	49
		農業振興事業	水田農業総合対策事業	50
		農業振興推進事業	農業振興推進事業	51
		農業用施設改良事業	農業用施設改良事業	52
		就労支援事業	就労支援事業	54
		労働者支援事業	労働者支援事業	55
		林業振興事業	林業振興事業	56
		林業振興事業	林業振興事業	56

部名	課名	事業名	細事業名	ページ	
市民生活部	観光・スポーツ振興課	国内交流事業	国内交流事業	57	
		観光推進事業	観光推進事業	58	
		イベント支援事業	川西市源氏まつり	59	
			川西おもろ能	60	
		猪名川花火大会事業	猪名川花火大会事業	61	
		文化振興事業	文化振興事業	62	
		生涯スポーツ推進事業	生涯スポーツ推進事業	63	
			一庫ダム周遊マラソン大会開催支援事業	64	
		競技スポーツ推進事業	競技スポーツ推進事業	65	
	東久代公園災害復旧事業	東久代公園災害復旧事業	67		
	国際化推進事業	国際化推進事業	68		
	人権推進課	人権啓発推進事業	人権啓発推進事業	69	
		市民平和推進事業	市民平和推進事業	70	
		子どもの人権オンブズパーソン事業	子どもの人権オンブズパーソン事業	71	
		人権教育推進団体等支援事業	人権教育推進団体等支援事業	72	
	総合センター	児童館運営事業	児童館運営事業	74	
		隣保館運営事業	隣保館運営事業	75	
	健康福祉部	福祉政策課	民生児童委員活動事業	民生児童委員活動事業	76
地域福祉計画推進事業			地域福祉計画推進事業	77	
地域福祉活動支援事業			地域福祉活動支援管理事業	78	
地域福祉活動支援			社会福祉協議会支援事業	79	
			戦争犠牲者支援事業	80	
			成年後見支援センター運営事業	81	
障害福祉課		障害者総合支援事業	障害者総合支援事業	82	
		障害者地域生活支援事業	障害者地域生活支援事業	83	
長寿・介護保険課		在宅高齢者支援事業	在宅高齢者支援事業	84	
		高齢者生きがいづくり推進事業	老人福祉センター管理運営事業	85	
健康づくり室			老人クラブ支援事業	86	
		健康づくり推進事業	健康づくり推進事業	87	
		保健対策事業	保健対策事業	89	
		健康診査事業	健康診査事業	90	
こども家庭部		こども・若者政策課	母子保健推進事業	母子保健推進事業	91
			子ども・子育て支援計画策定・管理事業	子ども・子育て支援事業計画策定・管理事業	92
			青少年支援事業	青少年問題協議会運営事業	93
				地域活動支援事業	95
	若者政策推進事業			97	
	男女共同参画推進事業		男女共同参画推進事業	98	
	男女共同参画センター運営事業		男女共同参画センター運営事業	100	

部名	課名	事業名	細事業名	ページ	
こども家庭部	子育て・家庭支援課	児童健全育成事業	久代児童センター運営事業	101	
		子育て支援事業	子育て支援事業	102	
		ファミリーサポートセンター運営事業	ファミリーサポートセンター運営事業	103	
こども家庭部	児童保育課	保育所運営事業	市立保育所運営事業	104	
			民間保育所運営支援事業	105	
都市整備部	都市・交通政策課	公共交通支援事業	公共交通計画策定事業	106	
			バス支援事業	107	
			都市計画管理事業	都市計画管理事業	108
	都市計画課	都市景観形成事業	都市景観形成事業	109	
			まちづくり支援事業	まちづくり支援事業	111
			空港周辺地域整備事業	空港周辺地域整備事業	112
	空港対策課	騒音環境対策事業	騒音環境対策事業	113	
			共同利用施設管理運営事業	共同利用施設管理運営事業	114
			道路管理事業	道路管理事業	115
	道路管理課	違法駐車等対策事業	違法駐車等対策事業	116	
			放置自転車対策事業	放置自転車対策事業	117
			交通安全啓発事業	交通安全啓発事業	118
			市道等不法投棄処理事業	市道等不法投棄処理事業	119
			道路改良事業	市道55号道路改良事業	120
			道路改良事業	市道10号道路改良事業	121
	道路整備課	新名神周辺対策事業	市道328号道路改良事業	122	
			新名神周辺対策事業	123	
			矢問畦野線整備事業	124	
			急傾斜地対策事業	急傾斜地対策事業	125
			公園維持管理事業	公園維持管理事業	126
	公園緑地課	緑化推進事業	グリーン育成事業	127	
			緑化協会支援事業	128	
			まちづくり指導室	建築指導事業	129
	美化環境部	美化推進課	環境衛生推進事業	環境衛生管理事業	130
			犬の登録事業	犬の登録事業	131

部名	課名	事業名	細事業名	ページ	
美化環境部	美化推進課	ごみ減量化とリサイクル推進事業	ごみ減量・リサイクル奨励事業	132	
			ごみ減量・リサイクル整備事業	133	
	環境創造課	環境創造事業	分別収集事業	分別収集事業	135
			環境創造事業	環境創造事業	136
			環境監視事業	大気・水質・騒音等監視事業	137
教育振興部	教育総務課	教育広報発行事業	教育広報発行事業	138	
			小学校運営事業	小学校運営事業	139
	学校指導課	学校教育支援事業	学校教育支援事業	学校教育支援事業	140
			基礎学力向上推進事業	基礎学力向上推進事業	141
			幼児教育研究事業	幼児教育研究事業	142
			幼小中連携推進事業	幼小中連携推進事業	143
			小学校教育支援事業	小学校外国語活動推進事業	144
			学校教育管理事業	学校教育管理事業	145
	生徒指導支援課	生徒指導支援事業	生徒指導支援事業	生徒指導支援事業	147
			小学校体験活動事業	小学校体験活動事業	148
			里山体験学習事業	里山体験学習事業	149
			中学校教育支援事業	中学校教育支援事業	150
	学務課	小学校給食運営事業	小学校給食運営事業	小学校給食運営事業	152
			中学校ミルク給食運営事業	中学校ミルク給食運営事業	153
			特別支援学校給食運営事業	特別支援学校給食運営事業	155
	教育情報センター	教育研究事業	教育研究事業	教育研究事業	156
			小学校教科書・副読本整備事業	小学校教科書・副読本整備事業	157
			中学校教科書・副読本整備事業	中学校教科書・副読本整備事業	158
			学校・地域連携推進事業	学校ボランティア支援事業	159
			学校人権教育推進事業	学校人権教育推進事業	160
	青少年センター	子ども議会実施事業	子ども議会実施事業	子ども議会実施事業	161
			青少年育成事業	青少年育成事業	162
	社会教育室	適応教室運営事業	適応教室運営事業	適応教室運営事業	165
			成人式典実施事業	成人式典実施事業	166
			生涯学習推進事業	生涯学習推進事業	167
			文化財事業	文化財保存啓発事業	169
	中央公民館	公民館運営事業	公民館運営事業	公民館運営事業	171
			高齡者大学開設事業	高齡者大学開設事業	173
					178

部名	課名	事業名	細事業名	ページ
教育振興部	生涯学習センター	生涯学習センター事業	生涯学習センター事業	179
	中央図書館	図書館運営事業	図書館運営事業	180
消防本部	予防課	火災予防事業	火災予防体制推進事業	182
	消防課	救急活動事業	応急手当普及啓発事業	183
選挙管理委員会事務局		選挙啓発事業	選挙啓発事業	184
		参議院議員選挙事業	参議院議員選挙事業	185
		県知事選挙事業	県知事選挙事業	186

(特別会計)

部名	課名	事業名	ページ
健康福祉部	国民健康保険課	国民健康保険事業	187
	長寿・介護保険課	介護保険事業	188
中央北整備部	地区推進課	中央北地区推進事業	190
	地区整備課		
	地区調整課		

(企業会計)

部名	課名	事業名	ページ
上下水道局	経営企画課	水道事業	191
		下水道事業	
市立川西病院	病院経営企画課	病院事業	193

3. 細事業別 参画と協働の取組状況(所属順)

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総合政策部 広報室
視点・政策	つながり・関わる	事業	広報事業
施策	市民の声を聴き、情報の共有化に努めます	細事業	広報誌発行事業
細事業の概要	市民の皆さんに正確かつ確かな市政情報を提供するために広報誌を月1回発行し、市内の全戸と全事業者へ配布している。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2		自由設定指標		
11. ボランティア・NPO等との連携	声の広報(音訊広報)の作成	通年	音訊ボランティアグループ「さわらび」	毎月、広報誌の発行に合わせ、音訊広報を作成。(活動回数1回につき2日、また1回につき8人)	活動回数 (1回につき2日)	12回	作成者数 (1回)	8人	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

参画と協働のまちづくり推進会議の答申を受けて策定した「川西市参画と協働のまちづくり推進計画」においては、市民との情報共有、市民公益活動の担い手の発掘・育成・活動支援、市民や職員の意識啓発などの仕組みづくりを進めようとしている。そのような仕組みを具体化するなかで、従来からまちづくりの担い手となってきた主体だけでなく、市民や事業者など多様な主体へ参画と協働を呼び掛けて、市民公益活動に関わる人を増やしていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総合政策部 経営改 革課
視点・政策	暮らし・住む	事業	ふるさと団地再生事業
施策	ふるさと団地の再生 を推進します	細事業	ふるさと団地再生事業
細事業の 概要	協議会・セミナーの開催等を通じて、地域住民や事業者 等と協働しながら、ふるさと団地の再生を推進する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2		自由設定指標		
15. その 他の取 り組 み	ふるさと団地再生協 議会	H25.7 H25.12 H26.3	市民、市民公益活動 団体、事業者	大和団地・多田グリーンハイツ・清和台に おける団地再生事業の進め方等を検討し ていくため、地域住民の代表等を含めて、 協議会を開催した。	市以外の 構成団体 数	9 団体	開 催 回 数	3 回	-	-	-
06. 講座・ 講習会	ふるさと団地再生セ ミナー	H26.2	市民	地域住民を対象に、「地域で考える空き家 問題とその対策」と題し、空家になった原因 や対策など具体的な実例を交えながらセミ ナーを行い、空家に対する地域住民の意 識啓発を行った。	市民等の 参加者数 (のべ)	64 人	開 催 回 数	2 回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

ふるさと団地再生事業については、平成24年度より「ふるさと団地再生協議会」をはじめとして市民を交えての取組を行っており、今年度も協議会とセミナーを開催した。具体的な指標を用いて、「参画と協働のまちづくり」がどの程度達成できているかを測ることは難しいが、今後も住民を対象としたセミナーなどを実施するとともに、地域の意見を重視した取組の支援を継続していきたい。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総合政策部 経営改革課
視点・政策	安全安心・安らく	事業	病院事業経営改革推進事業
施策	市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します	細事業	病院事業経営改革推進事業
細事業の概要	市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、経営基盤を強化します。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					委員数			公募委員数			開催回数		
02. 審議会等の付属機関	市立川西病院事業経営改革審議会	通年	市民公益活動団体、事業者	平成21年3月に策定、平成23年3月に改定をした「市立川西病院経営改革プラン」の実行状況を審議した。	委員数	8	人	公募委員数	0	人	開催回数	2	回
15. その他の取り組み	市立川西病院あり方検討委員会	通年	市立川西病院あり方検討委員会委員	経営形態等を含めた市立川西病院のあり方を検討した。	委員数	7	人	-	-	-	開催回数	3	回

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

平成25年度で市立川西病院事業経営改革審議会と市立川西病院あり方検討委員会は終了。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総合政策部 経営改革課
視点・政策	行政経営改革大綱・挑む	事業	総合計画策定・管理事業
施策	革新し続ける行政経営をめざします	細事業	総合計画管理事業
細事業の概要	第5次総合計画において、各所管の事業が適正に執行されているかを管理する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
07. フォーラム・シンポジウム	第5次川西市総合計画「幸せフォーラム」～みんなで探す幸せの旅～	H25.9	市民、市民公益活動団体	第5次総合計画について、さらには総合計画に関連した「幸せを実感できるまちづくり」について、市民・市民公益活動団体等と行政が一緒になって考えていくことを目的に、フォーラムを開催した。	市民等の参加者数	約250	人	-	-	-	-	-	-
04. アンケート	参画と協働の地域社会を実現するための市民実感調査	H26.2 H26.3	市民	市民の日常生活における様々な「実感」を調査し、第5次総合計画における各事業の進捗状況や、目標の妥当性を年次的に把握・評価するためのアンケート調査を実施した。	アンケート回収率	56.3	%	回答者数	559	人	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

・第5次総合計画の策定に際して開催した「幸せフォーラム」では、総合計画や今後のまちづくりに関する企画(パネルディスカッション・基調講演等)を行い、参加された市民の方からも概ね好評を得たが、これからの時代のまちづくりの担い手として、特に働き世代・若年世代の「参画と協働」について、積極的に広報・推進していく必要があると考える。

・現総合計画の管理については、市民実感調査を実施することによって市に対する実感や満足度を測り、次年度以降の事業実施に資することを目的としている。しかしながら、実際に事業管理を行うのは行政が中心となるため、「参画と協働」の考え方を採り入れにくい分野でもある。このように、管理業務は市が中心となって行っていくが、市民実感調査等の手法を用いながら、今後とも市民の声を吸いあげていくことが必要となる。また、めざす都市像に掲げる「市民の幸せ実現」を客観的に計測できる指標についても、今後の市民実感調査での結果等を参考にしながら検討していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総合政策部 経営改革課
視点・政策	行政経営改革大綱・挑む	事業	政策企画・立案事業
施策	革新し続ける行政経営をめざします	細事業	政策企画・立案事業
細事業の概要	市政の総合調整、調査研究等を行い、円滑な自治体運営を進めていく。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
15. その他の取り組み	産・官・学との包括的連携協定	H25.4～ H26.3	事業者(大学・企業等)	様々な分野における専門的な人的・知的資源をまちづくりに生かしていくため、大学や企業等と連携協定を行い、活発な交流を図ろうとするもの。産・官・学の連携を進めることで、専門的かつ総合的なまちづくりを進めることを目的としている。	連携協定を締結している大学等	9	校	連携協定を締結している企業	1	社	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

・平成25年度においては、大学や企業(銀行)等の「事業者」との取組みが主であったが、協定に基づく取組として、市の広報物の店頭展示や公民館講座への講師派遣などを通じて、市民への情報提供などに取り組むことができた。

・引き続き、協定に基づく取組みにおいて、「参画と協働」の可能性を探っていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総合政策部 経営改革課
視点・政策	行政経営改革大綱・挑む	事業	行財政改革推進事業
施策	革新し続ける行政経営をめざします	細事業	行財政改革推進事業
細事業の概要	効果的で効率的な行財政運営を図る。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					委員数	人		公募委員数	人		開催回数		回
02. 審議会等の付属機関	行財政改革審議会	通年	市民公益活動団体、事業者	平成20～24年度を計画期間とする行財政改革推進計画の取組状況や新たな行財政改革大綱及び行財政改革前期実行計画などの報告を行った。	委員数	11	人	公募委員数	0	人	開催回数	1	回
15. その他の取り組み	事業ディスカッション	7月 8月 9月 10月 2月	公募市民	学識経験者をコーディネーターとして公募市民と市職員が事業の改善に向けて討論を行った。	市民メンバー	5	人	来場者数(のべ)	57	人	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

行財政改革審議会は、内部管理事業にあたるため公募はなじまないと考える。
事業ディスカッションは、市民の視点からの事業改善を目的にしていることから、今後においても新たな担い手の発掘ができればと考えている。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総合政策部 経営改 革課
視点・政策	行政経営改革大綱・ 挑む	事業	行政経営推進事業
施策	革新し続ける行政経 営をめざします	細事業	行政経営推進事業
細事業の 概要	「経営」の視点から日々の業務を見直し、より良い市民 サービスを提供できるようにする。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
04 . アン ケート	来庁者窓口アン ケート	H25.11	市民	市役所や公民館などの窓口に来られた市 民の声を聞き、窓口サービスの向上をはじ め、今後の取り組みの参考とするために実 施したもの。原則、全職場において、一定 期間中、窓口来訪者へ調査票を渡し、回答 後、回収ボックスに投函していただいた。	アンケ ート回収率	-	%	回 答 者 数	1,319	人	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

市民と直接対応の機会がある窓口職場においては、一回の職員の接遇によって、市職員に対するイメージに影響を及ぼす可能性がある。そこで、実際に市役所を利用した市民を対象にアンケート調査を行い、窓口サービスの向上をめざしている。今年度は原則、全職場においてアンケートを実施し、広く市民の方の意見をいただいた。しかしながら本調査は、全ての市民を対象としているわけではないため、回答者属性・意見等に偏りが出ること考えられる。アンケートの結果だけが全てではないが、日頃からより市民目線に近い位置から業務を行うよう、心掛けていく必要がある。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総合政策部 魅力創造課
視点・政策	行政経営改革大綱・挑む	事業	魅力創造事業
施策	革新し続ける行政経営をめざします	細事業	魅力創造事業
細事業の概要	・川西ならではの資源や魅力を活用した、総合的なシティプロモーションの推進 ・市制施行60周年記念事業の展開 ・ふるさとづくり寄附金の推進		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標		
15. その他の取り組み	シティプロモーション戦略検討委員会	平成25年7月～8月	市民、市民公益活動団体、事業者	学識経験者、事業者、メディア関係者などから、川西市の魅力やその発信方法などについて、幅広く意見をいただいた。	委員数	16人	公募委員数	0人	開催回数	3回		
04. アンケート	シティプロモーション戦略ビジョン策定に関するアンケート	平成25年6月	市民、市外住民	川西市の都市イメージや地域資源の興味・関心などを調査し、有効なプロモーション方策を検討する際の基礎資料とするため、市民及び市外住民を対象にアンケート調査を実施した。	アンケート回収率	-%	回答者数	632人	-	-	-	-
04. アンケート	シティプロモーション戦略ビジョン策定に関する大学生アンケート	平成25年8月	事業者(大学)	川西市の都市イメージや地域資源の興味・関心などを調査し、有効なプロモーション方策を検討する際の基礎資料とするため、本市と連携協定を締結している大学の学生を対象にアンケート調査を実施した。	アンケート回収率	63%	回答者数	126人	-	-	-	-
10. 共催、実行委員会	かわにし魅力発信プロジェクトチーム	平成25年11月～	市民、市民公益活動団体、事業者	市制施行60周年を契機として、市の魅力を創造・発信するために、市民・事業者・行政など様々な主体が、市を盛り上げる企画を考え、自ら実施するもの。	市以外の構成団体数	-	団体	-	-	-	スタート時メンバー数	15人
15. その他の取り組み	ふるさとづくり寄附金応援事業者の公募	平成25年5月～	市民公益活動団体、事業者	同寄附金制度をシティプロモーションの一つに位置づけ、地元特産品等や事業者等をPRするため、記念品を提供する応援事業者を公募するもの。	応援事業者数(H25年度末時点)	14	事業者	-	-	-	-	-

参画と協働の取組状況

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

川西市に「訪れたい」「住みたい」「住み続けたい」と市内外の人に思ってもらい、市民が誇りに思えるまちづくりを推進するためには、市民等にまちへの愛着を強く持ってもらい、単なる「参画」にとどまらず、より主体的に、行政とともにまちづくりを企画・実行していく必要がある。

そのために、行政は、多くの人が参画しやすい環境を整えること 取組自体の広報に力を入れること 市民・事業者等の主体的な取組を支援することが求められるため、今後は主にプロジェクトチームへより多くの人を巻き込んでいくことを中心に、参画と協働の推進を図る。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総合政策部 地域分 権推進課
視点・政策	行政経営改革大綱・ 挑む	事業	参画と協働のまちづく り推進事業
施策	参画と協働のまちづく りを推進します	細事業	参画と協働のまちづく り推進事業
細事業の 概要	基本計画の策定や、市民及び市職員の意識醸成を図る など、参画と協働のまちづくりを推進した。		

H25 取組状況.

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					委員数	10	人	公募委 員数	2	人	開催回数	1	回
02. 審議 会等の付 属機関	川西市参画と協働 のまちづくり推進会 議	H25.9	市民、市民公益活動 団体、事業者	参画と協働のまちづくりに関する取組状 況について検証を行った。	委員数	10	人	公募委 員数	2	人	開催回数	1	回
06. 講座・ 講習会	まちづくり連続講座 「ひと・まちおこしセ ミナー2013」	H25.10 H25.11 H25.12	市民等	人と人がつながることでもちづくりに関わり、そのことが住み良いまちづくりの力になるということ意識してもらい、そして、実際にできるところから動き出すきっかけにしよう、また、すでにいるいるな活動に携わっている人については、新たな発想の転換を生み出し、地域のリーダーへと成長していただくことを期待して、3回の講座を通じて、人や地域とつながることから課題解決に向けた場の設定・合意形成までを学べるものとした。 ・第1回「地域と“つながる”子育て～人・地域とのつながり方～ ・第2回「“つながる”場の作り方～ホームパーティーから地域の拠点まで～ ・第3回「つながる場と課題の解決方法」～課題を解決する話し方・場の作り方～	市民等の 参加者数 (のべ)	66	人	開催回 数	3	回	-	-	-

参画と協働の取組状況

06. 講座・講習会	まちづくり出前講座	通年	自治会、幼稚園、子ども会など	<p>まちづくり出前講座の見直しを行い、職員が出向いて行政の仕組みや制度などを説明する行政編に加え、市民が講師となるまちづくり出前講座市民編を創設し、子ども向け・親子向け講座、各部のオススメ講座を設定した。パンフレットについても写真や講座内容の説明を充実させ、利用しやすいものに努めた。</p> <p>(主な講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぶつくりごみくんと一緒に～ごみ減量ヘトライ～(美化推進課) ・消費者被害にあわないために～悪質商法、こんなときどうしますか?～(生活相談課) ・みんなで受けよう救急講習(消防本部) 	市民等の参加者数(のべ)	6,264人	開催回数	139回	-	-	-
11. ボランティア・NPO等との連携	協働事業提案制度(テーマ型)	25.7.1～	市民公益活動団体等	<p>市が設定した協働事業のテーマについて、NPOやボランティア団体などから専門性や柔軟性を生かした具体的な提案を募集し、提案を行った団体と市で事業内容やお互いの役割分担などについて話し合い、双方が合意すれば次年度から協働で事業を実施する協働事業提案制度(テーマ型)を創設した。</p> <p>市が設定したテーマについて、市民公益活動団体等から提案を募集し、提案があった2事業について、次年度から事業を実施することになった。</p>	件数	2件	連携相手の人数またはグループ数	1団体	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

参画と協働のまちづくり推進計画に沿った取り組みを進めているが、市民、団体、事業者など多様なまちづくりの主体の参画と協働が十分ではない。今後は、多様な手段で情報発信を行うことにより、まちづくり出前講座やひと・まちおこしセミナーの参加者を広げ、市民公益活動の担い手の発掘・育成を行う。また、参画と協働の視点に立って仕事に取り組めるよう職員研修や庁内情報紙などを通して、職員の意識啓発に努める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総合政策部 地域分権推進課
視点・政策	行政経営改革大綱・挑む	事業	参画と協働のまちづくり推進事業
施策	参画と協働のまちづくりを推進します	細事業	地域分権推進事業
細事業の概要	地域分権制度の創設に向け、地域でのラウンドテーブルなどを実施し、参画と協働のまちづくり推進会議での検討を進めた。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標				
02. 審議会等の付属機関	川西市参画と協働のまちづくり推進会議、同専門部会	H25.4～	参画と協働のまちづくり推進会議委員(学識経験者、市民公益活動団体、事業者、公募市民)	平成24年度から引き続き、地域分権制度のあり方について、参画と協働のまちづくり推進会議及び参画と協働のまちづくり推進会議委員3名、関係人2名(学識経験者)による専門部会において審議を重ね、地域分権制度について答申した	委員数	10人	公募委員数	2人	開催回数	2回				
03. 住民説明会の開催	地域分権推進基本方針にかかる住民説明会	H25.4～	市民等	地域分権推進基本方針(案)を地域住民に説明し、意見をいただくために、市内の概ね小学校区単位で住民説明会を実施した。	市民等の参加者数(のべ)	348人	開催回数	14回	-	-	-			
01. 意見提出手続(パブコム)	川西市地域分権の推進に関する条例(案)要綱に対する意見募集	H26.3.1～ H26.3.31	市民等	地域分権推進基本方針に沿って、地域分権による地域における総合的な自治の強化に関する基本的な事項を定めた「川西市地域分権の推進に関する条例(案)要綱」への市民意見を募集した。	提出者数	17人	提出件数	52件	-	-	-			
15. その他の取り組み	地域分権制度の適用に向けたコミュニティ組織への支援	H25.4～	コミュニティ組織など	地域担当職員が中心となり、地域分権制度の適用に向けた準備委員会への出席、規約の見直し、組織体制の検討などの支援を行った。	会議等の出席回数	26回	-	-	-	-	-	-	-	-

参画と協働の取組状況

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

平成26年6月に地域分権の推進に関する条例を制定し、27年度からの実施に向けて取り組んでいるが、コミュニティ組織が活動しやすいしくみづくりや、地域活動の担い手不足の解消が大きな課題である。

今後は、地域担当職員を中心に、コミュニティ組織の規約見直し、地域別計画策定、一括交付金による事業実施などコミュニティ組織の運営支援、また、地域活動の担い手育成や発掘の支援を行っていく。さらに、職員が地域活動の状況を知り、地域と共に地域課題の解決に取り組む意識を持つよう、職員の意識向上に努める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総合政策部 市民活動推進課
視点・政策	つながり・関わる	事業	コミュニティ推進事業
施策	市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	細事業	コミュニティ活動支援事業
細事業の概要	事業補助や活動拠点の整備助成等によるコミュニティの活性化支援		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標			
					支払額	千円							
13. 委託	コミュニティ活動研修会開設委託料	H25.12	各地区コミュニティ推進(連絡)協議会	川西市コミュニティ協議会連合会に対し、活動研修会の開設を委託	支払額	30	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西市コミュニティ組織活動補助金	H25.4~H26.3	各地区コミュニティ推進(連絡)協議会	体育祭や文化祭、納涼祭、プール開放といったコミュニティ活動を支援するために補助金を交付した。	支払額	14,641	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西市コミュニティ活動設備等整備事業助成金(一般コミュニティ助成事業)	H25.4~H26.3	川西小学校区コミュニティ推進協議会	自治総合センターが実施する一般コミュニティ助成事業により、事務機器及び活動備品を整備するための助成金として交付した。	支払額	2,500	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西市コミュニティ活動設備等整備事業助成金(輪転機及び複写機整備事業)	H25.9	北陵小学校区コミュニティ推進協議会	北陵小学校区コミュニティ推進協議会が複写機を整備する際に、事業費の半額を助成金として交付した。	支払額	165	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働の取組状況

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

各コミュニティにおいて、各種行事が活発に行われ、地域住民の親睦が図られている。しかし、コミュニティ活動の担い手不足は深刻化しており、若い世代を取り込む工夫や、役員の負担感を軽減するための支援策が必要である。コミュニティ協議会連合会(事務局:市民活動推進課)で実施する講演会において、地縁団体とNPOの協働、コミュニティ組織の管理運営面の強化などを目的とした講座を開設するなど、地域活動への支援を行う取り組みが必要である。

また、地域分権制度の創設が本格化する中で、これまでのコミュニティ活動と新たな制度との関係性や滑らかな移行等について地域担当職員との連携を十分に図りながら、必要な支援への取り組みを図っていく必要がある。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総合政策部 市民活動推進課
視点・政策	つながり・関わる	事業	コミュニティ推進事業
施策	市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	細事業	コミュニティセンター維持管理事業
細事業の概要	コミュニティの活動拠点であるコミュニティセンターの適切な維持管理		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
14. 指定管理	コミュニティセンター 牧の台会館 指定管理料	H25.4～H26.3	牧の台小学校区コミュニティ推進協議会	コミュニティセンター 牧の台会館の指定管理業務	支払額	4,474	千円	-	-	-	-	-	-
14. 指定管理	コミュニティセンター 加茂ふれあい会館 指定管理料	H25.4～H26.3	加茂小学校区コミュニティ推進協議会	コミュニティセンター 加茂ふれあい会館の指定管理業務	支払額	4,480	千円	-	-	-	-	-	-
14. 指定管理	コミュニティセンター 多田東会館	H25.4～H26.3	多田東小学校区コミュニティ推進協議会	コミュニティセンター 多田東会館の指定管理業務	支払額	5,833	千円	-	-	-	-	-	-
14. 指定管理	コミュニティセンター 満願寺ふれあい会館	H25.4～H26.3	満願寺町自治会	コミュニティセンター 満願寺ふれあい会館の指定管理業務	支払額	3,024	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

コミュニティ活動の場であるコミュニティセンターについて、地域団体が指定管理者となり、地域に根ざした管理運営を行っている。地域分権制度の創設が本格化する中、センターの有効利用についての周知を図っていく必要がある。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総合政策部 市民活動推進課
視点・政策	つながり・関わる	事業	自治会支援事業
施策	市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	細事業	自治会支援事業
細事業の概要	自治会長会議の開催や報償金・補助金の交付などによる自治会活動の側面的支援		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
12. 補助、助成、報償	自治会報償金	H25.8	各自治会	自治会活動の奨励を目的として報償金を交付した。	支払額	7,183	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	自治会館整備事業補助金	H25.4～H26.3	南野坂自治会 他8自治会	自治会の活動支援として自治会館の増改築などの整備事業に対して補助金を交付した。	支払額	4,836	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	自治会加入促進活動事業補助金	H25.4～H26.3	東雲自治会 他17自治会	自治会加入促進の支援として、自治会加入促進活動のために実施する事業に対して補助金を交付した。	支払額	766	千円	-	-	-	-	-	-
15. その他の取り組み	自治会長会議の開催	H25.6～H25.7	5ブロックで開催	市と自治会との情報共有や相互理解を目的として自治会長会議を開催した。	出席率	85	%	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

高齢化や個人の価値観の多様化などを背景に、自治会加入率が低下している。「入会したい」と思うような魅力ある自治会づくりや加入のきっかけづくりなどについて、自治会と連携をとりながら支援をしていく必要がある。

自治会加入促進事業補助金については、平成25・26年度の2年間限定の制度であるが、自治会として未加入者への加入促進に取り組むきっかけとなった。今後とも自治会加入促進に向けて、様々な角度から検討を行い、取り組みを支援する必要があり、参画と協働のまちづくりの原点ともいえる自治会活動の活性化に向けた取り組みを進める必要がある。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総合政策部 市民活動推進課
視点・政策	つながり・関わる	事業	市民活動推進事業
施策	市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	細事業	市民活動推進事業
細事業の概要	指定管理者による市民活動センターの管理・運営		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
14. 指定管理	市民活動センター指定管理料	H25.4～H26.3	NPO法人市民事務局 かわにし、株式会社 ジョイン川西	市民活動センターの指定管理業務	支払額	8,344	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

地域分権制度の創設が本格化する中で、ボランティアやNPOなど市民公益活動団体の果たす役割はますます重要になることから、その活動を促進していく必要がある。そのために、市民公益活動を促進するための講座等の開催などについて、市と指定管理者が協議、連携し、さらに工夫を凝らす必要がある。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総合政策部 財政室
視点・政策	行政経営改革大綱・ 挑む	事業	財政運営事業
施策	持続可能な財政基 盤を確立します	細事業	財政運営事業
細事業の 概要	財政運営上必要となる予算編成、予算執行管理、市債 管理、財政情報などの開示などを執行する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
15. その 他の取り 組み	予算編成プロセスの 公開	10月 1月	市民等	市民に開かれた市政運営をめざすため、 予算編成方針、予算要求一覧、財政室調 整案、市長の予算査定結果を随時公表す る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

情報の共有は参画と協働のまちづくりの前提となるものであるため、市の財政事情について、よりわかりやすい公表のあり方を検討する。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	公共施設再配置推進室
視点・政策	行政経営改革大綱・挑む	事業	公共施設再配置推進事業
施策	長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	細事業	公共施設再配置推進事業
細事業の概要	中央北地区内の公共施設の移転・整備を行う		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標			
					参加者数 (のべ)	人	開催回数	回					
03・住民説明会の開催	市倉庫等建設に係る近隣説明会	H25.12.13 H26.1.23	整備施設の近隣住民	整備施設の概要や工事内容について説明し、要望等を受けた。	市民等の参加者数 (のべ)	13	人	開催回数	2	回	-	-	-
06・講座・講習会	公共施設再配置計画に係る出前講座	H26.2.24	市民サークル	公共施設再配置計画の概要を説明するとともに、アステ市民プラザや複合施設などの具体的な建物についても説明した。	市民等の参加者数 (のべ)	21	人	開催回数	1	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

・工事に伴う住民説明会は着工以前に余裕をもって行うとともに、住民の要望や工事に係る注意点などの把握に努める。
 ・出前講座について、公共施設再配置計画の進捗に合わせた内容に適時リニューアルし、合わせて中央北地区土地区画整理事業の話題を盛り込むなどして、利用者の満足度が高い情報提供を行っていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	公共施設再配置推進室
視点・政策	行政経営改革大綱・挑む	事業	中央北地区内複合施設整備事業
施策	長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	細事業	中央北地区内複合施設整備事業
細事業の概要	中央北地区内に文化ホールや福祉関連施設などを含む低炭素型複合施設を整備する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					提出者数	人		提出件数	件				
01. 意見提出手続 (パブコメ)	(仮称)川西市低炭素型複合施設整備基本構想(案)に対する意見募集(パブリックコメント)	H25.11.25 ~12.24	市民	中央北地区土地区画整理事業地区内に整備予定の低炭素型複合施設に係る基本的な考え方の案を示し、意見募集を行った。	提出者数	21	人	提出件数	68	件	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

・施設の在り様や運営方法の検討にあたっては、入居予定団体や利用者と十分な協議を重ねるなど協働で実施していく。
--

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	公共施設再配置推進室
視点・政策	行政経営改革大綱・挑む	事業	多機能型市民サービスセンター整備事業
施策	長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	細事業	多機能型市民サービスセンター整備事業
細事業の概要	アステ川西6階フロアを取得し、駅前立地を活かして、多くの市民が利用できる多機能型市民サービスセンターを整備する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					提出者数	4人		提出件数	7件		-	-	-
01. 意見提出手続 (パブコメ)	アステ市民プラザ設置及び管理に関する条例(案)要綱に対する意見募集(パブリックコメント)	H25.9.20 ~10.21	市民	市参画と協働のまちづくり推進条例に基づきアステ市民プラザ設置及び管理に関する条例(案)要綱に対する意見募集を行った。	提出者数	4人		提出件数	7件		-	-	-
15. その他の取り組み	アステ市民プラザ備品等選定委員会	H25.10	アステ市民プラザ備品等選定委員会委員(学識経験者、関係施設利用者、市職員)	アステ市民プラザの机などの家具と壁紙などの色調がマッチし、さらには利用者が安全・快適に使用できる机などの家具を評価した。	委員数	5人		公募委員数	0人		開催回数	2回	

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

アステ市民プラザは平成26年6月末に完成し、当該事業は完了する予定。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総務部 職員課
視点・政策	行政経営改革大綱・挑む	事業	職員研修事業
施策	職員の意欲と能力を高めます	細事業	職員研修事業
細事業の概要	人材育成に係る制度等の策定・見直しや、市独自研修の企画・実施・評価等を行い、職員ひとりひとりの資質向上を図る。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					実施回数			参加した NPO法人 数			参加職員		
11. ボランティア・NPO等との連携	新任主任研修「NPO法人との意見交換会」	H25.05	NPO法人	NPOへの理解を深め、協働を進めていける職員を育成するため、新任主任研修のカリキュラムのひとつとして実施した。NPOに講師を依頼し、NPO法人についての講座やワークショップ形式によるNPO法人との意見交換を行った。	実施回数	1	回	参加した NPO法人 数	8	団体	参加職員	16	人

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

・NPOとの意見交換会は、双方の意見交換を活発にするため、昨年度より時間を延ばし、相互理解と職員の協働意識の醸成につなげていきたい。また、対象者を拡大するため新任主査研修と合同で実施していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総務部 管財課
視点・政策	行政経営改革大綱・ 内部管理事業等	事業	管財事業
施策	市長部局等の事務 (管財・契約検査)	細事業	管財事業
細事業の 概要	公有財産の適正な維持管理		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
15. その 他の取り 組み	公有財産の貸付	随時	自治会等	自治会館等の貸し付けを行い、活動拠点とする。	貸付団体	22	団体	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

市内に保有する公有財産について、当該自治会、コミュニティと連携し適正に維持管理していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総務部 危機管理室
視点・政策	安全安心・備える	事業	自主防災組織支援事業
施策	地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	細事業	自主防災組織支援事業
細事業の概要	地域防災力の向上を図ることにより、災害による被害を軽減する		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標		
06. 講座・講習会	地震や風水害に関する講習会	通年	自主防災会等	各地域の自主防災会等が行う災害に対する基礎知識の習得と自助・共助の意識の向上を目的とした講習会に職員を派遣し指導した。	市民等の参加者数 (のべ)	825 人	開催回数	15 回	-	-	-	
08. ワークショップ	地震や風水害に関するワークショップ(図上訓練)	通年	自主防災会等	各地域の自主防災会等が行う災害に備えた地域防災体制作りの構築や計画の作成等を目的とした図上訓練に職員を派遣し指導した。	市民等の参加者数 (のべ)	302 人	開催回数	4 回	-	-	-	
12. 補助、助成、報償	防災資機材管理等活動事業補助金	-	自主防災会	地域での自主防災活動のため、1小学校区当たり50,000円の補助金を交付した。	支払額	800 千円	-	-	-	-	-	
15. その他の取り組み	自主防災訓練	通年	自主防災会等	各地域の自主防災会等が行う防災訓練や避難行動要支援者の避難誘導訓練等に職員を派遣し指導した。	市民等の参加者数 (のべ)	4,340 人	開催回数	34 回	-	-	-	
15. その他の取り組み	自主防災組織連絡協議会	H25.6 H25.10	自主防災組織連絡協議会	市内の14自主防災会で組織する自主防災組織連絡協議会としての会議を行った。	行事回数	2 回	-	-	-	-	-	

参画と協働の取組状況

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

地域の自主防災会等が実施する防災に関する講習会や図上・実動訓練に職員を派遣し指導するなど支援を行っているが、各地域で実施される訓練内容や実施回数、訓練参加人数など格差があるため、訓練回数の少ない地域には積極的に訓練の実施を働きかけ、防災意識の向上に務めていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総務部 危機管理室
視点・政策	安全安心・備える	事業	水防事業
施策	行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	細事業	水防事業
細事業の概要	水防計画を整備し、洪水等の水害を警戒、防御し、水害による被害を軽減する		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					市民等の 参加者数 (のべ)	278	人	開催回 数	5	回	-	-	-
06・講座・ 講習会	風水害に関する講 習会	通年	自主防災会等	地域の自主防災会等が行う水害に関する基礎知識の習得と自助・共助の意識の向上を目的とした講習会に職員を派遣し指導した。	市民等の 参加者数 (のべ)	278	人	開催回 数	5	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

・川西市水防計画について審議を行う川西市水防協議会委員には、市及び各種団体の代表者を委員として委嘱し、様々な意見を述べる機会を確保しているが、平成25年度は川西市水防計画の修正が軽微であったため、川西市水防協議会は開催していない。

・水害に備えるため、地域の自主防災会等が実施する水害に関する学習会等に職員を派遣し、指導するなど支援を行っている。今後も、講習会等の開催を積極的にアピールするなど、地域と連携しながら防災意識の向上に務めていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	総務部 危機管理室
視点・政策	安全安心・備える	事業	災害対策事業
施策	行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	細事業	災害対策事業
細事業の概要	地域防災計画を整備し、防災活動を実施することにより災害の被害を軽減する		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					委員数	38人	人	公募委 員数	0人	人	開催回数	1回	回
02. 審議 会等の付 属機関	川西市防災会議	H26.2	市民公益活動団体、 事業者	災害対策基本法等の改正に伴い、川西市地域防災計画を修正するための審議を行った。	委員数	38	人	公募委 員数	0	人	開催回数	1	回
12. 補助、 助成、報 償	川西市防災リーダー 養成に係る講座受 講等支援助成金	-	防災士の登録をした市 民	県実施のひょうご防災リーダー講座を受講し、修了証を授与され、防災士資格試験に合格し、日本防災士機構に防災士の登録をした市民に、26,800円を上限に助成した。	支払額	134	千円	-	-	-	対象者数	5	人
15. その 他の取り 組み	川西市防災訓練	H26.1	各防災関係機関等	川西市地域防災計画に基づき、防災関係機関等の協力を得て防災訓練を実施した。	市以外の 構成団体	24	団体	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

・川西市地域防災計画について審議を行う川西市防災会議委員には、市及び各種団体の代表者並びにボランティアの代表者等を委嘱し、様々な意見を述べる機会を確保しているが、より多様な意見を徴するため、新たに障がい者団体等の代表者にも委員を委嘱していく。

・市防災訓練は、大地震を想定し年1回各関係機関及び自主防災組織等の協力を得て実動訓練として実施しているが、図上訓練として行うことも検討していく。

・防災リーダーを育成するため、講座受講旅費等を助成しているが、平成25年度は助成対象者が減少したため、この助成制度について防災の講習会や訓練等を通じて市民に周知していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 生活相談課
視点・政策	安全安心・備える	事業	生活安全事業
施策	生活安全の向上を図ります	細事業	生活安全事業
細事業の概要	犯罪のない住み良いまちづくりの実現を図るため、各団体、各機関と連携するとともに各団体、各地域の活動を支援する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					市以外の構成団体数	2	団体	-	-	-	参加人数	270	名
10. 共催、実行委員会	安心・安全まちづくり川西市・猪名川町住民大会	H25.11	川西防犯協会、猪名川町	市民等に対し、「安心・安全まちづくり」の実現を目指し、PRすることを目的として、川西防犯協会、猪名川町と共催で大会を実施した。	市以外の構成団体数	2	団体	-	-	-	参加人数	270	名
12. 補助、助成、報償	川西防犯協会補助金	-	川西防犯協会	地域ごとに住民の参加を得て、地域防犯活動を強化するべく取り組まれている川西防犯協会に対し、防犯啓発宣伝事業、地域防犯活動のための啓発宣伝費、活動費の補助を目的として交付しているもの	支払額	2,106	千円	-	-	-	-	-	-
13. 委託	川西市地域安全活動委託料	通年	川西防犯協会	川西防犯協会に委託し、地域住民と共同で地域の巡回、地域活動団体等への防犯講習や指導を実施した。	支払額	710	千円	-	-	-	-	-	-
15. その他の取り組み	川西市生活安全推進連絡協議会	通年	コミュニティ、川西防犯協会、川西交通安全協会	各地域において、「安全で住みよいまちづくり」を推進するために、活動情報の共有や交換等を行うことを目的として、川西市生活安全推進連絡協議会及び同専門部会を実施した。 また、協議会の構成委員として参画いただいている市内13コミュニティに対し、1団体あたり25,000円を上限として、地域での防犯活動のための消耗品を貸与した。	会議回数	3	回	支払額	306	千円	-	-	-

参画と協働の取組状況

12. 補助、助成、報償	川西市防犯カメラ設置事業補助金	H25.10～H26.3	市内の地域活動団体	県が実施する「防犯カメラ設置補助事業」を活用して防犯カメラを設置しようとする地域活動団体に対し、県とともに市においても、その費用の一部を補助することにより、防犯カメラの普及を促進し、市民にとって安全で安心なまちづくりの実現を図ることを目的として交付した。	支払額	621	千円	-	-	-	交付団体数	6	団体
--------------	-----------------	--------------	-----------	---	-----	-----	----	---	---	---	-------	---	----

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

「地域のことは地域で守る」という考えのもと、生活安全推進連絡協議会での協議や、地域における防犯活動の情報交換を継続して実施しながら、川西警察をはじめ、市民や地域、防犯協会等の関係団体、事業者と連携し、地域における防犯活動の支援を継続していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 生活相談課
視点・政策	安全安心・備える	事業	消費者啓発事業
施策	生活安全の向上を図ります	細事業	消費者啓発事業
細事業の概要	消費者啓発活動・消費者教育の推進		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					市民等の参加者数 (のべ)	人	開催回数	38回	-	-	-		
06. 講座・講習会	まちづくり出前講座	通年	自治会、幼稚園、子ども会など	市民の要望に応じて職員やNPO、市民活動団体からの講師が出向き、市行政のしくみや制度、事業の内容などについて説明する。市内に在住・在勤・在学のおおむね10人以上の団体・グループが利用できる。	市民等の参加者数 (のべ)	1,700	人	開催回数	38	回	-	-	-
11. ボランティア・NPO等との連携	まちづくり出前講座講師依頼	通年	市民、市民公益活動団体、公益社団法人	消費生活に関するまちづくり出前講座の講師を依頼。	件数	36	件	連携相手の人数またはグループ数	4	団体	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西市生活学校連合会活動補助金	通年	川西市生活学校連合会	環境に配慮した生活の推進や、石けん使用の推進、地産地消・食の安全をテーマにした活動に対し、補助金を交付している。	支払額	225	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

今後においても、市民、市民公益活動団体等に出前講座の講師を積極的に担っていただき、行政と協働しながら、効果的で効率的な消費者教育、啓発活動を行っていく。また、補助金交付団体である川西市生活学校連合会については、引き続き、補助金の交付や活動場所の確保等を行っていくことで、活動の支援を行っていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 生活相談課
視点・政策	つながり・関わる	事業	広聴事業
施策	市民の声を聴き、情報の共有化に努めます	細事業	広聴事業
細事業の概要	「市長への提案」制度などにより、市民から寄せられた意見、提案などを市政に反映するとともに、市からの回答を通して相互理解を図る		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					提出者数	179人		提案件数	236件		-	-	-
05.意見・提案の募集	市長への提案	通年	市内外の個人・団体	幅広い市民等の声を直接把握するとともに、市政運営上の貴重な意見として施策に反映させるために実施	提出者数	179人		提案件数	236件		-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

市民や各団体等から、住み良いまちづくりに向けた提案や意見を発信していただくよう啓発を行うとともに、寄せられた提案などで市政の重要な施策や課題に関連するもの、特に多く寄せられたもの、また、それらに対する市の考え方などを市ホームページで公開することにより、なお一層の市政情報の共有化を進める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 産業振興課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	商工振興事業
施策	商工業を振興します	細事業	商工振興事業
細事業の概要	商工業者の健全な発展による経営の安定と技術の改善発達を図る		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円	千円						
12. 補助、助成、報償	川西まつり支援事業補助金	-	川西まつり実行委員会	商工業者及び農業者の健全な発達と振興及び地域の活性化を図るために商工業者等で組織された実行委員会に補助金を交付	支払額	2,000	千円	-	-	-	-	-	-
10. 共催、実行委員会	川西まつり / かわにし音灯り	H25.11	川西市商工会、JA兵庫六甲川西地区3支店、街はカーニバル！！プロジェクト	川西まつり実行委員会(川西市商工会、JA兵庫六甲川西地区3支店)と市が、市内産業を広くPRするとともに、活力あるまちづくりをめざし、川西市総合体育館周辺において、さまざまなイベントや模擬店などを行う予定であったが、開催日当日に強風が予想されたため中止となった。 なお、川西まつりの前夜祭である「かわにし音灯り」では、参加型イベントの開催を通じて、市民との協働を実践した。	市以外の構成団体数	3	団体	-	-	-	-	-	
02. 審議会等の付属機関	川西市産業ビジョン推進委員会	通年	市民公益活動団体、事業者	川西市の産業ビジョンの今後の取組の方向性を定めるために、各業種における有識者等にご参加いただき、川西市産業ビジョン計画の推進のためのご意見をいただいた。	委員数	9	人	公募委員数	0	人	開催回数	1	回

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

川西まつりは、本市、商工会、JAの3者で構成する実行委員会にて内容を決定しているが、実施段階でのボランティアの協力やフリーマーケットに参加される方々とも協働して実施できる仕組み作りを検討していく。
また、産業ビジョン推進委員会では、商業や工業、農業など様々な職種に従事する有識者等のご意見をいただいたので、その意見を反映させるよう各事業の実施に取り組んでいきたい。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 産業振興課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	中小企業支援事業
施策	商工業を振興します	細事業	中小企業支援事業
細事業の概要	中小商工業者の経営基盤の確立と地域商業の活性化を図る		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	2,844	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	中小企業振興事業補助金	-	中小企業者、法廷組合、任意組合及び商店街団体	中小企業者の経営の近代化、合理化、地域商業活性化を目指すための補助金を交付し、地域商業の賑わいづくりのために開催するイベントを商業者や地域住民が協力して実施した。	支払額	2,844	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

地域商業の賑わいづくりのために開催するイベントを商業者や地域住民が協力して実施しており、今後において、この補助金の活用を広く広げて、様々な団体に活用していただくよう取り組んでいく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 産業振興課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	中心市街地活性化推進事業
施策	中心市街地の活性化を推進します	細事業	中心市街地活性化推進事業
細事業の概要	中心市街地の活性化の推進を図る		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
12. 補助、助成、報償	川西市中心市街地商業活性化助成金	-	川西市中心市街地活性化協議会	中心市街地活性化協議会活動事業、及び、中心市街地活性化基本計画に関連して実施する事業に対する助成金を交付する。	支払額	7,430	千円	-	-	-	-	-	-
10. 共催、実行委員会	川西市中心市街地活性化協議会	通年	川西商工会、第三セクター、事業実施者、学識経験者、関係団体	中心市街地の活性化を推進するため、川西市中心市街地活性化基本計画の推進のための意見をいただく。さらに、本市の中心市街地の現状分析、にぎわい形成のための方針や方向性などを協議する。	市以外の構成団体数	29	団体	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

国の認定を受けた川西市中心市街地活性化基本計画に基づき、川西市中心市街地活性化協議会が主体となり実施している「きんたくんバル」、「まちなか美術館」などのイベント事業において、商業者や近隣の大学の学生と協力して実施しており、今後においても、継続して実施していくことで、参画と協働の幅を広げていきたい。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 産業振興課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	農業振興事業
施策	農業を振興します	細事業	水田農業総合対策事業
細事業の概要	市内で農業に従事する者の営農意欲を高めるもの。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
12. 補助、助成、報償	川西市農業再生協議会補助金	通年	川西市農業再生協議会	地域における需要に応じた米の生産推進を図るとともに、経営所得安定対策の円滑な推進のため、川西市や近畿農政局神戸地域センター、兵庫県、兵庫県農業活性化協議会、JA兵庫六甲等と連携し、制度の推進を図る。	支払額	944	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

地域における需要に応じた米の生産推進や経営所得安定対策事業の円滑な推進、耕作放棄地の状況や発生要因、権利関係等は地域によって様々であり、農業の活性化を図るためには、地域の実情に精通した生産組合長会の代表やJA兵庫六甲、県等の参画と協働による発意や創意工夫によるきめ細かな取組が必要であるため、引き続き、協議会と市が農業に関する情報や課題を共有することにより、相互理解を深め、実効性のある協働による農業振興ができる環境を整えて行く必要があります。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 産業振興課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	農業振興推進事業
施策	農業を振興します	細事業	農業振興推進事業
細事業の概要	地域農作物の生産振興と地産地消等の推進のため		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
12. 補助、助成、報償	川西市農業振興研究会補助金	通年	川西市農業振興研究会	農地の減少や、農業を取り巻く環境が悪化するなかで、農業者の生産意欲を高めるため、生産団体の関係している当該研究会等に支援するための補助	支払額	1,440	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西市水田営農推進補助金	通年	川西市営農研究会	特産品PRのため、化粧箱や防曇袋の作成のほか、イチジク部会等各部会活動で、生産技術の研究及び調査研究等	支払額	1,740	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	朝市支援事業補助金	通年	黒川生産組合、川西市青年営農クラブ	市内で生産された新鮮で安心な野菜や加工品を、地元生産者が直接出荷陳列して対面販売を行い、地産地消による消費の拡大や、生産意欲の向上等の補助	支払額	400	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	鳥獣被害防止対策事業補助金	通年	川西市有害鳥獣対策協議会	鳥獣被害防止総合対策事業として猪・鹿用檻や、アライグマ用の檻の購入費補助	支払額	333	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

農業者の生産意欲を高める取り組みとして、桃の即売会、いちじくの品評即売会、川西元気アップ朝市を通して、川西の特産物や農作物のPRを行うとともに、いちじく研究大会やクワ研究大会を通して他市の農業を研究することで、生産者の技術向上を図った。また黒川地区の新鮮で安心な野菜の加工品を販売することによる地産地消による消費拡大を行った。今後も、既存の農家のみならず、新規就農をめざす人を支援していきたい。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 産業振興課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	農業用施設改良事業
施策	農業を振興します	細事業	農業用施設改良事業
細事業の概要	老朽化した農業用施設の改修及び補修のため		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
12. 補助、助成、報償	川西市農業用施設改良事業費補助金	H25.9	小戸井水利組合	小戸井堰の構造物が老朽化したことに伴う機能回復工事のための補助 関係受益面積・戸数(10ha、40戸)	支払額	198	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	東畦野1丁目水路底コンクリート打設工事補助金	H26.3	東畦野池係水利組合	東畦野農業用水路の底面補修 関係受益面積・戸数(1.2ha、5戸)	支払額	278	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	大草上池・底樋改修工事補助金	H26.3	笹部水利組合	大草上池の改修工事 底樋土工事 スライドゲート 300	支払額	400	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	一庫向山地内農業用水路改良工事補助金	H26.3	一庫水利組合	一庫向山地内の農業用水路の改良工事 水路土埋設撤去 生コンクリート作業	支払額	200	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働の取組状況

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

近年、ため池をはじめ、水路や樋門などの農業用施設の老朽化が著しく、その補修工事に対して、地元から市の支援を求める相談が増えており、今後の維持管理の方向性について検討するとともに、農業用施設の改修工事等に対し、予算の範囲内で優先順位を決めて支援する。

また、農業者の高齢化や担い手不足により、今後、ますます農業用施設の維持管理が困難となることが予想されることから、施設の機能廃止等を含め、地元の意向を踏まえた施設管理計画が必要となる。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 産業振興課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	就労支援事業
施策	就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります	細事業	就労支援事業
細事業の概要	職業紹介や求人情報の提供による安定した雇用機会の提供		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					委員数	14人		公募委員数	0人		開催回数	1人	
02・審議会等の付属機関	川西市労働問題審議会	H25.7	川西市労働問題審議会委員(労働者を代表とする者、使用者を代表とする者、学識経験者)	川西市の労働福祉及び雇用行政全般にわたる重要事項を調査、審議した。	委員数	14人		公募委員数	0人		開催回数	1人	

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

権限の関係上、本市のみで効果的な事業を見出すのは難しい。
したがって、兵庫労働局やハローワーク伊丹と連携しながら、川西市労働問題審議会でいただいた意見を事業に反映させていきたい。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 産業振興課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	労働者支援事業
施策	就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります	細事業	労働者支援事業
細事業の概要	勤労者支援及び就労支援事業		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	1,800	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西市中小企業勤労者福祉サービスセンター補助金	通年	川西市中小企業勤労者福祉サービスセンター	市内事業者で構成する川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターが行う、市内の中小企業事業所及び従業員への福利厚生事業に対する補助。	支払額	1,800	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターは会員の協力を得て運営しており、今後においても加入促進に努め、より多くの事業所及び従業員の福利厚生の充実を図っていききたい。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 産業振興課
視点・政策	安全安心・守る	事業	林業振興事業
施策	豊かな自然環境を次世代へ継承します	細事業	林業振興事業
細事業の概要	森林の保全に向けた森林ボランティアの育成支援等のため		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
12. 補助、助成、報償	森林ボランティア活動補助金	通年	川西里山クラブ、牧の台緑の少年団、ひとくらクラブ、菊炭友の会、溪のサクラを守る会	里山保全活動を行う団体の活動や、次代を担う子供達が森林での学習活動・地域の社会奉仕活動のほか、レクリエーション活動等、自然と人を愛し、自ら社会を愛する心豊かな人間に育てていくことを目的とした活動に対し補助	支払額	217	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

本市の森林保全に関しては、森林ボランティア団体の担うところが大きいと、森林ボランティア団体が今後も継続的に活動が続けられるよう支援が必要である。引き続き、市内で森林保全を目的に活動する団体への活動費の支援を継続しつつ、各関係団体との連携や交流を深め、本市の貴重な里山を保全していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	国内交流事業
施策	観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	細事業	国内交流事業
細事業の概要	姉妹都市千葉県香取市及び「全国川西会議(ネットかわにし)」構成自治体との交流。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					件数		件	連携相手の人数 またはグループ数		団体			
11. ボランティア・NPO等との連携	川西市国際交流協会 で交流事業を実施	通年	川西市国際交流協会	姉妹都市の香取市との物産交換を川西市国際交流協会を通じて行った。	件数		1 件	連携相手の人数 またはグループ数		1 団体	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

今後も、川西市国際交流協会と連携・協力し、様々な活動を通して、国内交流を進める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	観光推進事業
施策	観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	細事業	観光推進事業
細事業の概要	本市の歴史や芸術・文化の発信により観光振興を図る		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標		
					実施件数	件	連携相手 の人数 または グループ数	人				
11. ボランティア・NPO等との連携	阪急宝塚沿線 観光あるき	H25.4. H25.5 H25.10 H25.11	川西市文化財ボランティアガイドの会	川西市文化財ボランティアガイドの会の協力を得て、4月、5月、10月、11月の計4回、黒川の里山などをめぐるガイドツアーを開催した。	実施件数	4	連携相手 の人数 または グループ数	12	人	-	-	-
15. その他の取り組み	きんたくんプロジェクト	通年	市民、団体等	きんたくんの着ぐるみ貸出し、デザインの使用、大学との連携など、地域の活性化に向けた事業展開を行うとともに「きんたくん」のPRを図った。	きんたくん着ぐるみ貸出件数	145	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

今後も、文化財ボランティアガイド等と連携し、本市の観光PRに努める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	イベント支援事業
施策	観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	細事業	川西市源氏まつり
細事業の概要	「清和源氏発祥の地 川西」を広くPRするため川西市源氏まつりを実施		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
10. 共催、実行委員会	源氏まつりの開催	25.4	川西市観光協会	市観光協会との共催により、多田神社周辺で懐古行列を実施し、アステ川西でイベントやイベント列車を走らせた。	市以外の構成団体数	31	団体	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西市源氏まつり補助金	25.4	川西市観光協会	「清和源氏発祥の地 川西」を市内外にPRすることを目的にし、多田神社周辺で懐古行列を中心としたイベントを行う源氏まつりに対する補助	支払額	5,000	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

今後も源氏まつりの開催にあたり、各出演団体と連携・協力し、源氏まつりのスムーズな開催に努める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	イベント支援事業
施策	観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	細事業	川西おもろ能
細事業の概要	歴史的・文化的資源を活用し「川西おもろ能」を実施		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
10. 共催、実行委員会	おもろ能の開催	H25.10	おもろ能実行委員会	地元コミュニティ推進協議会等が参加する実行委員会により、けやき坂小学校で能の鑑賞機会を提供した。(雨天のため石舞台で薪能ができず屋内で実施)	市以外の構成団体数	2	団体	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西おもろ能補助金	H25.6	おもろ能実行委員会	けやき坂中央公園の石舞台を活用し、薪能の鑑賞機会を提供するための補助。	支払額	3,028	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

今後も川西おもろ能の開催にあたり、実行委員会で各市民公益活動団体と連携・協力し、よりよい開催に努める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	猪名川花火大会事業
施策	観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	細事業	猪名川花火大会事業
細事業の概要	歴史的・文化的資源を活用し「川西おもろ能」を実施		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
10. 共催、実行委員会	花火大会の開催	25.8	商工会、観光協会、青年会議所	川西市、池田市、それぞれの商工会、観光協会、青年会議所による開催委員会と共催で、猪名川花火大会を開催した。	市以外の構成団体数	7	団体	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

今後も花火大会の開催にあたり、開催委員会で各市民公益活動団体と連携・協力し、事故のない開催に努める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	文化振興事業
施策	文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	細事業	文化振興事業
細事業の概要	文化関係諸団体の活動や歌舞伎鑑賞教室の開催等とおして地域文化の振興を図る。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
12. 補助、助成、報償	川西市文化協会補助金	通年	川西市文化協会	補助金を交付し、事業を財政的に援助した。 川西市文化協会は芸術祭など市の文化振興に寄与する事業を実施。	支払額	2,250	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西市吹奏楽団補助金	通年	川西市吹奏楽団	補助金を交付し、事業を財政的に援助した。 川西市吹奏楽団は定期演奏会やポップスコンサートなどを開催し活動を行った。	支払額	927	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西市民合唱団補助金	通年	川西市民合唱団	補助金を交付し、事業を財政的に援助した。 川西市民合唱団は「市民合唱とオーケストラ」を開催し活動を行った。	支払額	243	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	黒川地区地域文化(スポーツ)振興事業補助金	25.9	黒川地区地域文化(スポーツ)振興事業運営委員会	補助金を交付し、事業を財政的に援助した。 黒川地区地域文化(スポーツ)振興事業運営委員会は文化祭や体育祭を開催した。	支払額	71	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

課題としては、文化協会の役員が高齢化している。
今後も、事務局として、各団体の支援を行っていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	生涯スポーツ推進事業
施策	文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	細事業	生涯スポーツ推進事業
細事業の概要	生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを進める		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					件数	-	件	ボランティアのべ人数	32人	-	-	-	-
11. ボランティア・NPO等との連携	スポーツ推進委員	H25.4～ H26.3	スポーツ推進委員	各小学校区から2名ずつの計32名の委員を委嘱し、レクリエーションスポーツ大会の開催に協力するなど、生涯スポーツ等の普及振興のために活躍してもらおう。	件数	-	件	ボランティアのべ人数	32人	-	-	-	
12. 補助、助成、報償	小学校区体育振興会補助金	H25.4	桜が丘小学校区体育振興会	コミュニティ協議会のない桜が丘小学校区に地域スポーツの振興を図るための補助	支払額	504	千円	-	-	-	-	-	
15. その他の取り組み	スポーツクラブ21運営の支援	H25.5 H25.8 H25.9 H25.12 H26.3	スポーツクラブ21	地域スポーツの担い手であるスポーツクラブ21に対し、助言等、運営のサポートを行う。	推進委員会、情報連絡会開催数	5	回	-	-	-	-	-	
15. その他の取り組み	中学校用地の活用	通年	けやき坂、北陵コミュニティ	地域スポーツの拠点として、当面の間、中学校用地を多目的広場として無償で貸し付けている。	貸付件数	2	件	-	-	-	-	-	

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

今後も、スポーツ推進委員と連携・協力し、レクリエーションスポーツ大会の開催等を通し生涯スポーツの普及に努める。
また、スポーツクラブ21については、情報連絡会等の意見交換の場を設け、自主的かつ継続的なクラブ運営を行っていくための方策を、引き続き各クラブとともに検討していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	生涯スポーツ推進事業
施策	文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	細事業	一庫ダム周遊マラソン大会開催支援事業
細事業の概要	川西一庫ダム周遊マラソン大会の開催を支援する		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
10. 共催、実行委員会	川西一庫ダム周遊マラソン大会実行委員会	H25.6 H25.7 H25.11 H26.3	市民公益活動団体、事業者	川西一庫ダム周遊マラソン大会の開催について、実行委員会を実施	市以外の構成団体数	6	団体	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西一庫ダム周遊マラソン大会補助金	H25.6	川西一庫ダム周遊マラソン大会実行委員会	川西一庫ダム周遊マラソン大会を開催する為の補助	支払額	1,697	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

今後も川西一庫ダム周遊マラソン大会の開催にあたり、実行委員会でも各市民公益活動団体と連携・協力し、よりよい大会の開催に努める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	競技スポーツ推進事業
施策	文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	細事業	競技スポーツ推進事業
細事業の概要	スポーツ団体の自主的活動を支援し、団体の育成と競技力の向上を図る		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標			
15. その他の取り組み	市が事務局として組織の運営を支援	通年	市民公益活動団体	川西市体育協会、川西市スポーツ少年団について、市が事務局を務めた。	市が事務局として組織の運営をしている団体数	2	団体	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西市体育協会補助金	H25.5	川西市体育協会	補助金を交付し、事業を財政的に支援した。各種目協会は大会の開催など、市のスポーツ振興に寄与する事業を実施した。	支払額	2,790	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西市スポーツ少年団補助金	H25.5	川西市スポーツ少年団	補助金を交付し、事業を財政的に支援した。各専門部は大会の開催など、市のスポーツ振興に寄与する事業を実施した。	支払額	540	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	少年軟式野球連盟補助金	H25.5	少年軟式野球連盟	補助金を交付し、事業を財政的に支援した。連盟は大会の開催など、市のスポーツ振興に寄与する事業を実施した。	支払額	90	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働の取組状況

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

今後も事務局として、各スポーツ団体の支援を行っていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	東久代公園災害復旧事業
施策	文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	細事業	東久代公園災害復旧事業
細事業の概要	台風の影響を受けた東久代運動公園を復旧する		

H25 取組状況を記入してください。

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					件数								
11. ボランティア・NPO等との連携	東久代運動公園災害復旧ボランティア	25.12	市内スポーツ団体等	公園内に散乱したゴミやがれきを数カ所に集めるボランティア活動を実施した。	1	1	1	連携相手の人数またはグループ数	548	人	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

今後も機会があればボランティア活動の実施を検討していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
視点・政策	つながり尊ぶ	事業	国際化推進事業
施策	お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	細事業	国際化推進事業
細事業の概要	市民の国際意識を高め、多文化共生社会を目指す。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	350	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西市国際交流協会補助金	通年	川西市国際交流協会	補助金を交付し、事業を財政的に援助した。 協会は日本語講座や外国語講座の事業等を実施した。	支払額	350	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

今後も、川西市国際交流協会と連携・協力し、様々な活動を通して、国際交流・理解を推進する。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 人権推進課
視点・政策	つながり・尊ぶ	事業	人権啓発推進事業
施策	お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	細事業	人権啓発推進事業
細事業の概要	市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、人権文化のまちづくりを推進する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					委員数	11人		公募委員数	0人		開催回数	3回	
02・審議会等の付属機関	川西市人権施策審議会	25.08 25.10 26.03	市民公益活動団体	人権問題に関する市民意識調査について、市人権行政推進プランに基づく取り組み状況の報告、総合センターの運営、取り組み状況の報告、総合センターの運営、取り組み状況の報告を行い審議した。	委員数	11人		公募委員数	0人		開催回数	3回	

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

審議会委員は、11名のうち、市民代表として、議員2名、市民公益活動団体から2名となっており、現時点においては、メンバー構成については、ベターとの認識である。公募委員については、検討課題とはなりえるものとするが今のところ考えていない。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 人権推進課
視点・政策	つながり・尊ぶ	事業	市民平和推進事業
施策	お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	細事業	市民平和推進事業
細事業の概要	「非核・平和都市宣言」のまちとして、人権平和展や折り鶴平和大使事業を実施		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					応募者数	14人		平和大使数	2人		-	-	-
15.その他の取り組み	折り鶴平和大使	25.08	折り鶴平和大使応募者	平和を願う市民の代表として2名の折り鶴平和大使が、8月6日の広島での平和記念式典に参列するとともに、原爆の子の像に市民が折った折り鶴を捧げた。	応募者数	14人		平和大使数	2人		-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

折り鶴平和大使事業については、企画・立案等には市民参画などはなされていないが、この事業への参加という意味では、多くの市民の平和への祈りを込めた折り鶴作製作業から始まり、最後に2名の市民代表が広島の記念式典等に参加することにより、間接的に多くの市民が参加しているものと認識している。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 人権推進課
視点・政策	つながり・尊ぶ	事業	子どもの人権オンブズパーソン事業
施策	お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	細事業	子どもの人権オンブズパーソン事業
細事業の概要	市長の附属機関で一定の独立性を尊重された第三者機関として、子どもの人権侵害からの救済や防止、権利擁護を推進する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標	
					市民等の参加者数							
07. フォーラム・シンポジウム	子どもの人権オンブズパーソン年次活動報告会	26.03	市民、教職員、民生児童委員、議員、PTA、市内外の人権推進団体・機関 など	「子どもの声を受けとめ希望を語れる社会をつくるために」を統一テーマに、第1部で2013年次のオンブズ活動報告を、第2部で「希望を語れる社会をつくるために私たちのできること」をテーマに、子ども若者支援活動法人代表による基調講演と、オンブズパーソンを交えたパネルディスカッションを行い、子ども・若者の「居場所づくり」の必要性などを発信した。	市民等の参加者数	76人	-	-	-	開催回数	1回	

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

いじめや体罰、児童虐待等の子どもをめぐる人権侵害事案が全国的に大きな社会問題となっていることを背景に、子どもの人権オンブズパーソンが、公的第三者機関として実施している相談及び関係者との調整活動、申立てによる調査活動等に対して、制度の設置目的や役割への評価が相当高まっているものの、未だ十分とは言えない状況にあるのも否めないところである。このため、学校、地域、人権推進団体等と連携を強めながら、同制度の役割・必要性をより一層広く周知していくよう努めていく。

年次活動報告会については、毎年、市内の保育所・幼稚園、小・中学校、高校の全教職員にチラシを配布して開催案内しているが、参加がほとんどない状況にあり、また、市内外の参加者も固定化している傾向が見受けられることから、参加呼びかけ方法等について検討していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 人権推進課
視点・政策	つながり・尊ぶ	事業	人権教育推進団体等支援事業
施策	お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	細事業	人権教育推進団体等支援事業
細事業の概要	市人権教育協議会をはじめ、人権教育、啓発団体等の活動を支援		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
12. 補助、助成、報償	人権教育協議会補助金	通年	人権教育協議会	人権教育・人権啓発活動を推進する公共的市民団体である川西市人権教育協議会に対して、市との協働組織として、その活動に対して補助金を含め、様々な形で支援した。	支払額	2,220	千円	-	-	-	加入組織人員	450	人
13. 委託	小学校区人権啓発推進委員会委託料	通年	市内16小学校区内地域住民等	市内16小学校区に組織された校区人権啓発推進委員会に対し、人権啓発活動を委託するとともに、行政としても活動支援した。	支払額	800	千円	-	-	-	組織人員(16校区)	450	人
11. ボランティア・NPO等との連携	人権啓発サポーター会	通年	市民	市民公募による9名の人権啓発サポーターの活動(人権講座等の企画・運営や学習活動)を支援した。	件数	15	件	サポーター人数	8	人	-	-	-
06. 講座・講習会	人権学習市民講座	H25.6	市民	市民の人権意識を高めるため、さまざまな人権問題に関する講座を開催し、人権を学ぶ機会を提供した。	市民等の参加者数(のべ)	95	人	開催回数	3	回	-	-	-
06. 講座・講習会	人権学校	H25.11	市民	人権意識を高めるとともに、人権啓発サポーターを養成するために実施した。	市民等の参加者数(のべ)	103	人	開催回数	3	回	-	-	-
13. 委託	かわにし子どもの人権ネットワーク事業委託料	通年	子どもの人権ネットワーク	土曜日などの休みを利用して、小中学生が集まり、「子どもの権利条約」に関わる活動や体験ができる事業を委託	支払額	360	千円	-	-	-	開催回数	7	回

参画と協働の取組状況

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

この細事業は、まさしく市民の参画と協働によって実施されている。ただ、項目によっては、市民の主体的な関わりの役割には、大小がある。今後も、できる限り、行政側の関わりの比率を少なくしていけるよう、その担い手の育成に努めていくことが重要である。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 総合センター
視点・政策	生きがい・育つ	事業	児童館運営事業
施策	明るく楽しい子育てを支援します	細事業	児童館運営事業
細事業の概要	小型児童館として各種事業を通して、児童の健全育成を図る。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2		自由設定指標		
04. アンケート	児童館事業(教室)に関するアンケート	H25.4~ H26.3	市民	事業の参加者に対し、事業の実施内容についてのアンケートを行い、児童館利用者のニーズを調査するとともに、今後の事業に反映させる。	アンケート回収率	89%	回答者数	79人	-	-	-
11. ボランティア・NPO等との連携	児童館教室講師、子育てボランティア等	H25.4~ H26.3	児童館教室講師、子育てボランティア等	「親子で遊ぼうDAY」、「ぱんだくらぶ」、「たんぼぼくらぶ」、「おはなしらんど」等の教室につき教室の内容を計画・実施してもらい、また、当館の企画事業について協力してもらい。	件数	89件	連携相手の人数またはグループ数	30人	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

・児童館事業に関するアンケートは、まだ一部の教室でしか実施していないため、今後はできるだけ多くの教室等で実施し、参加者のニーズを事業に反映していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	市民生活部 総合センター
視点・政策	つながり・尊ぶ	事業	隣保館運営事業
施策	お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	細事業	隣保館運営事業
細事業の概要	人権文化創造の拠点として、あらゆる差別の解消とゆたかな地域社会づくりに向けて人権意識の高揚を図る。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2		自由設定指標		
04. アンケート	隣保館事業(教室)に関するアンケート	H25.4~ H26.3	市民	事業参加者に対し、事業の実施内容についてのアンケートを行い、隣保館利用者のニーズを調査するとともに、今後の事業に反映させる。	アンケート回収率	76%	回答者数	83人	-	-	-
11. ボランティア・NPO等との連携	隣保館教室講師等	H25.4~ H26.3	市民	「よみかき教室」の内容を計画・実施してもらおう。また、「輝くにんげんフェア」の実施について協力してもらおう。	件数	74件	連携相手の人数 またはグループ数	14人	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

・隣保館事業に関するアンケートは、まだ一部の教室でしか実施していないため、今後はできるだけ多くの教室等で実施し、参加者のニーズを事業に反映していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	健康福祉部 福祉政策課
視点・政策	安全安心・安らく	事業	民生児童委員活動事業
施策	地域福祉活動の支援と促進を図ります	細事業	民生児童委員活動事業
細事業の概要	民生委員・児童委員の地域における福祉活動等への補助及び研修実施により資質の向上を図る		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	25,219	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	民生委員児童委員活動補助金	H25.4.1 ～ H26.3.31	民生児童委員協議会	民生委員・児童委員の地域における活動の補助及び資質向上のため研修等の実施	支払額	25,219	千円	-	-	-	-	-	-
13. 委託	民生・児童協力委員設置等事業委託料	H25.4.1 ～ H26.3.31	民生児童委員協議会	民生・児童協力委員制度の定着促進事業 「民生委員・児童委員、民生・児童協力委員連絡会」の開催	支払額	429	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

民生委員・児童委員の活動は、認知症対策の強化、児童虐待の防止、ひとり暮らし高齢者の見守りなど年々増加傾向にある。そういった中で、民生委員・児童委員の活動に対する地域や行政の期待は高まっており、活動範囲も拡大しているため、今後も連携と協働体制を継続していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	健康福祉部 福祉政策課
視点・政策	安全安心・安らく	事業	地域福祉計画推進事業
施策	地域福祉活動の支援と促進を図ります	細事業	地域福祉計画推進事業
細事業の概要	「川西市地域福祉計画」の改定と進行管理の実施		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					委員数	人		公募委員数	人		開催回数		回
02. 審議会等の付属機関	川西市社会福祉審議会	H25.10 H26.2	市民、市民公益活動団体、事業者	市長の諮問に応じて、福祉事業に関する重要事項について調査審議する。審議会は、福祉事業に関する重要事項について、市長に意見を述べる事ができる。	委員数	16	人	公募委員数	2	人	開催回数	2	回
07. フォーラム・シンポジウム	地域福祉市民フォーラム	H25.8	市民	市民との協働開催で地域福祉課題を共有するためフォーラムを開催し、「新地域福祉計画～ひろげよう人の和地域の輪～」をテーマに基調講演、パネルディスカッション等を実施した。	市民等の参加者数	355	人	-	-	-	-	-	-
10. 共催、実行委員会	地域福祉市民フォーラム実行委員会	H25.4～ H25.8	民生委員、民生委員協議会、地区福祉委員会、障害者団体、医師会、歯科医師会、社会福祉協議会	地域福祉に関する活動や課題を情報提供できるイベントとして、実行委員会形式による市民との協働開催で「地域福祉市民フォーラム」を開催。平成25年度は実行委員会会議を4回開催した。	市以外の構成団体数	6	団体	-	-	-	-	-	-
15. その他の取り組み	災害時要援護者支援体制の構築	H25.4.1～ H26.3.31	コミュニティ・自治会・自主防災会・地区福祉委員会等	災害時における要援護者の情報を把握し、地域住民との連携による支援体制を構築する。災害発生時等に地域住民による要援護者の安否確認等を実施する。	災害時要援護者支援事業登録者人数 (26年5月末)	3,772	人	市対象登録割合	30	%	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

地域福祉計画は市民の皆さんから多くのご意見をお聞かせいただき、福祉課題を抽出し、施策を策定するため、5年後の改定時にも地域の参画を得て策定していく。また、施策の実施に向けて地域と連携し協働を進める。実行委員会形式による市民との協働開催で、地域福祉に関する活動や課題を情報提供できるイベントである「地域福祉市民フォーラム」は、市民との協働という点で福祉コミュニティの形成に向けた寄与度は大きいと思われるので、今後も継続実施していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	健康福祉部 福祉政策課
視点・政策	安全安心・安らく	事業	地域福祉活動支援事業
施策	地域福祉活動の支援と促進を図ります	細事業	地域福祉活動支援管理事業
細事業の概要	市内を14地区に分け、それぞれの地区ごとの福祉ニーズに沿った「福祉デザインひろばづくり事業」を実施。また、居場所づくりとしてのコミュニティスペース事業を実施。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	500	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	コミュニティスペース事業補助金	H25.4.1 ～ H26.3.31	事業実施団体	人と人とのつながりが深まり、スムーズなコミュニケーションが図れる場づくりの支援としてコミュニティスペースを開設運営している団体に補助。平成25年度は市内1カ所で実施	支払額	500	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	福祉デザインひろばづくり事業補助金	H25.4.1 ～ H26.3.31	地区福祉委員会	地区福祉委員会が核となり、地域の諸団体とともに、地域住民の主体的参画による福祉コミュニティの形成並びに福祉、保健及び医療の連携を図りながらサービスを提供する福祉デザインひろばづくり事業に対する補助	支払額	10,080	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西保護区保護司会補助金	H25.4.1 ～ H26.3.31	川西保護区保護司会	犯罪を犯した者の改善及び更生を助けるとともに犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化、個人及び公共の福祉に寄与するために必要な活動を行っている保護司会の活動に対する補助	支払額	160	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

「福祉デザインひろばづくり事業」の実施により、相談窓口の開設や集いの場づくりなど、よりきめ細かい住民サービスの展開につながったように思われる。今後も、福祉コミュニティ形成の事業として継続実施していく。「コミュニティスペース事業」については、地域の居場所づくりとしての当初目的を果たし、3年間の期間限定補助として、平成25年度実施の1カ所で補助期間がすべて終了した。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	健康福祉部 福祉政策課
視点・政策	安全安心・安らく	事業	地域福祉活動支援
施策	地域福祉活動の支援と促進を図ります	細事業	社会福祉協議会支援事業
細事業の概要	地域福祉活動の中核組織として位置づけられている市社会福祉協議会を支援するため、事務局職員人件費等の補助を行う		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	98,615	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西市社会福祉協議会補助金	H25.4.1 ~ H 26.3.31	川西市社会福祉協議会	地域福祉活動の中核組織として位置づけられている社会福祉協議会活動を支援するため、事務局職員等の補助を行う。	支払額	98,615	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

川西市社会福祉協議会が、福祉における高い専門性を有していることを活用し、従前から地域福祉活動の中核組織と位置付け、行政と連携して地域福祉活動を担うことを目的に、社会福祉協議会支援事業の実施を行っている。

今後、市内における高齢化の進行により、福祉に関する住民ニーズが多様化することが予想され、民間参入によるさまざまなサービスの供給が見込まれることから、今後の協働と支援の在り方について検討していく必要がある。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	健康福祉部 福祉政策課
視点・政策	安全安心・安らく	事業	地域福祉活動支援
施策	地域福祉活動の支援と促進を図ります	細事業	戦争犠牲者支援事業
細事業の概要	戦争犠牲者追悼式の実施と遺族援護活動への支援		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
12. 補助、助成、報償	遺族会支援事業補助金	H25.4.1 ~ H26.3.31	川西市遺族会	市主催の戦争犠牲者追悼式への参列促進、高齢者慰問事業等に貢献されており、会の活動に必要な費用の一部として補助	支払額	45	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

遺族会は、国内で最も多くの遺族が支援する団体として、日本政府からの支援を受けている団体であり、市としては今後とも平和活動の一環として連携・支援していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	健康福祉部 福祉政策課
視点・政策	安全安心・安らく	事業	地域福祉活動支援
施策	地域福祉活動の支援と促進を図ります	細事業	成年後見センター運営事業
細事業の概要	成年後見制度に関する総合的な支援を行う、川西市成年後見支援センター事業の運営を社会福祉協議会への委託により実施		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
11. ボランティア・NPO等との連携	成年後見制度の普及啓発などに向けた連携	H25.4.1～ H26.3.31	川西市社会福祉協議会、NPO法人成年後見センター・川西	川西市成年後見支援センターの運営を委託している「川西市社会福祉協議会」と、「NPO法人成年後見センター・川西」との三者により、成年後見制度の普及啓発や市民後見人育成などを連携して進めていく目的で、会議を開催し情報交換を行った。	件数		1件	連携相手の人数 またはグループ数	15人		-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

成年後見支援センターの運営を川西市社会福祉協議会に委託実施することにより、同センターを通じて、市民後見人の養成及び、活動支援を行う。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	健康福祉部 障害福祉課
視点・政策	安全安心・安らく	事業	障害者総合支援事業
施策	障がい者の自立した生活と社会参加を促進します	細事業	障害者総合支援事業
細事業の概要	障がい者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、自立支援給付を中心とした総合的なサービスを提供。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					開催地区	7地区		開催回数	28回		-	-	-
15. その他の取り組み	地域における障がい児(者)と住民の交流促進支援	H24.4~	地域住民、障がい児(者)	地域で障がい児(者)が地域住民として安心して暮らせるよう、居場所づくりや、様々な行事参加の促進、交流の機会創出・拡大に向けた、地域住民の取組みの相談、支援を行う。	開催地区	7地区		開催回数	28回		-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

障がい者と民生委員・福祉委員等との交流等を行う地区が、4地区から7地区へと増え、地区により開催回数は異なるものの、その取り組みは徐々に定着しつつある。今後も取り組みを行っている地区への障がい者の参加促進や、取り組みの始まっていない地域への行政からの働きかけが求められている。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	健康福祉部 障害福祉課
視点・政策	安全安心・安らく	事業	障害者地域生活支援事業
施策	障がい者の自立した生活と社会参加を促進します	細事業	障害者地域生活支援事業
細事業の概要	障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう、地域での事業実施や補助を行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1	参考指標2	自由設定指標
10. 共催、 実行委員会	障害者週間事業	H25.12	障がい者団体、民生児童委員、福祉委員会	障がい者一日サロンとしてイベント、相談、自主生産品の展示・販売、福祉機器の展示等を実施。前年度に引き続き、25年度も実行委員会に民生児童委員・福祉委員会が参加。	市以外の 構成団体 数	10 団体	- - - - -
10. 共催、 実行委員会	障がい者作業所 自主製品販売促進事業	毎月4回	自主製品を扱う障がい者施設	障がい者福祉作業所などで生産している自主製品の販売を、毎月4回(火曜日)実施。	市以外の 構成団体 数	15 団体	- - - - -

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

障がい者一日サロンの実行委員会には、各障がい者団体だけでなく、H24年度から各地区の福祉委員会や民生児童委員にも参加を呼びかけおり、障がい者と地域住民が共に支えあう地域づくりの推進に向け、行政も共に参加し続ける必要がある。

自主製品の販売は、市役所での販売がこれまでの月2回から月4回に増え、アステ川西、伊丹・猪名川のイオンモール等での販売も継続して行っている。販売場所の確保に要する経費の一部をH24年度・25年度の2年に限って助成することとしていたが、販売イベントは障がい者自身の社会参加促進だけでなく、多くの市民が障がい者の活動や生産品等に触れ、理解を深める貴重な機会となっており、H26年度以降も助成金を交付し、同様のイベントが継続的に開催されるよう支援していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	健康福祉部 長寿・介護保険課
視点・政策	安全安心・安らく	事業	在宅高齢者支援事業
施策	高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します	細事業	在宅高齢者支援事業
細事業の概要	高齢者の在宅生活を支援する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標			
					市民等の参加者数 (のべ)	人	開催回数	回					
06・講座・講習会	まちづくり出前講座	通年	市民	高齢者福祉サービス(高齢者福祉事業の種類及び利用できる要件等や利用手続き方法や虐待に関する事)について説明する。	市民等の参加者数 (のべ)	27	人	開催回数	1	回	-	-	-
15・その他の取り組み	緊急通報システム事業	通年	協力員(市民)	緊急通報システム事業において、協力員として、利用者からの緊急通報時などに、訪問してもらうなどしている。	協力員数	943	人	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

当該事業は、在宅高齢者の方の生活を支援するため、介護保険サービスとは別に必要なサービスを提供しており、今後とも参画と協働を進めていきたい。しかし、緊急通報システムに伴う協力員のなり手不足がある。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	健康福祉部 長寿・介護保険課
視点・政策	安全安心・安らく	事業	高齢者生きがいづくり推進事業
施策	高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します	細事業	老人福祉センター管理運営事業
細事業の概要	老人福祉センター及び老人憩いの家の施設管理を行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	3,163	千円	-	-	-	-	-	-
14. 指定管理	老人憩いの家鶴寿会館指定管理	H25.4~ H26.3	鶴の荘自治会	老人憩いの家鶴寿会館指定管理料	支払額	3,163	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

引き続き、参画と協働の視点から、地域の自治会やコミュニティで管理運営していくことが望ましいと考える。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	健康福祉部 長寿・介護保険課
視点・政策	安全安心・安らく	事業	高齢者生きがいづくり推進事業
施策	高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します	細事業	老人クラブ支援事業
細事業の概要	高齢者の生きがいづくりや奉仕活動を通じ明るい長寿社会づくりに貢献することを目的に老人クラブに育成補助を行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
12. 補助、助成、報償	老人クラブ育成事業補助金	H25.4 ~ H26.3	老人クラブ	老人クラブ及び老人クラブ連合会が行う高齢者の生きがいと健康づくり並びに知識及び経験を生かした多様な社会活動に対し補助を行う。	支払額	8,100	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

地道な「声掛け運動」を展開し、未加入者を仲間に誘う活動の充実と、心身の健康を維持するため健康教室の充実をはかっていきます。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	健康福祉部 健康づくり室
視点・政策	安全安心・安らく	事業	健康づくり推進事業
施策	生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します	細事業	健康づくり推進事業
細事業の概要	健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発及び保健医療サービスの向上を図る。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					委員数	人	人	公募委員数	人	人	開催回数	回	回
02. 審議会等の付属機関	川西市食育推進会議	H25.12	市民、市民公益活動団体、事業者	市長の諮問に応じ、川西市食育推進計画策定及びその推進に関する重要事項について調査審議する。	委員数	18	人	公募委員数	2	人	開催回数	1	回
02. 審議会等の付属機関	川西市健康づくり推進協議会	H25.7	市民、市民公益活動団体、事業者	次に掲げる事項について調査審議する。 (1)健康づくりのための方策に関すること。 (2)川西市保健センター及び川西市予防歯科センターの運営に関すること。(3)関係団体の協力の確保に関すること。(4)前3号に掲げるもののほか、健康づくり及び保健に関する事業の推進に関すること。	委員数	20	人	公募委員数	2	人	開催回数	1	回
12. 補助、助成、報償	川西市栄養・食生活改善普及事業補助金	H25.4～H26.3	川西いずみ会	川西いずみ会が実施する地域事業を通じた食育や健康生活の実践啓発に関する、あらゆる世代に対する健康教育や調理実習、助言など。	支払額	135	千円	-	-	-	-	-	-
13. 委託	献血推進事業委託料	25.4～H26	献血推進協議会	血液の安定的な確保の推進活動	支払額	1,700	千円	-	-	-	採血者数	2,306	人
07. フォーラム・シンポジウム	健康づくり大会	H25.9	川西いずみ会 清和台ノルディックウォーク愛好会 川西市スポーツ吹矢協会	川西市健康づくり大会 参加賞の製作・配付 ニュー・スポーツ体験会	市民等の参加者数	850	人	-	-	-	-	-	-

参画と協働の取組状況

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

市民公益活動団体との協働体制は、とれている分野もあるが、一般市民や事業者との関係が希薄である。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	健康福祉部 健康づくり室
視点・政策	安全安心・安らく	事業	保健対策事業
施策	生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します	細事業	保健対策事業
細事業の概要	健康増進法に基づく健康診査や各種がん検診、健康教育等を行い、市民の健康増進に寄与する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	300	千円	-	-	-	-	-	-
13. 委託	健康づくり事業委託料	H25.4~ H26.3	川西いずみ会	市が実施する健康診査後、医師が食生活改善指導を要すると認める者に対する食生活相談、助言等	支払額	300	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

地域の職能団体との連携を今後とも図って行きたい。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	健康福祉部 健康づくり室
視点・政策	安全安心・安らく	事業	健康診査事業
施策	生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します	細事業	健康診査事業
細事業の概要	健康保持と適切な医療の確保を図るため、健康診査・がん検診等を行い、市民の健康づくりに寄与する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
13. 委託	骨粗鬆症検診業務・献血者栄養指導業務委託料	H25.4～ H26.3	川西・猪名川地域活動 栄養士協議会	市が実施する骨検診における、結果説明及び栄養相談、助言等 兵庫県赤十字血液センターが実施する献血者に対する栄養相談、助言等	支払額	816	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

地域の職能団体との協働を今後も継続していきたい。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	健康福祉部 健康づくり室
視点・政策	生きがい・育つ	事業	母子保健推進事業
施策	明るく楽しい子育てを支援します	細事業	母子保健推進事業
細事業の概要	母性、乳幼児の健康の保持及び推進を図るため、母子に健康診査等を行い、母子保健の向上に寄与する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
04. アンケート	乳幼児健康診査時アンケート	H26.3	乳幼児健康診査の受診者の保護者	乳幼児健康診査の受診者の保護者を対象に、妊娠から出産及び産後の保険・医療サービスについて満足している母親の割合などを把握し、今後の母子保健施策に反映させることを目的とするもの。	アンケート回収率	85.4	%	回答者数	363	人	-	-	-
13. 委託	母子保健推進員活動事業委託料	H25.4~ H26.3	新田愛育班	地域住民が自主的に健康を守ろうとする組織活動で、住民への「声かけ」と「赤ちゃん交流会」を中心とした活動	支払額	50	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

比較的市民との協働を進め易い事業であると考えている。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	こども家庭部 こども・若者政策課
視点・政策	生きがい・育つ	事業	子ども・子育て支援事業計画策定・管理事業
施策	子どもの健やかな育ちを実現します	細事業	子ども・子育て支援事業計画策定・管理事業
細事業の概要	国における制度設計に則り、子どもの健やかな成長と社会全体で子育てを支援する枠組みを構築することで、子どもを持ちたいと望む家庭が、安心して出産・子育てができる環境を整備するための施策を総合的に推進します。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					委員数	15人	公募委員数	3人	開催回数	5回			
02・審議会等の付属機関	川西市子ども・子育て会議	H25.8 H25.10 H25.12 H26.2 H26.3	川西市子ども・子育て会議委員(学識経験者、公募市民、事業従事者)	子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定についての調査審議。川西市次世代育成支援対策行動計画の進捗状況報告。	委員数	15人	公募委員数	3人	開催回数	5回			
04・アンケート	子育て支援に関するアンケート調査	H25.10	市内在住の0歳から5歳までの就学前の子どもの保護者	子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、幼児教育・保育・地域の子育て支援のニーズを把握するためアンケート調査を実施。	アンケート回収率	53.6%	回答者数	1,609人	-	-	-		
04・アンケート	子育て支援に関するアンケート調査(追加調査)	H26.1	市内在住の0歳から小学6年生までの子どもの保護者	H25.10に行ったアンケート調査の追加調査として、子育て支援のニーズを把握するためアンケート調査を実施。	アンケート回収率	52.4%	回答者数	786人	-	-	-		

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

川西市子ども・子育て会議での委員意見を取り入れ、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて調査審議を引き続き行う。計画策定にあたり、パブリックコメントを実施予定。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	こども家庭部 こども・ 若者政策課
視点・政策	生きがい・育つ	事業	青少年支援事業
施策	すべての子ども・若 者の逞(たくま)しい 成長を社会全体で 支援します	細事業	青少年問題協議会運 営事業
細事業の 概要	青少年問題協議会の運営及び青少年ふれあいデーの 啓発やコンクールの開催などの実施		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					数	単位	値	数	単位	値	数	単位	値
10. 共催、 実行委員会	PTCA青少年フォー ラム実行委員会	H25.10~ H26.3	青少年問題協議会、 高校生、PTA連合会役 員	フォーラムの開催に向けての企画・立案 に、青少年問題協議会委員3名と市内高校 生3名がPTA連合会役員と実行委員会を開 催。	市以外の 構成団体 数	4	団体	-	-	-	-	-	-
07. フォー ラム・シン ポジウム	PTCA青少年フォー ラム	H26.1	青少年健全育成に関 心のある市民	広く市民に青少年の健全育成にかかる啓 発に向け、フォーラムを開催。青少年の善 行表彰、講演会、青少年の意見発表など。	市民等の 参加者数	1,101	人	-	-	-	-	-	-
02. 審議 会等の付 属機関	川西市青少年問題 協議会	H25.8 H26.1	市民公益活動団体、 事業者	本市における青少年の指導、育成、保護 及び矯正に関する総合的施策の樹立につ き必要な重要事項の調査審議	委員数	21	人	公 募 委 員数	0	人	開催回数	2	回
15. その 他の取り 組み	青少年ふれあい デー	H25.8~	各コンクール応募資格 者	青少年ふれあいデーを啓発するための川 柳・写真・料理の三種のコンクールを開催 し、市内・外から広く作品を募集した。また、 その選考に当たっては、学識経験者や一 般の市民を審査員とした。応募数：川柳 6001句、料理88作品、写真81作品。	応募数	6,170	点	-	-	-	-	-	-

参画と協働の取組状況

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

青少年問題協議会において様々な活動団体の参画を得ながら、市民委員を公募し、青少年に関する総合的施策について調査審議を進める。
また、青少年ふれあいデーの啓発を市民参加型コンクールを実施しながら行っていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	こども家庭部 こども・ 若者政策課
視点・政策	生きがい・育つ	事業	青少年支援事業
施策	すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します	細事業	地域活動支援事業
細事業の概要	放課後こども教室など、地域における青少年健全育成団体の活動を支援		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標		
06. 講座・講習会	自然ふれあい講座・リーダー養成講座	H25.6～ H26.2	市民	自然体験を通じて親子のふれあいを強めるとともに、子どもの自然に関する興味や知識を深め、さらに野外活動かかるとリーダーを養成した。	市民等の参加者数 (のべ)	187人	開催回数	5回	-	-	-	
12. 補助、助成、報償	ジョイフル・フレンド・クラブ活動補助金	通年	各地区ジョイフル・フレンド・クラブ実行委員会	各小学校区において、地域住民による実行委員会などを組織し、青少年の様々な交流の機会を創出する事業を支援するために補助。	支払額	3,200千円	-	-	-	-	-	
12. 補助、助成、報償	放課後子どもプラン運営委員会活動補助金	通年	放課後子どもプラン運営委員会	各小学校区の住民が主体となって、子どもの安全で安心な居場所づくりの一環として、小学校の放課後や週末、夏休みなどに学習や文化・スポーツ活動などを行った事業に対して補助。	支払額	5,371千円	-	-	-	-	-	
12. 補助、助成、報償	日本ボーイスカウト兵庫連盟川西地区活動補助金	通年	日本ボーイスカウト兵庫連盟川西連絡会	青少年の健全な育成を図るために実施する、スカウト活動推進、指導者・育成者の養成や資質向上、組織の充実や育成体制の強化、資質の向上を図る研修、研究、各団体相互の交流を推進する事業に対して補助。	支払額	135千円	-	-	-	-	-	
12. 補助、助成、報償	ガールスカウト兵庫県第27・47・57団活動補助金	通年	ガールスカウト兵庫県第27・47・57団	青少年の健全な育成を図るために実施する、スカウト活動推進、指導者・育成者の養成や資質向上、組織の充実や育成体制の強化、資質の向上を図る研修、研究、各団体相互の交流を推進する事業に対して補助。	支払額	72千円	-	-	-	-	-	

参画と協働の取組状況

12. 補助、助成、報償	川西リーダー隊活動補助金	通年	川西リーダー隊	子ども会活動を自主的にすすめるために必要な子ども会リーダーを育成するとともに、スポーツ少年団活動を通じて青少年のたくましく伸びる心と身体をつくりあげingことを目的とした活動に対する経費補助	支払額	72 千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西市子ども会連絡協議会活動補助金	通年	川西市子ども会連絡協議会	地区子ども会連絡協議会の活動に対する経費補助及び市子ども会連絡協議会が実施する事業経費に対する補助	支払額	472 千円	-	-	-	-	-	-
13. 委託	川西市子ども会球技大会委託料	H24.8	川西市子ども会連絡協議会	スポーツを通じて、チームワークと体力づくり、さらに地区を越えた交流の輪を広げ、子ども会の育成を図るための事業を委託。川西市総合体育館において、7地区から出てきた21チームがドッジボールの対抗試合を実施。	支払額	382 千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西市青少年育成市民会議活動補助金	通年	地区青少年育成市民会議	市内中学校区に設置している地区青少年育成市民会議が主体となって、地域関係団体間の情報交換や青少年に対するあいさつ・声かけ運動、青少年健全育成に関する講演会の開催や機関紙の発行などの活動に対して補助。	支払額	1310 千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

各種団体の会員数の減少傾向が続いており、今後も引き続き各団体との協働を図り、青少年ふれあいデーを展開しながら、家庭・学校・地域が一体となって青少年を育む体制づくりを行う。各団体の自主性を尊重しつつ、継続的な支援を行っていく。
新たな人材の発掘・育成が必要となってくるが、今後ともコミュニティとの連携を図り、活動補助をしていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	こども家庭部 こども・若者政策課
視点・政策	生きがい・育つ	事業	青少年支援事業
施策	すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します	細事業	若者政策推進事業
細事業の概要	将来の社会を担うすべての子どもや若者が健やかに成長し、逞しく育つことを社会全体で応援していく。また、ニートやひきこもり、不登校等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対して行政がネットワークを形成し、支援する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					NPOの参加者数(のべ)	19人		開催回数	7回		-	-	-
06. 講座・講習会	ユースアドバイザー養成講習会 (子ども・若者支援地域協議会の設置モデル事業)	H25.8~ H26.2	特定非営利活動法人 こうべユースネット 認定NPO法人 宝塚 NPOセンター	困難を有する子ども・若者を支援するため、その現状や課題などを理解することを目的としたユースアドバイザー養成講習会を開催した。	NPOの参加者数(のべ)	19人		開催回数	7回		-	-	-
11. ボランティア・NPO等との連携	地方企画委員会、ユースアドバイザー定例会議 (子ども・若者支援地域協議会の設置モデル事業)	H25.8~ H26.2	特定非営利活動法人 こうべユースネット 認定NPO法人 宝塚 NPOセンター	各関係所管の事業に対する相互認識や、地域協議会における役割分担についての協議を行い、子ども・若者支援地域協議会設立に向けて共通認識を持つ会議を開いた。	開催回数	7回		NPOの参加者数(のべ)	19人		-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

「川西市子ども・若者育成支援計画～げんきな若者かわにしプラン～」に基づいて、福祉や保健・医療、教育、雇用等の機関が子ども・若者育成支援ネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かして困難を有する子ども・若者を支援する体制をつくる必要がある。今後、関係機関との連携や様々な場面での参画と協働の視点を取り入れていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	こども家庭部 こども・ 若者政策課
視点・政策	つながり尊ぶ	事業	男女共同参画推進事 業
施策	性別に関わりなく、 個性と能力を十分に 発揮できるようにしま す	細事業	男女共同参画推進事 業
細事業の 概要	男女共同参画社会の実現に向けて、計画等の策定や男 女共同参画施策の総合的推進を図る		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標		
02. 審議 会等の付 属機関	川西市男女共同参 画審議会	H25.8 H25.11 H26.2	市民、市民公益活動 団体、事業者	市長の諮問に応じて、男女共同参画社会 の形成の促進に係る総合的施策の策定及 び実施に関する重要事項について調査審 議した。	委員数	11人	公 募 委 員数	2人	開催回数	3回		
11. ボラン ティア・N PO等との 連携	男女共同参画地域 推進員企画講座	H25.9 H26.1	男女共同参画地域推 進員	男女共同参画地域推進員(男女共同参 画推進員OB)が、地域公民館において年 間2回の講座を企画、実施。合計78人が参 加。	件数	2件	連 携 相 手の人数 またはグ ループ数	3人	-	-	-	
11. ボラン ティア・N PO等との 連携	男女共同参画市民 企画員による企画イ ベント	H26.2	市民公募の男女共同 参画市民企画員	ファザーリング・ジャパン関西の和田憲明 氏を講師に迎え、平成26年2月22日、「笑ろ てる親子がええやん！」をテーマに、川西 市役所で講演会やパパママ座談会、ワイル ド遊びを開催。50人が参加	件数	1件	連 携 相 手の人数 またはグ ループ数	6人	-	-	-	
12. 補助、 助成、報 償	男女共同参画社会 の実現をめざす活 動事業への助成	-	市民グループ	男女共同参画社会の実現に向け活動し ている、または、活動しようとしている市民グ ループが行う啓発活動、調査研究などの事 業を支援するため、1グループ当たり上限5 万円を1団体に助成。	支払額	50千円	-	-	-	-	-	
10. 共催、 実行委員 会	男女共同参画市民 企画員会議	H25.8 ~ H26.3	市民公募の男女共同 参画市民企画員	市民と行政が協働で男女共同参画を推 進するため、男女共同参画に関する講演会 等のイベントの開催に向け、市民企画員と 協議を行った。	連携相手 の人数ま たはグ ループ数	6人	-	-	-	-	-	

参画と協働の取組状況

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな施策を引き続き展開していく必要があるため、第3次川西市男女共同参画プランに基づき、市民やボランティア等の方々とともに、取り組みを進めていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	こども家庭部 こども・ 若者政策課
視点・政策	つながり尊ぶ	事業	男女共同参画センター 運営事業
施策	性別に関わりなく、 個性と能力を十分に 発揮できるようにしま す	細事業	男女共同参画センター 運営事業
細事業の 概要	男女共同参画社会の実現に向けての活動拠点の提供、 男女の学習促進及び相談事業の推進		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
14. 指定 管理	男女共同参画セン ター指定管理料	H25.4～H 26.3	NPO法人市民事務局 かわにし	男女共同参画センターの指定管理業務	支払額	24,957	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

男女共同参画センターがより多くの市民に知られ、その利用が促進されるようさらなる広報活動に努めるとともに、講座の開催などを通して公民館などの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図っていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	こども家庭部 子育て・ 家庭支援課
視点・政策	生きがい・育つ	事業	子育て支援事業
施策	明るく楽しい子育て を支援します	細事業	久代児童センター運営 事業
細事業の 概要	児童の健全な遊びを通してその健康を増進し、情操を豊かにするなど児童の健全育成を図る。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					件数	13	件	連携相手 の人数 または グループ数	6	団体	-	-	-
11. ボランティア・NPO等との連携	世代間交流事業	通年	地域住民	久代児童センターにおいて、併設している老人福祉センターの利用者に趣味や特技を生かした、囲碁、琴の教室の実施や、地域ボランティアの参加による赤ちゃん交流会、クリスマス会などの事業を実施。(のべ利用児数1,527人)	件数	13	件	連携相手 の人数 または グループ数	6	団体	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

地域の高齢者や子育てボランティアを活用し、より有効な世代間事業等に取り組んでいく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	こども家庭部 子育て・ 家庭支援課
視点・政策	生きがい・育つ	事業	子育て支援事業
施策	明るく楽しい子育て を支援します	細事業	子育て支援事業
細事業の 概要	つどいの広場・こんにちは赤ちゃん事業・産後ヘルパー 派遣事業・育児支援家庭訪問事業		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標		
10. 共催、 実行委員 会	かわにし子育てフェ スティバル	H25年11 月	子育て支援団体、地域 住民	子育てに関わる関係機関・団体が一堂に 集まり、さまざまな企画を催すことにより保護 者に子育て支援を身近に感じてもらい、家 庭にひきこもっている親子の掘り起こしの一 助とする。	市以外の 構成団体 数	11 団体	-	-	-	-	-	-
11. ボラン ティア・N PO等との 連携	子育て支援事業時 の一時保育	H25年5月	地域住民	子育て支援者養成講座実施時に一時保 育を行う。	件数	1 件	連 携 相 手の人数 またはグ ループ数	1 団体	-	-	-	

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

子育て支援団体の運営状況の変化等により、参画と協働を安定して継続することは難しい。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	こども家庭部 子育て・ 家庭支援課
視点・政策	生きがい・育つ	事業	ファミリーサポートセンター運 営事業
施策	明るく楽しい子育て を支援します	細事業	ファミリーサポートセンター運 営事業
細事業の 概要	核家族化が進んでいる現在、子育て支援を行いたい人と 子育て支援を受けたい人が会員として組織化し、子ども の一時預かりや保育所の送迎などを行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	8,223	千円	-	-	-	-	-	-
13. 委託	ファミリーサポートセ ンター運営事業	通年	川西市社会福祉協議 会	子育て支援を受けたい人(依頼会員)と子 育て支援を行いたい人(協力会員)が会員 として登録し、子どもの保育所の送迎や保 護者の外出時の預かりなどを行う	支払額	8,223	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

ファミリーサポートセンター運営事業の運営は川西市社会福祉協議会に委託しているため直接的な取り組みは行っていないが、かわにし子育てフェスティバルなどの機会を通し
て、ファミリーサポートセンター事業をPRしていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	こども家庭部 児童保 育課
視点・政策	生きがい・育つ	事業	保育所運営事業
施策	明るく楽しい子育て を支援します	細事業	市立保育所運営事業
細事業の 概要	保育需要の増加や多様化するニーズ等に対応するため、市立保育所の適正な運営を図る。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標			
06・講座・ 講習会	アップル子育て講座	年間通し て	市民	在宅で子育て中の親子を対象にした遊び の紹介や関わり方のヒントなどを紹介する	市民等 の 参加者数 (のべ)	316	人	開 催 回 数	7	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

少子高齢化の進行、核家族化、近隣や地域とのつながりの希薄さなどにより、子育てにおける不安感が増大し、孤立感、閉塞感を抱える母親が増加していることから、事業実施にあたっては、実施回数・日時・内容などを様々に工夫して実施することで、支援を要する親子の掘り出しに努めるとともに、育児不安の軽減を図っていきます。また、子育て支援担当者とのつながりをきっかけに、保護者同士が地域の中で知り合い、つながり合い、支え合いながら子育てしていける関係づくりを今後さらに広げていきます。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	こども家庭部 児童保 育課
視点・政策	生きがい・育つ	事業	保育所運営事業
施策	明るく楽しい子育て を支援します	細事業	民間保育所運営支援 事業
細事業の 概要	保育所の入所待機児童数を減らすため、保育需要の増 加や多様化するニーズ等に対応した、民間保育所の運 営を支援する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標			
06. 講座・ 講習会	タブリエ子育て講座	年間通し て	市民	在宅で子育て中の親子を対象にした遊び の紹介や関わり方のヒントなどを紹介する	市民等 の参加者数 (のべ)	436	人	開 催 回 数	11	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

少子高齢化の進行、核家族化、近隣や地域とのつながりの希薄さなどにより、子育てにおける不安感が増大し、孤立感、閉塞感を抱える母親が増加していることから、事業実施にあたっては、実施回数・日時・内容などを様々に工夫して実施することで、支援を要する親子の掘り出しに努めるとともに、育児不安の軽減を図っていきます。また、子育て支援担当者とのつながりをきっかけに、保護者同士が地域の中で知り合い、つながり合い、支え合いながら子育てしていける関係づくりを今後さらに広げていきます。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 都市・交通政策課
視点・政策	暮らし・住む	事業	公共交通支援事業
施策	総合的な交通環境の向上を図ります	細事業	公共交通計画策定事業
細事業の概要	川西市公共交通基本計画を策定し持続可能な公共交通に繋げていく		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					委員数	人		公募委員数	人		開催回数		
02. 審議会等の付属機関	川西市公共交通基本計画策定委員会	H25年度	川西市公共交通基本計画策定委員(学識経験者、公共交通事業者、市民、国等)	川西市公共交通基本計画策定に向けて、現状を把握し課題を抽出し策定に向けて議論した。	委員数	17	人	公募委員数	2	人	開催回数	4	回
08. ワークショップ	居住地モビリティ・マネジメントの実施	通年	学識経験者、公共交通事業者、市民	大和地域において、バス等の利用促進に繋がる居住地モビリティ・マネジメントをワークショップや講演会形式で実施した。	市民等の参加者数(のべ)	91	人	開催回数	4	回	-	-	-
06. 講座・講習会	市内の小学校におけるモビリティ・マネジメント教育の実施	通年	牧の台、桜が丘、清和台、久代の各小学校における一部の児童	次世代を担う子どもたちに、まちづくりの基礎となる公共交通の観点から学ぶモビリティ・マネジメント教育を県等と協働で実施した。	市民等の参加者数(のべ)	540	人	開催回数	9	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

公共交通基本計画においては、平成26年末の答申に向けて、今後、着実に進めていく。
 バス路線の中で、損失補てんを行っている路線において、赤字割合の多い地域を中心に、住民の参画と協働によるモビリティ・マネジメントを実施した結果、利用者が増え、市の損失補てん額が少し減少した。
 そこで、今後もモビリティ・マネジメントを継続して実施していきたい。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 都市・交通政策課
視点・政策	暮らし・住む	事業	公共交通支援事業
施策	総合的な交通環境の向上を図ります	細事業	バス支援事業
細事業の概要	事業者が独自で運行できないバス路線の運行支援を行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
12. 補助、助成、報償	路線バス運行支援事業費補助金	通年	阪急バス㈱	事業者が独自で運行できないバス路線の損失補てんとバスの購入を行った。	支払額	32,851	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

バス運行の効率化についてバス事業者と協議するとともに、引続き、損失補てん等を実施していく。そこで、今後もモビリティ・マネジメントを継続して実施していきたい。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 都市計 画課
視点・政策	暮らし・住む	事業	都市計画管理事業
施策	良好な都市環境を 整備します	細事業	都市計画管理事業
細事業の 概要	都市計画の決定手続、指導及び啓発を行うことや、都市 計画に基づく基本的な計画等を策定します。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2		自由設定指標		
04. アン ケート	新名神高速道路(仮 称)川西インター チェンジ周辺地区の 土地利用に関する アンケート	25.12~ 26.01	市民	新名神高速道路(仮称)川西インターチェンジ周辺地区の土地利用計画の策定にあたり、無作為抽出の市民約3000人を対象に郵送によるアンケートを実施。回答者の立場に立ち、見やすいイラストを多用し、地区周辺のイメージを膨らませながら回答できる内容とした。回答結果は、計画へ反映する予定。	アンケート 回収率	36%	回答者 回数	1,084人	-	-	-
15. その 他の取り 組み	けやき坂地区地区 計画、生産緑地地 区の都市計画変更 案を縦覧し、意見を 求める	けやき坂 地区計画 25.9.4~ 25.9.18 生産緑地 地区 25.10.8~ 25.10.22	市民	けやき坂地区地区計画(変更)の都市計画の決定にあたり、2週間の縦覧期間、意見書の提出期間(H25.9.4~H25.9.18)を設け、川西市都市計画審議会の議を経て都市計画決定した。 生産緑地地区(変更)の都市計画の決定にあたり、2週間の縦覧期間、意見書の提出期間(H25.10.8~H25.10.22)を設け、川西市都市計画審議会の議を経て都市計画決定した。	意見書の 提出数	0通	縦覧者 数	2 (各々 1名)	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

・平成26年度は「新名神高速道路IC周辺土地利用計画」案への市民意見を募集する。また、行政と市民が双方向に意見交換を行う場として、市民説明会を実施する。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 都市計 画課
視点・政策	暮らし・住む	事業	都市景観形成事業
施策	良好な都市環境を 整備します	細事業	都市景観形成事業
細事業の 概要	魅力的な景観を形成する施策を推進し、市民の景観意識の向上を図ります。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					指標名	数値	単位	指標名	数値	単位	指標名	数値	単位
15.その他 の取組 組み	かわにし生活景 はがき絵募集	25.04～ 25.07 25.08～ 25.03	市民	市民の景観への感性や印象を絵画に託して、次世代へと守り伝えていくため、生活景観のはがき絵を募集。の期間に応募された作品は25年度の景観展で展示した。の期間に応募された作品は、26年度の景観展で展示予定。	作品数	46	点	-	-	-	-	-	-
15.その他 の取組 組み	ふるさと川西景観展	25.09	市民	24～25年度に実施した「かわにし生活景」はがき絵募集の応募作品や、能勢電鉄沿線の景観写真などを展示し、市民の景観意識の啓発と景観資源を共有化。	開催日数	5	日	-	-	-	-	-	-
08.ワーク ショップ	景観ワークショップ	25.09	市民	暮らしの中の身近な景観を発見し、その保全や活用を考えながら「居心地のイイまち」「住み続けたいなるまち」にするためのアイデアを考えることを目的として開催。アイデアは、現在策定を進めている川西市景観計画へ反映予定。	市民等の 参加者数 (のべ)	62	人	開催回 数	3	回	-	-	-
04.アン ケート	川西市の景観に関 するアンケート	25.12～ 26.01	市民	川西市景観計画の策定にあたり、無作為抽出の市民約3000人を対象に郵送によるアンケートを実施。回答者の立場に立ち、本市の景観の特徴を捉えた写真を多用し、イメージを膨らませながら回答できる内容とした。回答結果は、計画へ反映する予定。	アンケ ート回収 率	37	%	回答者 数	1,123	人	-	-	-
07.フォー ラム・シン ポジウム	ふるさと川西景観 フォーラム	26.02	市民	「わがまちの景観形成をどうするか」をテーマとして、景観まちづくりの活動に着目した基調講演のほか、会場の参加者間の意見交換などを実施。	市民等の 参加者数	41	人	-	-	-	-	-	-

参画と協働の取組状況

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

- ・景観意識の向上を図る啓発事業においては、参加者などの固定化が課題である。そのため、今後はより多くの市民に情報を発信していくための工夫が必要である。
- ・現在策定中の川西市景観計画で、「景観形成の推進方策」として、地域ごとの魅力を向上させていく市民主体の取り組み手法を示す予定。
- ・平成26年度は「川西市景観計画」案への市民意見を募集する。また、行政と市民が双方向に意見交換を行う場として、市民説明会を実施する。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 都市計 画課
視点・政策	暮らし・住む	事業	まちづくり支援事業
施策	良好な都市環境を 整備します	細事業	まちづくり支援事業
細事業の 概要	地域に根付いた住民主体のまちづくり活動を支援するため、地域活動を主体的に担う人材の育成や市民と協働のまちづくりの推進に努める。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標		
					市民等の 参加者数 (のべ)	40人	開催回 数	1回	-	-	-	
06. 講座・ 講習会	まちづくり出前講座 (「地区計画とは？ みんなでまちづくり のルールをつくら う」)	26.2	自治会	地区計画についての説明を行った。	市民等の 参加者数 (のべ)	40人	開催回 数	1回	-	-	-	

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

- ・平成25年度はまちづくり支援制度への応募はなかったが、出前講座の開催を通して制度の周知を行った。
- ・これまで行ってきた広報やHPによる周知以外に、市民課横のデジタルサイネージを使用するなど新たな媒体を模索する。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 空港対 策課
視点・政策	暮らし・住む	事業	空港周辺地域整備事 業
施策	市街地の整備を進 めます	細事業	空港周辺地域整備事 業
細事業の 概要	南部地域における移転補償跡地の有効活用等を図り、 生活環境の改善を計画的に推進する。		

H25 取組状況.

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
08.ワーク ショップ	川西市南部地域ま ちづくりワークショップ	11月	地元住民	川西市南部地域整備実施計画策定に向 けて地域住民の意向をきめ細かく反映させ るためのワークショップを開催した。	市民等の 参加者数 (のべ)	122	人	開 催 回 数	2	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

川西市南部地域整備実施計画策定において、地元住民からの要望を取り入れる事で、地域コミュニティの再生を図るまちづくりの推進が可能となる。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 空港対策課
視点・政策	安全安心・守る	事業	騒音環境対策事業
施策	快適な生活環境を守ります	細事業	騒音環境対策事業
細事業の概要	騒音実態の把握 騒音対策区域における空調機器更新工事等に係る補助 地元協議会の国等への要請活動に対する支援		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	800	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	南部地区飛行場対策協議会補助金	通年	南部地区飛行場対策協議会	下記の協議会活動への支援のため補助を行う。 ・国土交通省、新関西国際空港株式会社、その他関係機関への要請活動 ・空港周辺地域環境整備状況等の調査研究	支払額	800	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

平成24年7月に関西国際空港と大阪空港が経営統合。今後、運営権売却(コンセッション)に向けて国、新関西空会社等関連機関に要請活動を行っていくこととしている。こうした状況の中、今後においては、一層本市と地元住民団体が連携・協力するため目的・情報共有が一層必要となってくる。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 空港対 策課
視点・政策	安全安心・守る	事業	共同利用施設管理運 営事業
施策	快適な生活環境を 守ります	細事業	共同利用施設管理運 営事業
細事業の 概要	航空機騒音障害の防止に資することを目的として設置し た共同利用施設14館の管理・運営を行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	1,680	千円	-	-	-	-	-	-
13. 委託	共同利用施設管理 委託料	通年	地元14自治会	共同利用施設市内14館の管理委託	支払額	1,680	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

これまでは、管理業務のみ地元自治会に委託している。
 今後、騒音対策区域から外れた施設もあることから、施設のあり方について検討を進めることとしている。その中で、地元自治会の参画を得ながら、市と地元自治会との役割分担についても検討し、協働できる管理形態を見出すこととしている。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 道路管理課
視点・政策	暮らし・住む	事業	道路管理事業
施策	道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	細事業	道路管理事業
細事業の概要	市道の管理図面の整備を図りながら道路管理者として安全かつ快適な道路運行確保に努める。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					件数	-	件	参加者 人数(団 体)	101 (14)	人 (団体)	-	-	-
11. ボランティア・NPO等との連携	川西市花いっぱい大作戦市民ボランティア活動	通年	花などの植樹、水やり等をするグループや個人	市が管理する道路など公共施設について、市民がボランティアとなって、花などの植樹、水やり等を実施する。	件数	-	件	参加者 人数(団 体)	101 (14)	人 (団体)	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

道路管理事業は道路管理者として快適な道路運行の基本的な事業ですが、市、警察、関係団体、市民等と連携を図りながら事業を進めていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 道路管理課
視点・政策	暮らし・住む	事業	違法駐車等対策事業
施策	交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします	細事業	違法駐車等対策事業
細事業の概要	川西能勢口駅周辺の違法駐車等防止重点区域において違法駐車防止広報活動や街頭キャンペーン等により、違法駐車防止、駐車場利用促進等の啓発活動を行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	185	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	違法駐車等防止対策事業補助金	通年	川西中央地区迷惑駐車追放推進協議会	市・警察・関係団体と協働して行う市民啓発のための広報活動費やチラシ、啓発物品購入などのための費用を主たる目的として補助金を支給。	支払額	185	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

違法駐車等の対策は市民以外も対象になるため、市民や事業者の協力だけでは難しい部分がある。今後は、啓発を継続していくとともに、ホームページ等を利用した啓発も増えていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 道路管理課
視点・政策	暮らし・住む	事業	放置自転車対策事業
施策	交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします	細事業	放置自転車対策事業
細事業の概要	放置自転車等の利用者に対して、指導・啓発を行うとともに放置自転車等の撤去を実施した。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	200	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	放置自転車早期街頭指導(撤去)事業	通年	川西中央地区交通委員会	市・関係団体と協働して行う川西中央地区内における放置自転車早朝街頭指導(撤去)のための費用を報償費を支給。	支払額	200	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

早朝の啓発によって、通勤・通学の放置自転車は減少したが、昼夜間の放置自転車対策が課題である。平成26年度は駅周辺駐輪場を整備する予定のため、駐輪場への誘導や放置自転車への指導については事業者や地域住民等と協議しながら、効果的な啓発活動を継続していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 道路管理課
視点・政策	暮らし・住む	事業	交通安全啓発事業
施策	交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします	細事業	交通安全啓発事業
細事業の概要	市民の交通安全意識及び交通モラルの向上を図り、交通事故を未然に防ぐため、関係機関との連携を行いながら、市内各所で交通指導員による交通安全教室の実施及び交通安全啓発活動を行った。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					開催回数	160	回	連携相手の人数またはグループ数	3	団体	市民等の参加者数(のべ)	9,892	人
11. ボランティア・NPO等との連携	交通安全教室	通年	幼児交通安全クラブ、警察等	幼児とその保護者が参加する幼児交通安全クラブや、学校園等での幼児・児童に対する交通安全指導、警察と協力して実施する高齢者等の交通安全教室を開催。	開催回数	160	回	連携相手の人数またはグループ数	3	団体	市民等の参加者数(のべ)	9,892	人
12. 補助、助成、報償	交通対策事業補助金	通年	川西交通安全協会	市・警察・関係団体と協働して行う市民啓発のための広報活動費やチラシ、啓発物品購入などのための費用を主たる目的として補助金を支給。	支払額	243	千円	-	-	-	-	-	-
15. その他の取り組み	交通安全啓発	通年	警察や関係機関	市民の交通安全意識及び交通モラルの向上を図り、交通事故を未然に防ぐため、警察や関係機関との連携を行いながら、交通安全啓発活動を行った。	実施回数	8	回	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

交通事故防止のため、市、川西警察及び関係機関と緻密な連携を図りながら、交通安全指導等各種啓発活動を進めていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 道路管理課
視点・政策	暮らし・住む	事業	市道等不法投棄処理事業
施策	道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	細事業	市道等不法投棄処理事業
細事業の概要	市道等に不法に投棄された廃棄物を、パトロールや市民等からの通報等により発見した場合、速やかに回収、処分を行い、また、未然に不法投棄の防止を図るため、柵やガードレール等を設置する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					年間実施回数	108	回	年間の実施延人数	244	人	-	-	-
11. ボランティア・NPO等との連携	川西市路上違反広告物除却ボランティア活動	通年	違反広告物を除却するグループや個人	川西市路上違反広告物除却ボランティア活動員設置要綱(平成17年12月1日施行)に基づき川西市が委嘱した川西市路上違反広告物除却ボランティア活動員が路上の違反広告物の簡易除却を実施する。	年間実施回数	108	回	年間の実施延人数	244	人	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

広報活動を通じ「不法投棄をしない、させない」まちづくりを進めていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 道路整備課
視点・政策	暮らし・住む	事業	道路改良事業
施策	道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	細事業	市道55号道路改良事業(山原外地内)
細事業の概要	事業実施に先立ち、山原1丁目地内の設計委託及び笹部1丁目地内の用地測量・用地買収を行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					市民等の 参加者数 (のべ)	23	人	開催 回数	2	回	-	-	-
03・住民 説明会の 開催	工事説明会	25.12 26.02	自治会、事業者	事業に伴う、概要、範囲について、説明を行う。	市民等の 参加者数 (のべ)	23	人	開催 回数	2	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

今後も事業説明により自治会に事業の理解と協力を求める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 道路整備課
視点・政策	暮らし・住む	事業	道路改良事業
施策	道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	細事業	市道10号道路改良事業
細事業の概要	市道10号の事業実施に先立ち、設計委託及び物件調査を行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					市民等の 参加者数 (のべ)	40人	開催回数	1回	-	-	-		
03. 住民説明会の開催	豊川橋山手線事業 認可説明会	25.12	自治会、事業者	事業に伴う、概要、範囲、今後の流れについて、説明を行う。	市民等の 参加者数 (のべ)	40人	開催回数	1回	-	-	-		

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

事業認可について権利者、地域住民、自治会に事業の理解と協力を求める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 道路整備課
視点・政策	暮らし・住む	事業	道路改良事業
施策	道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	細事業	市道328号道路改良事業(黒川地内)
細事業の概要	道路整備に先立つ用地測量及び改良工事を行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					市民等の 参加者数 (のべ)	37人	開催回数	1回	-	-	-		
03・住民説明会の開催	市道328号地元説明会	25.04	自治会	事業に伴う、概要、調査方法、範囲について説明を行う。	市民等の参加者数(のべ)	37人	開催回数	1回	-	-	-		

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

今後も事業説明により自治会に事業の理解と協力を求める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 道路整備課
視点・政策	暮らし・住む	事業	新名神周辺対策事業
施策	道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	細事業	新名神周辺対策事業
細事業の概要	新名神高速道路及び県道川西インター線事業に伴い事業者と連携し継続して事業の推進を図る。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					参加者数 (のべ)	人	開催回数	回					
06・講座・講習会	まちづくり出前講座 (新名神高速道路と 関連道路について)	25.7	市民団体	新名神高速道路及び関連道路についての概要を説明した。	市民等の参加者数 (のべ)	20	人	開催回数	1	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

出前講座により、幅広く市民に道路行政の取り組み状況を知ってもらい、道路行政の重要性を認識してもらう。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 道路整備課
視点・政策	暮らし・住む	事業	新名神周辺対策事業
施策	道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	細事業	矢問畦野線整備事業 (東畦野外地内)
細事業の概要	新名神高速道路及び県道川西インター線事業に合わせ、都市計画道路矢問畦野線の用地買収・新設工事を行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2		自由設定指標		
03. 住民説明会の開催	工事説明会	25.10 26.01	自治会、事業者	事業に伴う、概要、範囲について、説明を行う。	市民等の参加者数 (のべ)	60人	開催回数	2回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

他事業者との調整が必要な路線であり、他事業者と協力しながら事業について、市民、自治会に理解と協力を求める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 道路整備課
視点・政策	安全安心・備える	事業	急傾斜地対策事業
施策	行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	細事業	急傾斜地対策事業
細事業の概要	施工主体である兵庫県が行う急傾斜対策事業(一庫地内・東畦野山手地内・萩原2丁目地内)の市負担を行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					市民等の 参加者数 (のべ)	人	開催回数	回					
03.住民説明会の開催	萩原(2)地区 急傾斜地崩壊対策事業説明会	25.07	自治会、事業者	事業に伴う、概要、調査方法、範囲、対策工法について、説明を行う。	市民等の参加者数(のべ)	11	人	開催回数	1	回	-	-	-
03.住民説明会の開催	一庫地区 急傾斜地崩壊対策工事説明会	26.03	自治会、事業者	事業に伴う、概要、調査方法、範囲、対策工法について、説明を行う。	市民等の参加者数(のべ)	6	人	開催回数	1	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

今後も事業説明により地域住民、自治会、コミュニティ、事業の理解と協力を求める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 公園緑地課
視点・政策	暮らし・住む	事業	公園維持管理事業
施策	公園を利用しやすくします	細事業	公園維持管理事業
細事業の概要	公園を安全に安心して利用できるよう適正な維持管理を図る。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
12. 補助、助成、報償	川西市公園管理協力報償金	通年	自治会、老人会、子ども会、社会福祉法人	本市が管理する都市公園、児童遊園地及び広場の維持管理委託活動に協力する自治会等の団体に必要な助成を行い、公園の適正な管理を図る。	支払額	5,838	千円	-	-	-	-	-	-
13. 委託	地域住民による公園除草低木剪定管理委託	通年	自治会	対象公園の区域全体の除草、低木剪定を委託する。除草は年3回、低木剪定を必要とする箇所については、樹木の特性に合わせて年1回剪定を行う。	支払額	2,990	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

日常的な公園清掃などに対して公園管理協力報償金を支払っているが、清掃の頻度・取り組みについては、団体によって意識レベルに大きなばらつきが見られるため、高いレベルでの均一化を促していく必要がある。
円滑な公園管理に向けて、より多くの地域の協力を得られるよう、周知と啓発に努める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 公園緑地課
視点・政策	暮らし・にぎわう	事業	緑化推進事業
施策	観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	細事業	ダリヤ育成事業
細事業の概要	山形県川西町との友好の証であるダリヤを育成し、黒川ダリヤ園を整備していくとともに、本市の緑化推進を図る。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
12. 補助、助成、報償	ダリヤ育成事業補助金	通年	黒成会	黒川地内の農業者を中心に組織された黒成会が行うダリヤ園の一般開放事業に対する補助		6,390	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

黒成会では高齢化が特に進んでおり、必要となる作業者の確保も困難にありつつある。今後、黒成会の自主性を確保しつつも新たな担い手の発掘と育成のための連携および、現地での活動の拠点づくり支援が必要である。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 公園緑地課
視点・政策	安全安心・守る	事業	緑化推進事業
施策	豊かな自然環境を次世代へ継承します	細事業	緑化協会支援事業
細事業の概要	本市の緑化推進母体として、公共施設・民有地の緑化推進を行う川西市緑化協会へ業務委託及び運営の補助を行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
12. 補助、助成、報償	緑化推進事業補助金	通年	川西市緑化協会	川西市の緑化を推進することを目的とした川西市緑化協会の、草花配布・緑化意識啓発等の事業に要する経費に対する補助	支払額	7,712	千円	-	-	-	-	-	-
13. 委託	緑化推進事業委託料	通年	川西市緑化協会	緑化意識啓発として、剪定等の講習会を実施。 公共施設緑化として、川西池田駅前花時計、フラワーベース、川西能勢口駅前ロータリー・コンコース等において草花交換を実施。	支払額	3,867	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

公共施設・民有地の緑化を推進していくにあたって、近年減少傾向にある緑化協会会員数の増加を図るとともに、緑化意識啓発を活発に行っていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	都市整備部 まちづくり 指導室
視点・政策	暮らし・住む	事業	建築指導事業
施策	良好な都市環境を 整備します	細事業	建築指導事業
細事業の 概要	建築基準法に基づく建築指導行政の実施。川西市住宅 耐震改修促進事業の実施。長期優良住宅の認定業務の 実施。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					数値	単位	達成率	数値	単位	達成率	数値	単位	達成率
07.フォー ラム・シン ポジウム	住宅耐震改修の市 民フォーラム	H26.3	市民	住宅耐震改修について、NPOと共催で フォーラムを開催	市民等の 参加者数	43	人	-	-	-	回数	1	回
10.共催、 実行委員 会	住宅耐震改修の市 民フォーラム	H26.3	NPO法人 人・家・街 安全支援機構	住宅耐震改修について、NPOと共催で フォーラムを開催	市以外の 構成団体 数	1	団体	-	-	-	回数	1	回

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

より多くの人に来てもらえるように開催日を工夫して定める。また、住宅耐震改修に関して啓発していくことも課題である。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	美化環境部 美化推進課
視点・政策	安全安心・守る	事業	環境衛生推進事業
施策	快適な生活環境を守ります	細事業	環境衛生管理事業
細事業の概要	川西市環境衛生推進協議会に補助金を交付し、空き宅地の除草指導、犬の糞公害、ごみのポイ捨て禁止等の啓発パネルの作製、クリーンアップ大作戦の参加等各種環境美化実践活動や環境衛生思想の普及・啓発活動の取り組みを行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	1,200	千円	-	-	-	団体数	14	団体
12. 補助、助成、報償	川西市環境衛生推進協議会補助金	H25.4～ H26.3	環境衛生推進協議会	地区住民の自主的な組織活動を通じて生活環境の健全化を促進し、環境衛生思想の普及向上及び生活環境改善のため、地域住民と一体となり健康で明るく住み良い生活環境づくりに寄与していることから、その活動に対する経費を補助した。	支払額	1,200	千円	-	-	-	団体数	14	団体

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

ペットの飼育マナー向上、環境美化の啓発活動の推進、空き宅地の除草指導など環境衛生推進協議会と連携を深めて環境美化意識の向上に努める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	美化環境部 美化推進課
視点・政策	安全安心・守る	事業	犬の登録事業
施策	快適な生活環境を守ります	細事業	犬の登録事業
細事業の概要	犬の登録業務(鑑札の交付、再交付等)、狂犬病予防注射業務(注射済証の交付、再交付、予防注射の案内、PR等)を実施する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
15. その他の取り組み	狂犬病予防集合注射	4月	川西・猪名川獣医師会	4月に狂犬病予防集合注射を川西・猪名川獣医師会と協力して実施した。	狂犬病予防注射実施頭数	6,117	頭	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

狂犬病予防法により犬の登録と狂犬病予防注射が義務付けられており、一層の啓発と予防注射の実施率向上を図る必要があることから、川西・猪名川獣医師会と協力しながら、引き続き犬の飼主に狂犬病予防注射の必要性を周知し、狂犬病の発生防止対策を着実に推進していく必要がある。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	美化環境部 美化推進課
視点・政策	安全安心・守る	事業	ごみ減量化とリサイクル推進事業
施策	循環型社会の形成を促進します	細事業	ごみ減量・リサイクル奨励事業
細事業の概要	ごみ減量・リサイクルを推進する取り組みを支援する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	20,112	千円	-	-	-	団体数 回収量	163 6704	団体 t
12. 補助、助成、報償	再生資源集団回収奨励金	年4回 H25.4 H25.7 H25.10 H26.1	自治会、老人クラブ、子ども会、婦人会等(古紙類の集団回収を行う登録団体は除くものとする)	家庭生活に伴って排出される新聞等再生資源を地域団体等が集団回収し、資源のリサイクルとごみの減量を推進する。25年度は、登録団体163団体で、交付申請団体は140団体	支払額	20,112	千円	-	-	-	団体数 回収量	163 6704	団体 t
12. 補助、助成、報償	古紙リサイクル	随時 (申請時)	自治会	家庭生活に伴って排出される新聞等再生資源を地域団体等が集団回収し、資源のリサイクルとごみの減量を推進する。	支払額	87	千円	-	-	-	団体数 回収量	3 21.4	団体 t

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

各事業については、利用者から好評を得ているが、資源回収率は横ばいの傾向にある。今後は自治会や環境部会といった地域の組織や、学校園・保育所との協力体制を強化し、より多くの市民へ情報を伝達し意識の向上を図れるよう、ごみの減量化やリサイクルの推進に取り組んでいく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	美化環境部 美化推進課
視点・政策	安全安心・守る	事業	ごみ減量化とリサイクル推進事業
施策	循環型社会の形成を促進します	細事業	ごみ減量・リサイクル整備事業
細事業の概要	全市民や事業者を対象に、ごみの減量化やリサイクルの推進に向けた啓発を実施する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標		
02. 審議会等の付属機関	川西市廃棄物減量等推進審議会	H25年10月～ H26年3月	市民、市民公益活動団体、事業者	新たなごみ減量化施策について市長から諮問を受け、6回の会議を開いて協議し答申した。	委員数	10人	公募委員数	1人	開催回数	6回		
09. 市政モニター	ごみ減量チャレンジモニター	月1回 (H25.6～ H26.3)	市民	公募によるごみ減量チャレンジ・モニターがごみの減量化に向けた実践活動等を行う。	モニター登録者数	20人	報告件数	-件	会議件数	10件		
06. 講座・講習会	まちづくり出前講座(ごみ学習会・ごみ減量出前講座)	通年	保育園、幼稚園、自治会等	ごみの分け方・出し方やごみステーションに出されたごみのゆくえ、家庭で手軽にできるごみの減量方法の周知。	市民等の参加者数(のべ)	1,974人	開催回数	27回	-	-	-	
15. その他の取り組み	キッズ「り・ぼ・ん」	年に2回	市民	小学生までが参加できるイベント。イベント内のワークショップやフリーマーケットを通じて、物を大切に作る心やごみ減量の意識高揚、コミュニケーション能力の向上を学ぶ。	イベント参加人数	187人	開催回数	2回	-	-	-	
15. その他の取り組み	子育てフェスティバル	年に1回	市民	子育て家庭支援課が主催するイベント内で学習会を実施。	学習会参加人数	50人	-	-	-	-	-	
15. その他の取り組み	おそうじ大作戦	11月30日	市民、事業者	おそうじ大作戦内でごみ減量の呼びかけ。	イベント参加人数	285人	-	-	-	-	-	
08. ワークショップ	ごみワークショップ	H25年9月～	市民	川西市のごみに関する市民の考え方や意見はどのようなものを把握する目的で「身近なごみの問題とその解決策を考える」をテーマに実施。	市民等の参加者数(のべ)	162人	開催回数	7回	-	-	-	

参画と協働の取組状況

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

川西市一般廃棄物処理基本計画の48項目の各施策について、市民や事業者と協力して、積極的に新たなごみ減量施策に取り組んでいく。
また、ごみ減量チャレンジ・モニターや学習会など、参加した市民からは好評であるが認知度が低いため、市民と一緒により多くの市民に参加してもらうため呼びかけ運動をしながら、さらなるごみの減量化、リサイクルの推進に取り組んでいけるよう努める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	美化環境部 美化推進課
視点・政策	安全安心・守る	事業	分別収集事業
施策	循環型社会の形成を促進します	細事業	分別収集事業
細事業の概要	家庭から排出されるごみを収集する		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標		
10. 共催、実行委員会	クリーンアップ大作戦	H25.5 H25.11	美化運動推進協議会、事業者	川西市美化運動推進協議会が中心となって、阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅前やJR「川西池田」駅前広場周辺などで、散乱したポイ捨てごみを収集する。	市以外の構成団体数	249 団体	-	-	-	-	-	-
11. ボランティア・NPO等との連携	クリーンアップ大作戦	H25.5 H25.11	青年会議所、事業者、ガールスカウト、子ども会	阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅前やJR「川西池田」駅前広場周辺でごみのポイ捨て防止の活動としてポケットティッシュ配り等啓発活動およびポイ捨てごみの収集を行っている。	件数	2 件	連携相手の人数 またはグループ数	714 人 69 団体	-	-	-	-
15. その他の取り組み	クリーンアップ大作戦	H25.5 H25.11	自治会、コミュニティ協議会	自治会及びコミュニティ協議会においては、市内各地のポイ捨てごみ等を収集し、市内全域的に美化活動を行っている。	自治会、コミュニティ数	180 団体	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

今後も多くの市民や市民団体に参加を呼び掛ける。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	美化環境部 環境創造課
視点・政策	安全安心・守る	事業	環境創造事業
施策	豊かな自然環境を次世代へ継承します	細事業	環境創造事業
細事業の概要	市民が環境に関心を持ち、環境に配慮した行動を心がけるよう、様々な環境の啓発活動を行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
15. その他の取り組み	桜の開花観察	4月	市民	桜の開花時期を知ることで、地球が温暖化していることを身近に感じていただき、環境問題への関心を持っていただくため、毎年3月から4月にかけて指定木の開花時期を観察して報告をしていただいている。これに基づき地球温暖化の考察を行い公表している。	観察員	79	人	指定木	93	本	-	-	-
06. 講座・講習会	まちづくり出前講座 (「地球温暖化はどんなしくみで起こるの」)	7月	市民	川西の環境の現状と今後の課題について説明した。	市民等の参加者数 (のべ)	34	人	開催回数	1	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

平成25・26年度の両年度で生物多様性かわにし戦略を策定し、27年度以降に産・官・学・民一体となった具体的行動に着手する必要性が生じてくる。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	美化環境部 環境創造課
視点・政策	安全安心・守る	事業	環境監視事業
施策	快適な生活環境を守ります	細事業	大気・水質・騒音等監視事業
細事業の概要	市域の環境の状況を監視するため、大気、水質、騒音等について測定を行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					参加団体数	9	団体	参加人数	47	人	-	-	-
15. その他の取り組み	路上喫煙・ポイ捨て防止啓発活動	5月	市民公益活動団体、事業者	世界禁煙デーの5月末日に、モデル地区でポケットティッシュを配布するなど啓発活動を行う。	参加団体数	9	団体	参加人数	47	人	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

従来から路上喫煙・ポイ捨て防止啓発活動を実施しているが、新たな試みとして事業者等の参画と協働を求めたところ多数の協力を得ることが出来た。今後、この推移を見守っていきたいと考えている。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 教育総務課
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	教育広報発行事業
施策	こころ豊かな児童・生徒を育みます	細事業	教育広報発行事業
細事業の概要	教育情報の共有化を図り、市民に親しまれる教育行政を展開する		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額								
12. 補助、助成、報償	教育広報紙「かわにし教育」音訳ボランティア報償費	9月1日号・1月1日号	音訳グループ さわらび	年2回発行の教育広報紙「かわにし教育」の音訳における報償	支払額	4	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

より広く情報を提供できるよう、今後も進めていきたい。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 教育総務課
視点・政策	行政経営改革大綱・内部管理事業等	事業	小学校運営事業
施策	教育委員会事務局の事務	細事業	小学校運営事業
細事業の概要	小学校の児童に良好で適切な教育環境を提供する		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
13. 委託	加茂小学校第2運動場及び第2屋内運動場の地域利用に関する管理業務委託	H25.4.1～ H26.3.31	加茂小学校区コミュニティ推進協議会	加茂小学校第2運動場及び第2屋内運動場における管理業務の委託 施設利用の受付 施設の鍵の管理 施設の日常点検 その他地域利用に必要な業務	支払額	230	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

今後とも加茂小学校区コミュニティ推進協議会と連携をとって、地域利用の推進を進めていきたい。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 学校指導課
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	学校教育支援事業
施策	すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します	細事業	学校教育支援事業
細事業の概要	「先輩に学ぼう」で各界で活躍する卒業生を母校に招く		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					件数								
11. ボランティア・NPO等との連携	先輩に学ぼう	通年	市民	児童・生徒の夢を育むため演奏家やスポーツ選手等、各界で活躍する卒業生を講師として母校に迎え夢をかなえるために必要な努力、強い気持ちを持ち続けることを語ってもらった。子どもたちのキャリア教育の一環となるよう取り組みを行った。	件数	5	件	連携相手の人数 またはグループ数	5	人	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

こども達に「ふるさと意識」を育み、進路について夢と希望を与えるため、キャリア教育の一環として地域人材を活用する。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 学校指 導課
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	学校教育支援事業
施策	児童・生徒の学力を 向上させます	細事業	基礎学力向上支援事 業
細事業の 概要	児童生徒の基礎的・基本的な学力の向上等を図り、学習の習熟度を測るため、小学校では国語・算数の2教科と生活状況調査、中学校では主要5教科と生活状況調査を行い、その結果を検証する。また「きんたくん学びの道場」において支援員を派遣し、学習習慣の定着を図り、基礎学力の向上に努める。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					委員数			開催回 数					
15. その 他の取 組み	川西市基礎学力向 上検討委員会	H26.1	PTA・学識経験者(大 阪成蹊大学教授)	PTAを構成員に含む川西市基礎学力向 上検討委員会において川西市習熟度調査 及び全国学力・学習状況調査調査結果の 検証を行った。	委員数	10	人	開催回 数	1	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

川西市基礎学力検討委員会委員には、PTA連合より委員を選出いただき、各種習熟度調査結果検証及び施策検討などの過程において意見をいただく機会を確保している。今後に参画と協働を視点をもとに継続していきたい。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 学校指 導課
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	学校教育支援事業
施策	計画的・効果的に教 育環境を整備します	細事業	幼児教育研究事業
細事業の 概要	<p>・体力測定・生活実態調査を実施することにより幼児の体力および生活習慣の特性を明らかにする。</p> <p>・体操教室・親子体操・各種の運動遊びを実施することで、幼児の体力の向上を図る。</p> <p>・講演会を実施することにより、幼稚園・家庭・地域の幼児に関する健康・体力・栄養などについての知識を高め、実践に移すことができる。</p>		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					委員数	10人		開催回数	5回		-	-	-
15. その 他の取 り組 み	幼児期の運動促進 に関する普及啓発 事業	通年	幼児期運動指針実践 調査研究委員会	大学教授等の外部の有識者及び関係団体や保護者の代表者からなる「幼児期運動指針実践調査研究委員会」を設置し、地域の実情に応じた実践プログラムの策定、実践調査研究、結果検証の方法や地域連携のあり方等について検討を行った。	委員数	10人		開催回数	5回		-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

平成19年度より21年度までの3年間において、文部科学省「体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究」委託事業を受け、その後、平成22年度より2年間市内幼稚園9園において、市独自の体操教室を大学生ボランティアが中心に運営してきた。また、平成24年度幼児期の運動促進に関する普及啓発事業の委託を受け、「幼児期運動指針」に基づき、市内幼稚園9園において各種の実践プログラムや体力測定を継続的に行った。また、各園において様々な運動遊びを取り入れた実践が広がり、保護者への啓発を行うことにより、意識の変化もみられるようになった。25年度は、1年を通して幼児が体を動かしたり運動したりする機会を確保し、保護者へ対しても子どもを取り巻く環境の現状を理解させ、積極的に体を動かす機会を作る意識を持たせることが今後の課題である。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 学校指導課
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	学校教育支援事業
施策	児童・生徒の学力を向上させます	細事業	幼小中連携推進事業
細事業の概要	中学校区を単位として幼稚園・小中の連携を進める		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
15. その他の取り組み	幼稚園・小・中学校の連携	通年	自治会・コミュニティ	中学校区の幼稚園・小・中学校の児童生徒及び保護者が、地域の祭りや運動会などの行事に参加し、地域の方との交流を図った。	参加中学校区	7	校区	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

幼稚園・小中学校の幼児、児童生徒及び教員が、地域の行事に参加する機会を増やし、地域を知り、地域に学ぶ。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 学校指 導課
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	小学校教育支援事業
施策	児童・生徒の学力を 向上させます	細事業	小学校外国語活動推 進事業
細事業の 概要	小学校5・6年生を対象とした外国人指導助手の派遣		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					件数	校							
11. ボラン ティア・N PO等との 連携	英語が堪能な地域 人材の活用	通年	市民	小学校外国語活動の授業において、英 語が堪能な地域ボランティアを活用した。	件数	2	校	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

英語に堪能な地域人材の力を借りることは学校現場にとって有用なことであり、今後もボランティアの方による支援を継続していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 学校指 導課
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	学校教育管理事業
施策	誰もが等しく学べる よう支援します	細事業	学校教育管理事業
細事業の 概要	就学に関する手続き、安全確保等を行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
02. 審議 会等の付 属機関	校区審議会の開催	H26.2	学識経験者、学校関係 者、保護者代表、地 域代表	校区の在り方に関して審議を行った。	委員数	12人	公 募 委 員数	0人	開催回数	1回			
04. アン ケート	校区外就学希望制 度の関するアンケート 調査の実施	H25.4	全小学1年生の保護者	校区外就学希望制度のあり方及びニーズ を把握した。	アンケ ート回収率	73%	回 答 者 数	967人	-	-	-		
03. 住 民 説明会 の開催	校区変更に関する 地域説明会の開催	H25.5	コミュニティ及び自治 会の役員、保護者	多田中学校及び緑台中学校の校区変更 に関する説明を行った。	市民等 の参加者数 (のべ)	60人	開 催 回 数	2回	-	-	-		
15. そ の 他 の 取 り組 み	通学路の安全点検 の実施	H25.8	P T A関係者、地域代 表、ボランティアほか	通学路の安全点検を全小学校で実施し た。	対象校	16校	-	-	-	-	-		
04. アン ケート	公立幼稚園のあり方 に関するアンケート 調査の実施	H25.6	小学1年生の保護者	公立幼稚園のあり方に関して意見を聞い た。	アンケ ート回収率	71%	回 答 者 数	947人	-	-	-		
04. アン ケート	公立幼稚園におけ る預かり保育に関す るアンケート調査の 実施	H26.1～2	公立幼稚園在園児及 び園庭開放に参加乳 児の保護者	公立幼稚園における預かり保育に関して ニーズ把握を行った。	アンケ ート回収率	87%	回 答 者 数	429人	-	-	-		

参画と協働の取組状況

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

- * 審議会の開催及びアンケート調査の実施については、必要に応じて開催・実施する。
- * 住民説明会については必要に応じて丁寧に説明を行っていく。
- * 通学路の安全点検の実施については毎年行う。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 生徒指導支援課
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	生徒指導支援事業
施策	こころ豊かな児童・生徒を育みます	細事業	生徒指導支援事業
細事業の概要	生徒指導担当教員を中心に、校外生徒指導に万全を期するため、問題の把握とその処理及び情報の収集等を行い、解消に向けて被害を最小限におさえるべく速やかな対応を図る。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
13. 委託	校外生徒指導活動事業	通年	市内の小・中学校	校外での問題行動発生の未然防止のために、青少年補導委員会、民生委員、児童委員、警察、子ども家庭センター、阪神北少年サポートセンターなどの関係機関等と連携を図るとともに、問題が起こったときの情報収集とその解消に向けての取り組みを行う。	支払額	240	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

問題行動の未然防止には、学校だけではなく、地域の方々や、関係機関との連携は欠かせないものであり、協働した取り組みを進めることで、健全な青少年の育成を図ってきたい。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 生徒指導支援課
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	小学校体験活動事業
施策	こころ豊かな児童・生徒を育みます	細事業	小学校体験活動事業
細事業の概要	環境体験事業 命の大切さを学ぶために、自然に触れ合う体験型環境学習を継続的に実施する。 自然学校推進事業 児童が人や自然、地域社会と触れ合い、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心を育むなど「生きる力」を育成することを目的とする。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
13. 委託	小学校体験事業委託料	25.04～ 26.01	小学校体験活動事業推進委員会	市民、NPO団体が講師又は引率として事業に協力する。 環境体験事業 小学3年生を対象に命の大切さを学ぶために、自然に触れ合う体験型環境学習を継続的に実施する。 自然学校推進事業 小学5年生を対象に児童が人や自然、地域社会と触れ合い、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心を育むなど「生きる力」を育成することを目的に自然と触れ合うプログラムを実施	支払額	26,445	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

自然に触れる体験活動に加え、そこで出会った指導員やリーダーとの関わりが、子どもたちの成長にとって大きな糧となっている。参画していただく個人や団体のみなさまは、本事業の趣旨を理解し、それぞれに教育に対する思いを持って、児童たちに接して下さっている。今後も新たな活動や新たな施設を開拓していく中で、新たな個人・団体のみなさまとのつながりを大切にしながら事業を継続していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 生徒指導支援課
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	里山体験学習事業
施策	こころ豊かな児童・生徒を育みます	細事業	里山体験学習事業
細事業の概要	小学校4年生を対象とし、自然観察、炭焼きなどの伝統工芸体験、黒川地域の人々との触れ合いなどを通して、自然に対する畏敬の念、生命の尊さ、環境の大切さ等を実感させ、豊かな心を育む。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
13. 委託	里山体験学習業務委託料	25.05 ~ 26.11	小学校里山体験学習事業推進委員会	各種団体の協力のもと、小学4年生を対象に体験学習を行う。 黒川まちづくり協議会・・・講話や会食、伝統工芸指導 川西里山クラブ・・・木工クラブ、自然観察 菊炭友の会・・・エドヒガン観察、下草刈り ブルービーンズショア・・・自然観察、飯盒炊爨	支払額	3,827	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

地元黒川地区の黒川まちづくり協議会のみなさまをはじめ、多くの方々の参画をいただきながら事業を進めてきた。学校においても「里山体験学習」が定着し、4年生の子どもたちにとって楽しい活動となっている。今後は、各小学校がより主体的な学習計画を立てられるように、教師を対象とした研修を実施するなど、学びの質の向上に努めていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 生徒指 導支援課
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	中学校教育支援事業
施策	こころ豊かな児童・ 生徒を育みます	細事業	中学校教育支援事業
細事業の 概要	市内中学2年生を対象に、「トライやる・ウィーク推進事業」において、生徒達が学校を離れ地域や自然の中で、様々な活動や体験を通して、地域に学び、自分を見つけ、他人を思いやる心を育てるとともに、自律性を高め「生きる力」を育むことをねらいとする。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標		
10. 共催、 実行委員会	トライやる・ウィーク	25.05～ 26.03	川西市「トライやる・ ウィーク」推進協議会	トライやる・ウィークの実施方法や、各種団体等との連携及び連絡体制の確立を図ることや、体験活動の場所等の確保と、各中学校校区推進委員会の支援に関することを協議している。	市以外の 構成団体 数	15 団体	-	-	-	-	-	-
11. ボラン ティア・N PO等との 連携	トライやる・ウィーク	25.05～ 26.03	事業所	地域等の事業所・公共施設等での体験活動、文化・芸術創作体験活動、ボランティア活動、農業などの活動を通して、指導を行う。	件数	468 事業所	連 携 相 手 の 人 数 ま た は グ ル ー プ 数	475 人	-	-	-	-
13. 委託	トライやる・ウィーク	25.04～ 26.03	中学校区推進委員会	各中学校ごとに、中学校区推進委員会を設け、トライやる・ウィークを具体的に推進している。	支払額	7,809 千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

トライやる・ウィーク推進協議会を中心に、事業所の確保などを進めているが、校区外への活動が増え、それに伴う交通費の増加が問題となっている。
 “地域に学ぶ”という点からも、校区内、あるいは校区内にできるだけ近い事業所の新規開拓を進めていくことで、地域の方々の参画を図り、学校と協働しながら中学生の育成を図る。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 生徒指導支援課
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	中学校教育支援事業
施策	こころ豊かな児童・生徒を育みます	細事業	課外活動教育支援事業
細事業の概要	中学校部活動に対し、外部コーチの派遣、活動費や中学校体育連盟負担金の助成等を行い部活動を推進する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	千円							
13. 委託	中学校部活動外部 コーチ業務委託料	25.4 ~ 26.3	市内の中学校	地域住民、退職した教師、専門家が中学校部活動のコーチ及び指導を行う。	支払額	2,585	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

市立中学校全7校の部活動のコーチとして、専門的な技術・知識を持った市民に参画していただいている。生徒たちにより専門的な指導を行えるだけでなく、地域の方々との関わりの中で、豊かな人間関係が育まれている。今後は、コーチの高齢化等に伴うコーチの引き継ぎを見据え、地域における人材の確保に努めていく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 学務課
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	小学校給食運営事業
施策	児童・生徒の健康を守ります	細事業	小学校給食運営事業
細事業の概要	小学校16校で実施している完全給食運営のための事業		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
15. その他の取り組み	学校給食展の開催	H26.1	市民	小学校、特別支援学校における完全米飯給食や地産地消の取り組み、アレルギー対応、市制施行60周年と学校給食のあゆみなどについての展示、給食の試食を通じて学校給食の取り組みを広報した。	参加者数	300	人	-	-	-	-	-	-
15. その他の取り組み	地域団体との懇談の実施	H25.6	地区福祉委員会	小学校、特別支援学校における完全米飯給食や地産地消の取り組み、アレルギー対応などの取り組みを紹介、給食の試食を実施した。	開催回数	2	回	-	-	-	-	-	-
06. 講座・講習会	出前講座	H25.6	地区福祉委員会	地区福祉委員会を対象に、小学校、特別支援学校における完全米飯給食や地産地消の取り組み、アレルギー対応などの取り組みを紹介した。	市民等の参加者数 (のべ)	30	人	開催回数	1	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

- * 学校給食展については多くの方に参加いただけるように内容の充実に努めるとともに、他のイベントとの共催を検討する。
- * 出前講座については、学校給食の試食を加え、内容の充実に図った。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 学務課
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	中学校ミルク給食運営事業
施策	児童・生徒の健康を守ります	細事業	中学校ミルク給食運営事業
細事業の概要	中学校7校で実施しているミルク給食運営のための事業		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標		
15. その他の取り組み	学校給食展の開催	H26.1	市民	小学校、特別支援学校における完全米飯給食や地産地消の取り組み、アレルギー対応などについての展示、給食の試食を通じて学校給食の取り組みを広報した。	参加者数	300人	-	-	-	-	-	-
15. その他の取り組み	地域団体との懇談の実施	H25.6	地区福祉委員会	小学校、特別支援学校における完全米飯給食や地産地消の取り組み、アレルギー対応などの取り組みを紹介、給食の試食を実施した。	開催回数	2回	-	-	-	-	-	-
06. 講座・講習会	出前講座	H25.6	地区福祉委員会	地区福祉委員会を対象に、小学校、特別支援学校における完全米飯給食や地産地消の取り組み、アレルギー対応などの取り組みを紹介した。	市民等の参加者数 (のべ)	30人	開催回数	1回	-	-	-	
15. その他の取り組み	中学校給食検討会議の開催	H25.8~	学識経験者、学校関係者、保護者代表	中学校給食のあり方に関して様々な立場から意見を聞いた。	委員数	10人	開催回数	4回	-	-	-	
04. アンケート	中学校給食のあり方に関するアンケート調査の実施	H25.9	小学5・6年生全児童、中学1・2年生全生徒及びそれぞれの保護者	中学校給食のあり方に関して様々な立場から意見を聞いた。	アンケート回収率	78.4%	回答者数	9,376人	-	-	-	
15. その他の取り組み	中学校給食に関する懇談の実施	H25.10	市民	中学校給食のあり方に関して様々な立場から意見を聞いた。	開催回数	1回	-	-	-	-	-	

参画と協働の取組状況

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

* 26年度に「(仮称)中学校給食推進基本方針(案)」を作成し、パブリックコメントを行う予定である。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 学務課
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	特別支援学校給食運営事業
施策	児童・生徒の健康を守ります	細事業	特別支援学校給食運営事業
細事業の概要	特別支援学校で実施している完全給食運営のための事業		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
15. その他の取り組み	学校給食展の開催	H26.1	市民	小学校、特別支援学校における完全米飯給食や地産地消の取り組み、アレルギー対応などについての展示、給食の試食を通じて学校給食の取り組みを広報した。	参加者数	300	人	-	-	-	-	-	-
15. その他の取り組み	地域団体との懇談の実施	H25.6	地区福祉委員会	小学校、特別支援学校における完全米飯給食や地産地消の取り組み、アレルギー対応などの取り組みを紹介、給食の試食を実施した。	開催回数	2	回	-	-	-	-	-	-
06. 講座・講習会	出前講座	H25.6	地区福祉委員会	地区福祉委員会を対象に、小学校、特別支援学校における完全米飯給食や地産地消の取り組み、アレルギー対応などの取り組みを紹介した。	市民等の参加者数 (のべ)	30	人	開催回数	1	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

- * 学校給食展については多くの方に参加いただけるように内容の充実に努めるとともに、他のイベントとの共催を検討する。
- * 出前講座については、学校給食の試食を加え、内容の充実に図った。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 教育情報センター
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	教育研究事業
施策	児童・生徒の学力を向上させます	細事業	教育研究事業
細事業の概要	市民及び教職員を対象とした子ども理解オープン講座の実施		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
06. 講座・講習会	子ども理解オープン講座	H25.8.7 H25.8.19 H25.11.19 H26.1.30	市民及び小・中学校の教職員	学校教育に関する今日的課題について広く市民に啓発するとともに、地域や家庭との連携を深める。(8月は消費生活センター・学校指導課と合同で実施した。)	市民等の参加者数 (のべ)	189	人	開催回数	4	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

学校教育に関する今日的課題についての講座を開き、広く市民に啓発するとともに、同じ講座に教職員も参加することにより、地域や家庭との連携を深めることを目的とする。そのために学校現場だけでなく、地域や家庭のニーズに合ったテーマの講座を開く必要がある。講座終了後に参加者から集めるアンケートなどを通してニーズを調査し、続けていく必要がある。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 教育情報センター
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	小学校教科書・副読本整備事業
施策	児童・生徒の学力を向上させます	細事業	小学校教科書・副読本整備事業
細事業の概要	小学校教科書・並びに地域社会の一員として自覚ある態度を育てることをねらいとした社会科副読本等の整備。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					対象人数	人		関係幹事会数・関係改訂協力団体	8	団体	-	-	-
15. その他の取り組み	副読本の整備	通年	川西市立学校小学生 川西市立小学校教職員 川西市立小学校教科書幹事会	・教科書改訂に伴い、教師用教科書及び指導書の整備 ・社会科副読本「わたしたちの川西」の改訂・整備 ・道徳教育の手引き・スポーツテスト集計・国語文集『かわにし』・読書感想文集の発行	小学生 約8820	小学校 教職員 約460	人	関係幹事会数・関係改訂協力団体	8	団体	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

- ・教科書改訂に伴う、教師用教科書および指導書配布については時期を逃さず、速やかに整備する必要がある、今後においても方向性は同じくしていく。
- ・副読本については、児童・生徒がすぐ手にとってみられるように整備していく必要がある、また、親しみやすい内容で構成していく。
- ・国語文集と読書感想文集に掲載する作品については児童・生徒の応募してきた作品の中から幹事会が中心となって各校の教職員が選出したものを編纂する。
- ・社会科副読本については教科書との兼ね合いを見ながら、地域教材にふさわしいものになるために実地調査等を行い、時代に即したものに仕上げるようにする。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 教育情報センター
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	中学校教科書・副読本整備事業
施策	児童・生徒の学力を向上させます	細事業	中学校教科書・副読本整備事業
細事業の概要	中学校教科書・並びに地域社会の一員として自覚ある態度を育てることをねらいとした社会科副読本等の整備。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					対象人数								
15. その他の取り組み	副読本の整備	通年	川西市立学校中学生	・社会科副読本「身近な地域川西」の整備 ・道徳指導の手引・理科生徒研究作品集および理科協同研究のあゆみの作成・国語文集『猪名川』・読書感想文集の発行	中学生 約4300 人	中学校 教職員 約250	-	-	-	-	-	-	

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

・副読本については、児童・生徒がすぐ手にとってみられるように整備していく必要があり、また、親しみやすい内容で構成していく。
 ・理科生徒自由研究作品集及び国語文集と読書感想文集に掲載する作品については、生徒の応募してきた作品の中から幹事会が中心となって各校の教職員が選出したものを編纂する。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 教育情報センター
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	学校・地域連携推進事業
施策	こころ豊かな児童・生徒を育みます	細事業	学校ボランティア支援事業
細事業の概要	地域ボランティアの力を活用し、教育活動の充実をはかり地域に開かれた学校をつくる。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					件数	-	件	連携相手の人数 またはグループ数	332	人	-	-	-
11. ボランティア・NPO等との連携	学校における学生ボランティア制度	通年	大学生	<ul style="list-style-type: none"> ・教科学習、総合的な学習等学習活動への支援 ・特別活動、学校行事など交流、体験活動への支援 ・クラブ・部活動への支援 ・介助を要する児童・生徒への支援 ・校務、作業など教育環境の向上に関する支援 ・前各号に定めるもののほか、学校が求める活動で委員会が必要と認める教育活動への支援 	件数	-	件	連携相手の人数 またはグループ数	332	人	-	-	-
11. ボランティア・NPO等との連携	いきいき学校支援事業	通年	学校地域ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育に地域住民等が参画し、学校と協働して教育活動を行うため、小中学校に「いきいき学校」応援団を設置し、「総合的な学習の時間」等において学校支援ボランティアを導入した教育活動を推進する。 例 車イス・アイマスク体験指導ボランティア しめ縄づくりボランティア学校のクリーンアップ・花壇づくりボランティア 猪名川の水生物観察指導ボランティア等 	件数	-	件	連携相手の人数 またはグループ数	846	人	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・多様な分野にわたる地域ボランティアの確保

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 教育情報センター
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	学校人権教育推進事業
施策	こころ豊かな児童・生徒を育みます	細事業	学校人権教育推進事業
細事業の概要	学校人権教育の充実を図ることで、児童・生徒・保護者・教職員の人権意識を向上させる		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
11. ボランティア・NPO等との連携	人権学習推進事業	通年	社会福祉協議会ボランティア団体・NPO・市民	児童生徒の人権意識向上のために社会福祉協議会ボランティア団体やNPO法人、市民と連携を取り、車イス体験学習、アイマスク体験学習、点字学習、CAP学習等の人権学習を行っている。	件数	72	件	連携相手の人数 またはグループ数	-	人	-	-	-
06. 講座・講習会	人権教育担当者研修会	H24.7 H24.11	市民及び小・中学校の教職員	NPO等を講師に招き小中学校の教職員の人権意識向上のために年2回実施し、そのうち1回は市民も参加できるオープン講座とした。	市民等の参加者数 (のべ)	66	人	開催回数	2	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

人権課題は、時代、学校、家庭、地域のニーズ等により変化するものである。今後も、それらの人権課題に対して柔軟に対応するべく、人権学習推進事業及び人権教育研修会等を継続して実施するとともにボランティア団体やNPO等とさらなる連携を図り、子ども、教職員等の人権意識の向上を図っていきたい。
人権教育研修会は、市民の参加が少なかったため、市民が参加しやすい研修内容や参加体制について検討を行っていきたい。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 教育情報センター
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	子ども議会実施事業
施策	こころ豊かな児童・生徒を育みます	細事業	子ども議会実施事業
細事業の概要	子どもたちが行政や市議会の仕組みを学ぶとともに、まちづくりに参画する場を提供する。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
15. その他の取り組み	子ども議会	H25.8	小学生 中学生 特別支援学校 公募による自由参加	小学生16人 中学生 7人 特別支援学校(小・中・高)0人 公募8人 ・子ども議員活動を通して行政や市議会の仕組みを学び、川西市の将来に向けてのまちづくりや自分たちの夢、現状へのアイデア等を自由な発想で考え、それを基に本会議場にて「子ども議員の提言」として発言した。理事者は市長をはじめ、各部局長等。	参加人数	31	人	傍聴者	104	人	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

より多くの子どもの意見を集約するために事前協議等のさらなる充実が必要となってくる。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 青少年センター
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	青少年育成事業
施策	こころ豊かな児童・生徒を育みます	細事業	青少年育成事業
細事業の概要	青少年非行防止のための補導活動並びに児童生徒の安全確保の推進		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					参加者数 (のべ)	人	開催回数	開催回数	1回	参加者数	人	開催回数	回数
06. 講座・講習会	阪神地区青少年補導委員連絡協議会 総会・研修会	H25.7.12	青少年補導委員会	講演「地域の教育力を高めるために～地域で子どもを支える環境づくり～」 講師：神戸大学名誉教授日本臨床教育学 会理事 広木克行様 対象 阪神地区青少年補導委員 場所 宝塚ソリオホール	市民等の 参加者数 (のべ)	250	人	開催回 数	1	回	青少年補 導委員の 参加者数	94	人
06. 講座・講習会	第46回兵庫県青少年補導委員大会・研修会(三田大会)	H25.10.29	青少年補導委員会	講演「子どもの豊かな心の育成に向けて 学校・地域が連携したいじめ問題への取 組み」 講師：兵庫教育大学大学院教授 新井 肇 様 対象 兵庫県下青少年補導委員 場所 郷の音ホール	市民等の 参加者数 (のべ)	350	人	開催回 数	1	回	青少年補 導委員の 参加者数	12	人
07. フォーラム・シンポジウム	青少年等健全育成にかかわる協議会	H25.6.21 H25.9.30 H26.1.28	川西保護区保護司会 川西防犯協会 川西市青少年補導委員会	川西防犯協会、川西保護区保護司会、川西市青少年補導委員会が出席し、各々の活動状況や青少年を取り巻く諸問題についての意見交流を行った。	市民等の 参加者数	48	人	-	-	-	開催回数	3	回
07. フォーラム・シンポジウム	市内量販店等との青少年の問題行動防止会議	H25.6.7	青少年補導委員会 市内量販店等代表者	学校・量販店・電鉄会社・関係団体・阪神北少年サポートセンターなどが、青少年の問題行動の現状と取り組みについて意見を交流し、今後の意見のあり方を協議した。	市民等の 参加者数	48	人	-	-	-	開催回数	1	回

参画と協働の取組状況

<p>11. ボランティア・NPO等との連携</p>	<p>青少年補導委員による補導 地区定例 猪名川花火特別 夏休み特別 末特別 歳</p>	<p>通年 H25.8..17 H25.8.30 H25.12.2と3</p>	<p>青少年補導委員会</p>	<p>青少年の健やかな成長を図ることを目的に、120名の青少年補導委員が中学校区7地区合計25班に分かれ、月1回実施(通年) 青少年補導委員と青少年センター職員が、猪名川花火大会会場及びその周辺を巡回 川西市青少年補導委員、川西市青少年センター職員、川西警察、川西防犯協会、阪神北少年サポートセンターが川西能勢口駅周辺を巡回 川西市青少年補導委員、川西市青少年センター職員、川西防犯協会、川西警察、阪神北少年サポートセンターが、川西能勢口・多田・鼓滝・山下の各駅周辺で市民への啓発グッズの配布、青少年への声かけ活動</p>	<p>件数</p>	<p>600 1 1 1</p>	<p>件</p>	<p>連携相手の人数 またはグループ数</p>	<p>120 56 14 120</p>	<p>人</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>11. ボランティア・NPO等との連携</p>	<p>合同補導 川西市・猪名川町 三市(川西市・宝塚市・伊丹市) 川西市・伊丹市 川西市・猪名川町</p>	<p>H25.7.27 H25.8.21 H25.10.16 H25.12.20</p>	<p>青少年補導委員会</p>	<p>青少年が地域の人とともに活動することの多い時期に、事件・事故の被害に巻き込まれたり、不良行為や犯罪を引き起こすことを未然防止するために、川西市青少年センター、川西市青少年補導委員、学校、関係機関、関係団体、地域コミュニティーなどと連携を図り、青少年への声かけ活動をした。 日生中央駅周辺 川西市青少年補導委員会、川西市青少年センター、猪名川町青少年指導員、川西市教育委員会生徒指導支援課、猪名川町生涯学習課 川西能勢口駅周辺 川西市青少年補導委員会、川西市青少年センター、伊丹市少年補導委員連合会、宝塚市青少年補導委員会、川西市教育委員会生徒指導支援、伊丹市立少年愛護センター、宝塚市青少年センター、阪神北サポートセンター イオンモール伊丹テラス・JR伊丹駅及びその周辺川西市青少年補導委員会、川西市青少年センター、伊丹市少年補導委員連合会、川西市教育委員会生徒指導支援課、伊丹市立少年愛護センター、阪神北サポートセンター 川西能勢口駅周辺 川西市青少年補導委員会、猪名川町青少年指導員、川西警察、川西市内中学校生徒指導担当教員、阪神北少年サポートセンター、川西市青少年センター、川西市教育委員会生徒指導支援課</p>	<p>件数</p>	<p>1 1 1 1</p>	<p>件</p>	<p>連携相手の人数 またはグループ数</p>	<p>4 15 15 15</p>	<p>人</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>

参画と協働の取組状況

12. 補助、助成、報償	川西市青少年補導委員会活動補助金	通年	青少年補導委員会	川西市青少年補導委員会が実施する次に掲げる活動事業を目的に交付。 青少年補導活動 児童生徒の安全確保を目的とした見守り活動 青少年に有害な環境浄化活動 青少年補導委員の資質向上を目的とした研修活動 他団体との連携による活動 その他青少年の健全育成に寄与する活動	支払額	4,000 千円	-	-	-	-	-	-
02. 審議会等の付属機関	川西市青少年センター運営委員会	h25.6.28 H25.2.12	青少年補導委員会 社会教育委員の会 民生委員児童委員連絡協議会 青少年団体連絡協議会 川西市PTA連合会	年2回開催される運営委員会において、関係団体で活動されている市民の方々に、それぞれの活動から得た経験をもとに、青少年センターの運営方針等についてご意見を伺った。	委員数	12 人	公募委員数	0 人	開催回数	2 回		

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

青少年の非行防止と安全確保を目的として、研修会や情報交流を目的とした会議の開催、特別補導・合同補導の実施など、青少年補導委員会を始めとした市民の方々の協働・参画を進めている。青少年を巡る問題は、家庭、学校、地域社会等広範な領域に渡る要因が相互に絡み合うもので、その対策は社会全体で総合的に進めていくことが求められている。また、携帯電話やインターネットによる有害情報への懸念、特にコミュニケーションアプリなどによるいじめなどの問題、また薬物乱用による事件など、青少年を取り巻く環境の変化への対応も深刻な課題として挙げられる。このことを踏まえ、今後も継続して、地域や関係機関と連携をより強化していく必要がある。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 青少年センター
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	適応教室運営事業
施策	こころ豊かな児童・生徒を育みます	細事業	適応教室運営事業
細事業の概要	不登校状態にある小学生・中学生を対象とした、自立心の回復や学校復帰を目標とした支援		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					件数	-	件	連携相手の人数 またはグループ数	10人	-	-	-	
11. ボランティア・NPO等との連携	適応教室青少年の家「セオリア」入室生への支援	通年	大学生等ボランティア	適応教室青少年の家「セオリア」における個別学習や体験学習を通じた、入室生の自立心・社会性の育成並びに学校復帰に向けた支援への協力	件数	-	件	連携相手の人数 またはグループ数	10人	-	-	-	

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

適応教室青少年の家「セオリア」では、個別学習や体験活動を通して、入室生の自立心・社会性を育み、学校復帰に向けた支援を行っている。その中でのきめ細かい支援の実現を図るためには今後、学生ボランティアによる協力体制の更なる充実が必要である。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 社会教育室
視点・政策	生きがい・育つ	事業	成人式典実施事業
施策	すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します	細事業	成人式典実施事業
細事業の概要	成人式典の企画、実施		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
15. その他の取り組み	成人式典における「はたちの抱負」の発表、国歌斉唱	26.01	新成人、市内小学生	成人式典で「はたちの抱負」を発表する新成人を公募した。 成人式典での国歌斉唱のリード役を市内小学生に依頼した。	発表者 (新成人)	2人		国歌斉唱リード役	1人		-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

・成人式について、地域や社会全体で成人の門出を祝うという行政側の意識と同窓会に類するものと考えている新成人との意識のズレが大きい。行政主体の運営から新成人や地域主体の実施に移行していくことも視野に入れながら今後について考えていく必要がある。しかしながら、発表者の応募もなかなかないような状況で新成人主体の運営が可能なのかどうか、地域主体で実施するにも、地域でどのように実施していくのかまた理解を得られるか検討課題も多い。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 社会教育室
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	生涯学習推進事業
施策	市民の学びを通して 地域社会を支えます	細事業	生涯学習推進事業
細事業の 概要	社会教育委員の会の開催、身体障害者学級の開催と参加、社会教育関係団体・学校支援地域本部事業への補助金交付		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					委員数	10人	人	公募委員数	0人	人	開催回数	6回	回
02. 審議会等の付 属機関	川西市社会教育委員の会	通年	社会教育委員(学識経験者・社会教育関係者・家庭教育関係者・学校教育関係者)	「地域・学校・家庭をつなぐ社会教育のあり方について」をテーマに、生涯学習に対する助言・指導を得た。	委員数	10	人	公募委員数	0	人	開催回数	6	回
12. 補助、助成、報償	川西市婦人会補助金	通年	川西市婦人会	川西市婦人会が実施する婦人の教養を高め、地位の向上と体力の増進に係る事業。健康体操、講演会、清掃活動、婦人会たより、交通安全街頭啓発活動、料理教室	支払額	90	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西ユネスコ協会補助金	通年	川西ユネスコ協会	川西ユネスコ協会が実施する市民文化の振興及び普及奨励事業	支払額	90	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西市PTA連合会活動補助金	通年	川西市PTA連合会	人権講演会、PTCA青少年フォーラム、伊丹学区公立高校合同説明会、給食試食会や親子クッキング、広報紙コンクールなどを行うPTA連合会に対する補助	支払額	283	千円	-	-	-	-	-	-
12. 補助、助成、報償	川西市立幼稚園PTA連絡協議会補助金	通年	川西市立幼稚園PTA連絡協議会	幼児教育に関する講演会や市長・教育長懇談会の実施等を行う幼稚園PTA連絡協議会に対する補助	支払額	45	千円	-	-	-	-	-	-

参画と協働の取組状況

12. 補助、助成、報償	川西市学校支援地域本部事業補助金	通年	川西市学校支援地域本部事業実行委員会	コーディネーターを中心に、主に市内小中学校の図書ボランティアの活動を支援するとともに学校が必要とするボランティアのコーディネートを行った。またボランティアを対象とした研修会や講演会を開催し、ボランティアのスキル向上を図った。	支払額	828	千円	-	-	-	-	-	-
--------------	------------------	----	--------------------	--	-----	-----	----	---	---	---	---	---	---

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

・社会教育委員の会については、今後とも地域・学校・家庭をつなぐ社会教育のあり方について、協議を深め、地域社会を支える人材育成、人と人のつながりの機会や拠点づくりなど、人づくり・地域づくりを支えるあり方などについて指導助言を得ていくとともに、それをどのように市政や地域づくりに活かしていくのか検討していく必要がある。

・地域の活性化につながる活動を支援していく上で、社会教育関係団体や学校支援地域本部のボランティア活動の支援を継続することで各団体の自立を促すとともに活動が固定化することがないように支援していく。

・社会教育主事などの専門性のある職員の養成や関係職員の研修を積極的に行い、地域課題を認識し、地域事業の企画・学習・活動の支援を適切に行えるスキルを向上させ、地域づくりを推進する環境を整備していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 社会教育室
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	文化財事業
施策	ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します	細事業	文化財保存啓発事業
細事業の概要	文化財の保護・顕彰・管理、遺跡の発掘調査、遺跡の活用検討、文化財保存啓発の企画を実施、文化財ボランティアの養成		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標		
					市民等の参加者数 (のべ)	人	開催回数	回数	開催回数	回数	回数	
06・講座・講習会	文化財ボランティア養成講座	25.10～25.12	市民	文化財資料館での市内文化財講座や現地学習などを実施	市民等の参加者数 (のべ)	35人	開催回数	8回	-	-	-	
02・審議会等の付属機関	川西市文化財審議委員会	通年	事業者	文化財保護に関して適切な措置を行うために、委員に対して文化財事業に関する報告等を行い、意見を求めた。	委員数	5人	公募委員数	0人	開催回数	2回		
10・共催、実行委員会	文化財ハイキング	26.03	川西市文化財ボランティアガイドの会	川西市文化財ボランティアガイドの会員による案内でハイキングを開催	市以外の構成団体数	1団体	-	-	-	-	-	
06・講座・講習会	文化財講座	25.08	市民	兵庫県立考古博物館との共催で開催した、川西市文化財資料館開館20周年記念特別展「邪馬台国時代の摂津と播磨」にあわせて、文化財講座を実施した。	市民等の参加者数 (のべ)	211人	開催回数	1回	-	-	-	
06・講座・講習会	まちづくり出前講座	25.05 25.07	郷土史研究会、コミュニティ推進協議会	各種団体からの要望に応じて職員が出向き、市内の文化財に関する説明を行った。	市民等の参加者数 (のべ)	138人	開催回数	2回	-	-	-	

参画と協働の取組状況

12. 補助、助成、報償	市指定文化財管理助成金	通年	市指定文化財所有者	市指定文化財所有者(1団体)に対して、市指定文化財の管理に必要な費用の一部を助成した。	支払額	30	千円	-	-	-	-	-	-
--------------	-------------	----	-----------	---	-----	----	----	---	---	---	---	---	---

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

市内の多様な文化財をより広く普及啓発し、活用するためには、行政のみで事業を企画、実施するのではなく、文化財ボランティアガイドの会等の市民グループとさらに協調、連携して事業を実施していく。
 今後の文化財全体の保存活用構想等を検討するにあたっては、行政や専門家のみならず、広く市民からも意見を聴き、参考にする。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 社会教育室
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	文化財事業
施策	ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します	細事業	文化財施設管理事業
細事業の概要	文化財施設(文化財資料館・郷土館・歴史民俗資料館)の管理、運営、整備、活用		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標		
10. 共催、実行委員会	花水木コンサート	25.04	川西ライオンズクラブ	郷土館を会場に演奏会を開催	市以外の構成団体数	1 団体	-	-	-	-	-	-
06. 講座・講習会	郷土館主催啓発事業	通年	市民	郷土館主催で様々な講座等を市民対象に実施した。	市民等の参加者数(のべ)	404 人	開催回数	12 回	-	-	-	-
06. 講座・講習会	文化財資料館主催啓発事業	通年	市民	文化財資料館主催で勾玉作り体験等を市民対象に実施した。	市民等の参加者数(のべ)	477 人	開催回数	115 回	-	-	-	-
10. 共催、実行委員会	東谷ズム	25.10	ヒガシタニズム実行委員会、能勢電鉄(株)、東谷商業会、コミュニティ推進協議会、宝塚大学、街はカーニバル!!プロジェクト、大和商店会、だいわん	郷土館周辺を会場に歴史講談、音楽、アート、人形浄瑠璃、大正ロマンファッションショー、地元特産品の販売等を開催	市以外の構成団体数	8 団体	-	-	-	-	-	-

参画と協働の取組状況

10. 共催、 実行委員会	郷土館まつり	25.11	川西ライオンズクラブ、 能勢電鉄(株)、川西市 文化財ボランティアガ イドの会、地元生産組 合、北陵高校ダンス サークル、大阪大学ア カベラサークルほか	郷土館開館25周年を記念して、アカベラ、 ヒップホップダンス、文化財ガイド、野菜の直 売会、飲食ブース、企画展示等を開催	市以外の 構成団体 数	10	団体	-	-	-	-	-	-
------------------	--------	-------	--	--	-------------------	----	----	---	---	---	---	---	---

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

文化財施設において、より魅力的な事業を実施し、文化財施設をより活用するためには、既往の事業に加えて、新たな事業を企画、実施する必要がある。
新たな事業の企画、実施に際しては、地域の隠れた人材等を活用することが有効であり、これらを発見するためには地域に向けてアンテナを常に張り巡らせ、地域とさらに連携しながら事業を企画、実施していく必要がある。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 まなび支援室
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	公民館運営事業
施策	市民の学びを通して地域社会を支えます	細事業	公民館運営事業
細事業の概要	市民の学ぶ意欲を高め、支えます。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2		自由設定指標				
					参加者数 (のべ)	人	開催回数	回					
06. 講座・講習会	中央公民館 夏休み親子講座 「自然エネルギー・ 科学体験教室」	H25.7	公益活動団体	NPO法人WARP-LEENETと共催で、親子が自然エネルギーについて学ぶための講座を実施。 (大阪科学技術館へバスで現地学習)	市民等の参加者数 (のべ)	23	人	開催回数	1	回	-	-	-
06. 講座・講習会	川西南公民館 人権講座	H25.6	市民	久代・加茂人権啓発推進委員会と共催で、人権啓発ビデオ鑑賞と口笛奏者による公演を実施。	市民等の参加者数 (のべ)	120	人	開催回数	1	回	-	-	-
06. 講座・講習会	明峰公民館 福祉講座	H25.6	市民	明峰小地区福祉委員会と共催で、「地域の福祉と健康を考える」をテーマに講座を実施。	市民等の参加者数 (のべ)	86	人	開催回数	3	回	-	-	-
06. 講座・講習会	多田公民館 多田ふるさと学園	H25.5~ H26.1	60歳以上の市民	多田三地区老人クラブと共催で、高齢者に生涯学習の場を提供することで、学習を楽しみ、生きがいづくりや健康づくりにつながるとともに、受講者相互の親睦を図る。	市民等の参加者数 (のべ)	383	人	開催回数	6	回	-	-	-
06. 講座・講習会	多田公民館 金融講座	H25.5	事業者	子育て中のママを対象に、子どもの教育資金の話を中心にライフプラン、マネープランについて考える講座を池田泉州銀行と地域振興連携事業として実施。	市民等の参加者数 (のべ)	9	人	開催回数	1	回	-	-	-
06. 講座・講習会	多田公民館 登録グループ代表 者研修会 人権学習会	H26.1	市民	多田小学校区人権啓発推進委員会と共催で、「まちづくりの小さな一歩 - 子育て支援の視点から」をテーマに人権学習会を実施。	市民等の参加者数 (のべ)	49	人	開催回数	1	回	-	-	-

参画と協働の取組状況

06. 講座・ 講習会	緑台公民館 家庭教育講座	H25.11	市民	緑台地区青少年育成市民会議と共催で、少年野球チーム監督を講師とし、その体験談から思春期における子どもの接し方などについての講演を実施。	市民等の参加者数 (のべ)	59人	開催回数	1回	-	-	-
06. 講座・ 講習会	緑台公民館 人権トーク & コンサート	H25.12	市民	緑台・陽明小学校区人権啓発推進委員会と共催で、「私とあなたの、心みがいて、はぐくむ人権」をテーマに全盲の音楽家を講師とし、その生育体験などを通して人権について考える学習会を実施。	市民等の参加者数 (のべ)	46人	開催回数	1回	-	-	-
06. 講座・ 講習会	けやき坂公民館 茶道教室	H25.7～ H25.10	市民	けやき坂小学校区コミュニティ推進協議会文化推進委員会と共催で、伝統文化である茶道教室を実施。	市民等の参加者数 (のべ)	32人	開催回数	5回	-	-	-
06. 講座・ 講習会	けやき坂公民館 人権講座	H25.9	市民	けやき坂小学校区人権啓発推進委員会、川西市男女共同参画地域推進委員会と共催で、「男に介護が始まった時」をテーマに講座を実施。	市民等の参加者数 (のべ)	58人	開催回数	1回	-	-	-
06. 講座・ 講習会	けやき坂公民館 傾聴ボランティア講座	H25.9	市民	けやき坂小学校区コミュニティ推進協議会福祉委員会と共催で、「聞き上手になろう」をテーマに講座を実施。	市民等の参加者数 (のべ)	25人	開催回数	1回	-	-	-
06. 講座・ 講習会	けやき坂公民館 食育講座	H26.3	市民	けやき坂小学校区コミュニティ推進協議会福祉委員会と共催で、「食べ物のチカラ！食事のチカラ！」をテーマに講座を実施。	市民等の参加者数 (のべ)	13人	開催回数	1回	-	-	-
06. 講座・ 講習会	清和台公民館 時事問題	H25.4	市民	清和台地区コミュニティ推進協議会、清和台自治会と共催で、「次世代のエネルギー問題を考える」をテーマに講座を実施。	市民等の参加者数 (のべ)	34人	開催回数	1回	-	-	-
06. 講座・ 講習会	清和台公民館 医療講座	H25.6～ H25.7	市民	清和台地区コミュニティ推進協議会、清和台自治会と共催で、「健康な毎日の生活のために！」をテーマに講座を実施。	市民等の参加者数 (のべ)	57人	開催回数	2回	-	-	-

参画と協働の取組状況

06. 講座・講習会	清和台公民館 人権講座	H25.12	市民	清和台小学校区・清和台南小学校区人権啓発推進委員会、清和台地区コミュニティ推進協議会、清和台自治会と共催で、「戦争と人権と平和～イラク、シリアを題材して～」をテーマに講座を実施。	市民等の参加者数 (のべ)	51人	開催回数	1回	-	-	-
06. 講座・講習会	清和台公民館 民族学講座	H25.11～ H25.12	市民	清和台地区コミュニティ推進協議会、清和台自治会と共催で、「イスラーム世界の宗教と庶民生活」をテーマに講座を実施。	市民等の参加者数 (のべ)	112人	開催回数	2回	-	-	-
06. 講座・講習会	東谷公民館 福祉セミナー	H25.6～ H25.7 H25.11	市民	東谷地区福祉委員会と共催で、春は「健康を考える」、秋は「人生最後まで自分らしく生きる」をテーマに食育、成年後見制度などの現代的課題についてセミナーを実施。	市民等の参加者数 (のべ)	142人	開催回数	5回	-	-	-
06. 講座・講習会	北陵公民館 人権講座	H25.10	市民	北陵小学校区人権啓発推進委員会と共催で、「きづく人権！ポジティブな光景」をテーマに講座を実施。	市民等の参加者数 (のべ)	24人	開催回数	1回	-	-	-
10. 共催、実行委員会	中央公民館 文化のつどい	H25.11	中央公民館グループ協議会	グループ相互の交流を図るとともに、地域文化の向上を図るため、発表会、作品展等を公民館とグループ協議会(登録グループ114団体)が実行委員会(58団体)方式として共催で実施。	市以外の構成団体数	1団体	-	-	-	市民等の参加者数 (のべ)	2,000人
10. 共催、実行委員会	川西南公民館 川西南部地区市民まつり「どんとまつり」	H25.11	川西南部地区市民まつり実行委員会	グループ相互の交流を図るとともに、地域文化の向上を図るため、発表会、作品展等を共催で実施。	市以外の構成団体数	1団体	-	-	-	市民等の参加者数 (のべ)	800人
10. 共催、実行委員会	明峰公民館 明峰文化祭	H25.11	明峰小学校区コミュニティ推進協議会	グループ相互の交流を図るとともに、地域文化の向上を図るため、発表会、作品展等を共催で実施。	市以外の構成団体数	1団体	-	-	-	市民等の参加者数 (のべ)	900人
10. 共催、実行委員会	多田公民館 多田高齢者演芸大会	H25.11	多田3地区老人クラブ	日頃の練習成果の発表や生きがいづくりとして共催で実施。	市以外の構成団体数	3団体	-	-	-	市民等の参加者数 (のべ)	250人

参画と協働の取組状況

10.共催、 実行委員会	多田公民館 多田文化祭	H25.11	公民館登録グループ	グループ相互の交流を図るとともに、地域文化の向上を図るため、発表会、作品展等を実行委員会(41団体)と共催で実施。	市以外の構成団体数	1	団体	-	-	-	市民等の参加者数(のべ)	750	人
10.共催、 実行委員会	緑台公民館 グリーンフェスタ 2013	H25.11	多田グリーンハイツ自治会	グループ相互の交流を図るとともに、地域文化の向上を図るため、発表会、作品展等を共催で実施。	市以外の構成団体数	1	団体	-	-	-	市民等の参加者数(のべ)	1,500	人
10.共催、 実行委員会	けやき坂公民館 けやき坂地区文化祭	H25.11	けやき坂小学校区コミュニティ推進協議会	グループ相互の交流を図るとともに、地域文化の向上を図るため、発表会、作品展等を共催で実施。	市以外の構成団体数	1	団体	-	-	-	市民等の参加者数(のべ)	450	人
10.共催、 実行委員会	清和台公民館 清和台地区文化祭	H25.11	清和台地区コミュニティ推進協議会・清和台自治会	グループ相互の交流を図るとともに、地域文化の向上を図るため、発表会、作品展等を共催で実施。	市以外の構成団体数	2	団体	-	-	-	市民等の参加者数(のべ)	1,500	人
10.共催、 実行委員会	東谷公民館 東谷市民文化まつり	H25.11	東谷小学校区コミュニティ推進協議会	グループ相互の交流を図るとともに、地域文化の向上を図るため、発表会、作品展等を共催で実施。	市以外の構成団体数	1	団体	-	-	-	市民等の参加者数(のべ)	600	人
10.共催、 実行委員会	北陵公民館 北陵地区文化祭	H25.11	北陵小学校区コミュニティ推進協議会	グループ相互の交流を図るとともに、地域文化の向上を図るため、発表会、作品展等を共催で実施。	市以外の構成団体数	1	団体	-	-	-	市民等の参加者数(のべ)	2,680	人
10.共催、 実行委員会	黒川公民館 黒川地区文化祭・体育祭	H25.10	黒川自治会	地域とともに文化祭・体育祭の開催に向けて、地域社会の交流の場として地域文化の振興を図る。	市以外の構成団体数	1	団体	-	-	-	市民等の参加者数(のべ)	100	人
10.共催、 実行委員会	黒川公民館 黒川里山まつり	H25.11	黒川まちづくり推進協議会	地域文化の向上を図るため、市民相互の交流を図るとともに、発表会・地場産業の販売等共催で実施。	市以外の構成団体数	1	団体	-	-	-	市民等の参加者数(のべ)	1,250	人
10.共催、 実行委員会	公民館登録グループ代表者研修会・「明峰文化祭」説明会・明峰小学校区人権啓発推進委員会研修会	H25.9	明峰小学校区人権啓発推進委員会	地域とともに、人権啓発を図るとともに、文化祭の開催に向けて地域社会の交流の場として地域文化の振興を図る。	市以外の構成団体数	1	団体	-	-	-	市民等の参加者数(のべ)	80	人

参画と協働の取組状況

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

公民館では、市民の学ぶ意欲を高め支えるため、社会の要請や社会変化を的確に把握した講座の開催やグループ活動の支援等を行ってきた。今後、引き続き、学習の成果が地域で積極的に活用されるよう地域の諸団体と連携し、参画と協働のまちづくりの推進が図れるよう講座の内容等を検討する必要がある。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 まなび支援室
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	公民館運営事業
施策	市民の学びを通して地域社会を支えます	細事業	高齢者大学開設事業
細事業の概要	市民の学ぶ意欲を高め、支えます。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					支払額	1,893	千円	市民等の 参加者 数(のべ)	5,128	人	開催回数	107	回
13. 委託	高齢者大学りんどう学園開設事業委託業務	H25.4～H26.3	高齢者大学りんどう学園運営委員会	60歳以上の市民を対象に、地域の生活文化に即した高齢者の学習機会を提供するとともに、指導者の養成を図ることにより、高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進に寄与することを目的として、高齢者大学りんどう学園運営委員会に事業の実施を委託している。	支払額	1,893	千円	市民等の 参加者 数(のべ)	5,128	人	開催回数	107	回

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

高齢者大学は、年間約300人が受講している。学びの中に社会貢献活動を視野に入れた講座の企画を行っており、学ぶ楽しさや仲間づくりにつながっている。今後も地域に愛着を持ち、将来のまちづくりを担う市民に対する支援やグループの育成に努める。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 生涯学 習センター
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	生涯学習センター事業
施策	市民の学びを通して 地域社会を支えます	細事業	生涯学習センター事業
細事業の 概要	市内在住・在勤者を対象に平成6年から2年制の短期大 学を開校。専門的、系統的な講座を開設。他に学生を対 象に課外講座や一般市民を対象にオープン講座を開 催。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標		
02・審議 会等の付 属機関	生涯学習センター運 営委員会	H25.4 H25.6 H26.2	市民公益活動団体	生涯学習センターの適正な管理運営を図 るため、運営管理に係る指導・助言・調査・ 研究を実施。	委員数	10人	公 募 委 員数	0人	開催回数	3回		
06・講座・ 講習会	生涯学習短期大学	H25.5～ H25.12	レフネック学生・市民・ OB	レフネック4学科267人を対象に各学科2 0講義を実施。課外講座ではパソコン、郷 土史、陶芸教室を実施し、のべ254人が受 講した。一般市民も受講できるオープン講 座は3講座で合計9回講義を実施、のべ1, 231人が参加した。また、レフネック学生が 教壇に立ち指導する生きがい学習塾を8回 実施した。	市民等の 参加者数 (のべ)	6926人	開 催 回 数	117回	-	-	-	
04・ア ンケ ート	レフネック受講生ア ンケート	H25.12	レフネック学生	レフネック受講生に対し、1年間の実施カ リキュラムや事業運営、習得した知識の活 用等、事業全般について意見を求めるも の。	ア ンケ ート 回 収 率	71.2%	回 答 者 数	190人	-	-	-	

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

平成26年度、生涯学習センターがアステ市民プラザに移転することとなるが、川西市生涯学習短期大学の適正な管理運営を図るため、運営管理に係る指導・助言・調査・研究を継続して実施する予定である。また、生涯学習短期大学は、施設規模の拡大にともない、受講生の増加などより多くの市民の方々のご参加いただけるようにしたい。施設移転及び川西市生涯学習短期大学については、アンケート等を実施し、今後も市民の方々との協働のもと検証改善を行う。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	教育振興部 中央図書館
視点・政策	生きがい・学ぶ	事業	図書館運営事業
施策	市民の学びを通して地域社会を支えます	細事業	図書館運営事業
細事業の概要	図書館資料の収集・整理・保存を行い、市民等利用者の利用に供し生涯学習を支援する		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2		自由設定指標		
06. 講座・講習会	おはなしボランティア(ストーリーテリング)養成講座	H25.10 ~H26.3	市民	子ども読書活動推進事業の一環として、養成講座を実施。	市民等の参加者数(のべ)	75人	開催回数	6回	-	-	-
11. ボランティア・NPO等との連携	子ども向けおはなし会「おはなしのくに」の開催	通年(毎月第1~4土曜日)	図書館登録ボランティア	子ども向けおはなし会(読み聞かせ等)の実施	開催回数	71回	ボランティアのべ人数	199人	-	-	-
11. ボランティア・NPO等との連携	音訳サービス	通年	図書館登録ボランティア	新聞記事や「図書館だより」等の録音図書作成	件数	136点	ボランティアのべ人数	166人	-	-	-
11. ボランティア・NPO等との連携	音訳サービス	通年	図書館登録ボランティア	対面朗読の実施	件数	122時間	ボランティアのべ人数	61人	-	-	-
11. ボランティア・NPO等との連携	点訳サービス	通年	図書館登録ボランティア	図書の点訳	件数	8点	ボランティアのべ人数	11人	開催回数	11回	
02. 審議会等の付属機関	川西市図書館協議会	H25.7	市民公益活動団体、事業者	図書館長の諮問に応じて、図書館の運営に関して意見を述べるができる。	委員数	10人	公募委員数	0人	開催回数	1回	

参画と協働の取組状況

11. ボランティア・NPO等との連携	デジター図書作成	通年	図書館登録ボランティア	デジター図書(デジタル録音図書)の作成	件数	3点	市民等の参加者数(のべ)	49人	開催回数	11回
06. 講座・講習会	点訳サービス	H25.10~H26.2	図書館登録ボランティア	点訳ボランティア養成講座	市民等の参加者数(のべ)	91人	開催回数	10回	-	-
04. アンケート	利用者アンケート	2013/8/12~18	市民	来館者に利用の実態と意見を求める	アンケート回収率	58%	回答者数	2,314人	配布	4,000枚

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

- ・高齢等を理由として、ボランティア活動に参加できない人が増加している。人員を確保し、現行のサービスを維持するために、ボランティア養成講座を継続実施する。
- ・児童サービスや障がい者サービスに加え、図書整理などに従事する新たなボランティアの受入を検討する。
- ・図書館協議会につき、一部公募制を導入する。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	消防本部 予防課
視点・政策	安全安心・備える	事業	火災予防事業
施策	地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	細事業	火災予防体制推進事業
細事業の概要	火災の発生を防止し、火災による被害を軽減するための各種指導及び啓発等を行う。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標			
06・講座・ 講習会	命を守る防火教室の 実施	通年	市民、市民公益活動 団体	電気火災、住宅用消火器及び住宅用火 災警報器等について、体験型の講習を行 い、全ての参加者の防火意識を高め、地 域の防災力向上を図る。	市民等 の参加 者数 (のべ)	224	人	開 催 回 数	4	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

・成人を対象とした防火教室をこれまで実施してきたが、講義の内容についてはマンネリ化が顕著になってきたため、受講者に対し、アンケート調査を行いニーズに合った内容に変更する。また、幼児期からの防火教育の必要性から、幼年消防クラブ員に対して「火災防御の実践的プログラム」を実施する。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	消防本部 消防課
視点・政策	安全安心・備える	事業	救急活動事業
施策	行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	細事業	応急手当普及啓発活動
細事業の概要	救命効果を向上させるために、市民に対し普通救命講習会や出前講座による救急講習を実施し応急手当の普及啓発を行う。また、救急医療週間行事の一環としてイベントを開催し、救急業務に対する市民の正しい理解と認識を深め応急手当の必要性を訴える。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標			
					参加者数 (のべ)	人	開催回数	回数					
06・講座・講習会	普通救命講習会	通年	市民	普通救命講習会の実施	市民等の参加者数 (のべ)	417	人	開催回数	28	回	-	-	-
06・講座・講習会	QQひろば	H25.9.8	市民	救急医療及び救急業務に対する市民の正しい理解と認識を深めるとともに、市民に対して応急手当等の普及啓発を図る。	市民等の参加者数 (のべ)	347	人	開催回数	1	回	-	-	-
06・講座・講習会	まちづくり出前講座	通年	市民・市民公益活動団体・事業者	市民等に対して応急手当等の普及啓発を図る	市民等の参加者数 (のべ)	1,733	人	開催回数	55	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

まちづくり出前講座の一環として、多人数を一堂に会して行った救急講習は好評であったため、次年度も継続実施できるよう検討する。救命効果を向上させるために、市民を対象とした普通救命講習会への参加について、積極的に啓発する。また、出前講座による救急講習を広く展開し、AEDを用いた心肺蘇生法の必要性について市民に理解を求め、普通救命講習会への参加を促す。また、救急医療週間行事の一環としてイベントを開催し、これを機会として市民と消防の接点を広げ、応急手当の必要性を訴える。また、アンケートの実施により講習会等の見直しを図る。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	選挙管理委員会事務局
視点・政策	行政経営改革大綱・ 内部管理事業等	事業	選挙啓発事業
施策	市議会事務局又は 行政委員会事務局 の事務	細事業	選挙啓発事業
細事業の 概要	選挙の重要性の啓発及び投票率の向上		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					参加者数 (のべ)	人	開催回数	回					
06・講座・ 講習会	明るい選挙推進講 演会	H25.5	明推協委員・選挙啓発 推進員・一般市民	明るい選挙推進協議会委員、選挙啓発 推進員等に対し、政治や選挙に関する情 報や知識などを学ぶ講演会を開催する。	市民等の 参加者数 (のべ)	74	人	開催回 数	1	回	-	-	-
06・講座・ 講習会	明るい選挙地域リー ダー養成研修講演 会	H25.12	明推協委員・選挙啓発 推進員・一般市民	市民に対し、政治や選挙に関する情報や 知識を学ぶ講演会を開催し、同時に明るい 選挙推進協議会や選挙啓発推進員が行う 選挙啓発事業を周知して、参加を呼びかけ る。	市民等の 参加者数 (のべ)	86	人	開催回 数	1	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

選挙啓発の取り組み効果を正確に測定することは容易ではないが、前回との比較による有効性の把握などを参考にして事業効果の向上に努めていく。今後も、これまでの活動を継続していきたいと考えているが、講演会への一般市民の参加人数を増やすための工夫も引き続き検討していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	選挙管理委員会事務局
視点・政策	行政経営改革大綱・ 内部管理事業等	事業	参議院議員選挙事業
施策	市議会事務局又は 行政委員会事務局 の事務	細事業	参議院議員選挙事業
細事業の 概要	参議院議員選挙の適正執行		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					件数	1件		事業協 力者	120人		-	-	-
11. ボラン ティア・N PO等との 連携	投票参加呼びかけ 運動	H25.7	明推協委員・選挙啓発 推進員	参議院議員通常選挙(平成25年7月21 日執行)の投票参加呼びかけ運動を明るい 選挙推進協議会委員・選挙啓発推進員が 実施する。	件数	1件		事業協 力者	120人		-	-	-
11. ボラン ティア・N PO等との 連携	街頭啓発活動	H25.7	明推協委員	川西能勢口駅付近で参議院議員通常選 挙の啓発物資を明るい選挙推進協議会委 員が市民に配布し、投票参加呼びかけを実 施する。	件数	1件		事業協 力者	19人		-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

県知事選挙と同日選挙であったため、両選挙に係る取組を行った。今後も、参加者の意見を取り入れ効果的な実施に向けて検討していく。

参画と協働の取組状況

会計	一般会計	H26 担当所管	選挙管理委員会事務局
視点・政策	行政経営改革大綱・ 内部管理事業等	事業	県知事選挙事業
施策	市議会事務局又は 行政委員会事務局 の事務	細事業	県知事選挙事業
細事業の 概要	県知事選挙の適正執行		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					件数	1	件	事業協 力者	120	人	-	-	-
11. ボラン ティア・N PO等との 連携	投票参加呼びかけ 運動	H25.7	明推協委員・選挙啓発 推進員	県知事選挙(平成25年7月21日執行)の 投票参加呼びかけ運動を明るい選挙推進 協議会委員・選挙啓発推進員が実施する。	件数	1	件	事業協 力者	120	人	-	-	-
11. ボラン ティア・N PO等との 連携	街頭啓発活動	H25.7	明推協委員	川西能勢口駅付近で県知事選挙の啓発 物資を明るい選挙推進協議会委員が市民 に配布し、投票参加呼びかけを実施する。	件数	1	件	事業協 力者	19	人	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

参議院議員選挙と同日選挙であったため、両選挙に係る取組を行った。今後も、参加者の意見を取り入れ効果的な実施に向けて検討していく。

参画と協働の取組状況

会計	国民健康保険事業 特別会計	H26 担当所管	健康福祉部 国民健康 保険課
視点・政策	安全安心・安らく	事業	
施策	生活習慣病の予防 をはじめ、市民の健康 づくりを推進しま す	細事業	
細事業の 概要	国民健康保険事業の運営		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					委員数	人数		公募委 員数	人数		開催回数	回数	
02・審議 会等の付 属機関	川西市国民健康保 険運営協議会	H25.9	市民、事業者	市長の諮問に応じて、次の事項について 答申するものとする。(1) 一部負担金の負 担割合に関する事。 (2) 国民健康保険税 に関する事。 (3) 保険給付に関する事。 (4) 直営診療所に関する事。 (5) 保健事 業に関する事。 (6) 前各号に掲げるもの のほか、市長において必要と認める事項	委員数	14	人	公募委 員数	2	人	開催回数	1	回
11・ボラン ティア・N PO等との 連携	国保ガイドブック音 訳	H25.6	音訳グループさわらび	音訳グループ さわらび へ音訳依頼	件数	2	件	連携相 手の人数 またはグ ループ数	31	人	-	-	-
11・ボラン ティア・N PO等との 連携	国保ガイドブック点 訳	H25.6	点訳グループりんどう	点訳グループ りんどう へ点訳依頼	件数	1	件	連携相 手の人数 またはグ ループ数	28	人	-	-	-
06・講座・ 講習会	川西市まちづくり出 前講座	H25.7.4 H25.8.28	シャンテシニア 年金者いきいきクラブ	平成25年度国民健康保険税の税率改 正、医療保険の制度の体系、国民医療費 の状況について講座を実施	市民等 の参加者数 (のべ)	40	人	開催回 数	2	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

国保ガイドブックの音訳、点訳については、継続する。また、医療費適正化(ジェネリック医薬品普及)説明会は、実施していないが、増加を続ける医療費の抑制策として、ジェネリック医薬品差額通知のお知らせを実施している。

参画と協働の取組状況

会計	介護保険事業 特別会計	H26 担当所管	健康福祉部 長寿・介 護保険課
視点・政策	安全安心・安らく	事業	
施策	高齢者に必要な サービスを提供する とともに、要介護状 態を予防・改善しま す	細事業	
細事業の 概要	高齢者が住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した 生活を送れるよう介護保険法第117条の規定に基づき、 3年に1度介護給付費などの必要量を定め運営していま す。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動 団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標		
					委員数	8人	公 募 委 員数	2人	開催回数	5回			
02. 審 議 会等の付 属機関	川西市介護保険運 営協議会	通年	市民・事業者	指定地域密着型(介護予防)サービスに従 事する人員、設備及び運営に関する条例 について、協議。	委員数	8人	公 募 委 員数	2人	開催回数	5回			
07. フォー ラム・シン ポジウム	徘徊SOSネットワーク 模擬訓練報告会・講 演会(川西市認知症 ネットワーク構築事 業)	H26.1	地区福祉委員・キャ ラバンメイト・認知症サ ポーター・民生委員・ ボランティア・民生協力 員・市民・地域包括支 援センター	市民を対象に認知症予防と早期発見早 期対応の講演会を行う	市民等の 参加者数	500人	-	-	-	開催回数	1回		
07. フォー ラム・シン ポジウム	認知症地域資源 ネットワーク構築事 業報告会(川西市認 知症ネットワーク構 築事業)	H26.2	地区福祉委員・キャ ラバンメイト・認知症サ ポーター・民生委員・ ボランティア・民生協力 員・市民・地域包括支 援センター	年間の事業報告及び認知症に関する報 告会とシンポジウムを実施	市民等の 参加者数	200人	-	-	-	-	-	-	-
08. ワーク ショップ	推進会議構成員 ワークショップ(川西 市認知症ネットワ ーク構築事業・認知症 地域資源ネットワ ーク構築事業)	H25.5	地区福祉委員会・キャ ラバンメイト・民生委員 児童委員協議会	関係者による認知症の方への支援体制に おける現状と課題の抽出。	市民等の 参加者数 (のべ)	50人	開 催 回 数	1回	-	-	-		

参画と協働の取組状況

11. ボランティア・NPO等との連携	川西市認知症ネットワーク構築事業 徘徊SOSネットワーク 模擬訓練	H25.6～ H26.3	地区福祉委員・キャラバンメイト・認知症サポーター・民生委員・ボランティア・民生協力員・市民・地域包括支援センター	各地区の認知症徘徊SOSネットワークの流れを基に徘徊者の捜索に係る模擬訓練を実施。	回数	10回	事業協力団体	15団体	-	-	-
15. その他の取り組み	川西市認知症ネットワーク構築事業推進会議	H25.6 H25.10 H26.2	医師会、歯科医師会、薬剤師会、川西・猪名川病院連携会議、伊丹健康福祉事務所、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会連合会、介護保険サービス協会、県介護支援専門員協会川西支部、川西警察署、老人をかかえる家族の会、老人クラブ、認知症ネットワーク関係機関代表者、福祉市民ネット川西、地域包括支援センター	関係者とネットワーク構築事業の概要についての話し合い・報告。	市以外の構成団体数	15団体	-	-	-	-	-
06. 講座・講習会	まちづくり出前講座	通年	市民	介護保険制度(介護保険料の計算方法や納め方・利用方法やサービス内容及び利用の申し込みなど)について説明する。	市民等の参加者数(のべ)	140人	開催回数	3回	-	-	-
11. ボランティア・NPO等との連携	配食サービス事業	通年	配食ボランティア	65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯・日中独居世帯・障がい者世帯などで、調理が困難な方に対して、月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)の週5回、昼食(お弁当)を、配食ボランティアが見守りかねて、手渡しで配達をしている。	配食数	16,758食	配食ボランティア数	421人	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

(継続)川西市高齢者保健福祉計画、第5期介護保険計画では、高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供する地域包括ケアの実現を目指しています。この目標を達成するためには、介護保険はもとよりそれ以外の医療機関、民生委員、児童委員、福祉委員、地域支え合い等の関係者、市民などによる地域包括支援ネットワークを形成する必要があります。今後も引き続き実施していきます。

参画と協働の取組状況

会計	中央北地区土地区画整理事業特別会計	H26 担当所管	中央北整備部 地区推進課・地区整備課・地区調整課
視点・政策	暮らし・住む	事業	
施策	中央北地区のまちづくりを進めます	細事業	
細事業の概要	事業の早期実現に向け、民間活力導入のための官民連携事業の推進、物件移転や都市基盤の整備を進めていく。		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1			参考指標2			自由設定指標					
					委員数	10人		公募委員数	0人		開催回数	1回		委員の内、権利者の数 (選挙で選出)	8名	
02. 審議会等の付属機関	阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理審議会	25.12	市民等	土地区画整理法第56条に規定している機関で、区画整理事業に関する換地計画、仮換地の指定及び減価補償金の交付に関する事項について法律に定める権限を有する。	委員数	10人		公募委員数	0人		開催回数	1回		委員の内、権利者の数 (選挙で選出)	8名	
06. 講座・講習会	まちづくり出前講座	25.7	市内在住・在勤・在学者の団体・グループ	中央北地区に係る土地区画整理事業及び低炭素のまちづくり計画について、図面・パワーポイント等を用いてわかりやすく説明する。	市民等の参加者数 (のべ)	90人		開催回数	2回		-	-	-	-	-	-
08. ワークショップ	中央公園ワークショップ	25.12 26.2 26.3	市民等	キセラ川西(中央北地区)に整備する「中央公園」の設計に市民の意見を反映させるため、現地確認、グループワーク、意見交換等を行い、中央公園設計図(案)をまとめる。	市民等の参加者数 (のべ)	75人		開催回数	3回		-	-	-	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

まちづくり出前講座については、前年から内容の見直しをはかるだけでなく、オススメ講座の設定や講座のPRにも努めた。今後は、公園予定地などの現場視察を織り交ぜるなど市民に事業をより身近に感じてもらう工夫に取り組み、一層の参画と協働の土壌形成に努めていく。
ワークショップについては、今後も積極的に市民との意見交換の場として設け、まちづくり計画を進めていく。

参画と協働の取組状況

会計	上下水道事業 企業会計	H26 担当所管	川西市上下水道局 経営企画課
視点・政策	暮らし・住む	事業	
施策	安全で安定した上下水道の環境整備を推進し、健全な事業経営に努めます	細事業	
細事業の概要	上下水道の広報・広聴事業		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標		
09・市政モニター	水道モニター	通年	市民	水道モニターを委嘱し、毎日残留塩素等の水質検査を行ってもらう。	モニター登録者数	24人	報告件数	288件	-	-	-	
02・審議会等の付属機関	上下水道事業経営審議会	6月～11月	市民公益活動団体、事業者	「川西市下水道ビジョン」策定にかかる財政・事業計画の検討	委員数	9人	公募委員数	0人	開催回数	9回		
06・講座・講習会	学校PR事業	H24.5～H24.6	市内小学校4年生	川西市上下水道局の職員が各学校を訪問し、貴重な資源である「水」の循環サイクルをはじめ、上下水道の働き、日常生活との関わり等に関する理解を深めていただき、上下水道の適切な利用による良好な生活環境の創造を促進する。	市民等の参加者数(のべ)	1067人	開催回数	12回	-	-	-	
06・講座・講習会	水道週間久代浄水場一般開放	H25.6	市民	水道PR事業の一環として、「水道週間」の土・日曜日に飲み水が作られる工程を浄水課職員の説明とともに見学してもらう。	市民等の参加者数(のべ)	5人	開催回数	2回	-	-	-	
06・講座・講習会	雨水ポンプ場施設見学会	H25.9	市民	下水道の日である9月10日に市民対象に前川雨水ポンプ場の施設見学会を行った	市民等の参加者数(のべ)	27人	開催回数	1回	-	-	-	

参画と協働の取組状況

01. 意見 提出手続 (パブコ メ)	川西市下水道ビジョ ン(案)に対する意見 募集	H25.12 ~ H25.1	市民等	平成26年度から35年度までの施策目標 等を示す「市下水道ビジョン」(案)への市民 意見を募集した。	提出者数	0人	提出件 数	0件	-	-	-
------------------------------	-------------------------------	----------------------	-----	--	------	----	----------	----	---	---	---

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

・水質検査に特化する傾向にあり、モニター会議での研修、意見交換など、効率的な活用が求められる。

・学校PR事業は対象が小学4年生に限定される。浄水場一般開放についてはPR不足のため参加者数が少ない。反省を含め25年度に新規事業として下水道施設見学会を試行した。26年度は60周年記念事業として開催を予定している。ビジョンに対するパブリックコメントについては「水道ビジョン」同様反応が少ないためPRに努めたものの意見数がゼロとなった。

参画と協働の取組状況

会計	病院企業会計	H26 担当所管	市立川西病院経営企画課・地域医療連携室
視点・政策	安全安心・安らく	事業	
施策	市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します	細事業	
細事業の概要	病院企業会計の取り組み(市民および近郊地域の方が、講座を通して必要な医療を適正に利用できるよう支援する)		

H25 取組状況

手法	項目名	実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	参考指標1		参考指標2			自由設定指標			
					人数	人	開催回数	回数	指標1	指標2	指標3		
06・講座・講習会	市民医療講座	H25.11	市民	「便秘・軟便ってなぜおこるの？治療法は？」 「心血管病の予防と治療」	市民等の参加者数(のべ)	130	人	開催回数	1	回	-	-	-
06・講座・講習会	まちづくり出前講座	H25.6、 H25.11、 H26.2、 H26.3	市民	「睡眠時無呼吸症候群症はなぜ治療が必要なの？～心血管病との関係～」 「お薬との上手なつき合い方」 「終末期医療～「その時」への備え」など	市民等の参加者数(のべ)	307	人	開催回数	5	回	-	-	-
06・講座・講習会	各地区公民館等での出前講座	通年	市民	「糖尿病と大血管障害について」 「健康寿命とロコモティブシンドローム(運動器症候群)」など	市民等の参加者数(のべ)	396	人	開催回数	10	回	-	-	-

参画と協働のまちづくりを推進するにあたっての課題と今後の方向性

病院企業会計の取り組み(これまでは、協働・参画の取り組みとしては、医療の提供という特殊性から、市民及び近郊地域の方が、講座を通して自身の健康及び生活を見つめ直してもらえるよう支援する目的で行うのみであった。平成26年度に入り、以前より活動の場の提供依頼のあったボランティアの方々が、サポーターと称して病棟や外来で患者様の支援などの活動をスタートさせた。)

4. 参画と協働の取組みを行っていない細事業

参画と協働の取組みを行っていない224の細事業のうち、今後、参画と協働の取組みを行う可能性がある細事業は以下の18事業です。

(表1)
(一般会計)

総合政策部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
広報室	情報提供推進事業	市ホームページやパブリシティ活動を通じ、行政情報や地域情報を適切かつタイムリーに提供する。	平成26年度においては宝塚大学と通年ではなく、記念行事などに伴う動画制作や、プロジェクトマップなどに絞り、連携を図っていく。
経営改革課	総合計画策定事業	第5次総合計画の策定を行い、計画を実施していく。	・第5次川西市総合計画の策定は平成24年度で終了し、平成25年度は総合計画の管理が主な業務となっていたため、計画策定に関する特段の取組みは実施していない。 ・今後は現総合計画の管理を行いつつ、平成30年から始動する後期基本計画の策定に際し、現総合計画の基本構想(めざす都市像)で掲げている「市民の幸せ実現」に向けて、引き続き「参画と協働のまちづくり」の考え方を市民・事業者等へ広報するとともに、市職員が率先して「参画と協働」に基づいた政策・計画を推進していくことが必要となる。

公共施設再配置推進室

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
公共施設再配置推進室	学校施設耐震化・大規模改造PFI推進事業	小学校5校(桜が丘、川西北、多田、清和台、東谷)の耐震化・大規模改造をPFI手法で進める。	今後当該施設の整備内容が明らかになった時点で、周辺住民や保護者に対して整備内容の説明会を実施する。
公共施設再配置推進室	市民体育館建替事業	市民体育館の建替え及び市民運動場のリニューアルについて、PFI手法で進める。	今後当該施設の整備内容が明らかになった時点で、周辺住民や施設利用者に対して整備内容の説明会を実施する。

総務部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
危機管理室	国民保護事業	川西市国民保護計画を整備する。	川西市国民保護計画について審議を行う川西市国民保護協議会委員には、市及び各種団体の代表並びにボランティアの代表者を委嘱し、様々な意見を述べる機会を確保しているが、平成25年度は川西市国民保護計画の修正が軽微であったため、川西市国民保護協議会は開催していない。

市民生活部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
生活相談課	市民相談事業	市民生活上のトラブルや悩みごとの解決を図るため、専門家の協力を得て、助言・指導を行う。	法律相談、家事相談、税の相談など個人の生活上のトラブルや悩みごとの相談業務であり、参画と協働は実施していない。ただし、相談をされた方に対し、市民満足度アンケート調査を実施し、より有効的に利用していただける方法等を検討する。

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
市民課	住民基本台帳及び印鑑登録事業	住民基本台帳法及び川西市印鑑条例に基づき、住民の居住関係、印鑑登録を記録管理し、各種証明書交付を行う。	窓口業務の総合化を含め市民目線で、市民課及び行政センターの窓口のあり方について引き続き調査・研究し、行政サービスの質、市民の利便性・満足度等の向上を図っていく。
市民課	行政センター運営事業	住民基本台帳法及び川西市印鑑条例に基づき、各種証明書交付を行う。	窓口業務の総合化を含め市民目線で、市民課及び行政センターの窓口のあり方について引き続き調査・研究し、行政サービスの質、市民の利便性・満足度等の向上を図っていく。
市民課	住居表示事業	住居表示実施地区における新築届の受付、現場確認、住居表示台帳の整備を行い、住居番号を決定、通知する。また、市内における街区表示板を整備、管理する。	今後、町名設定、街区変更事務に伴う審議会の開催においては、市民、市民公益活動団体または事業者等の意見を聞き、事業を進めていく。
文化・観光・スポーツ課	川西市展の実施	洋画・日本画・書・立体・工芸・写真・現代美術の七部門について作品を募集し、入選・入賞作品を展示する。	市展については、専門家による審査が必要であるため。

健康福祉部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
長寿・介護保険課	高齢者祝福事業	ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝福式典を開催する。最高齢者と100歳到達の高齢者に祝福報償を行う。	年1回対象者を招き市主催の式典を行っている。特に参画と協働の取組は実施していなかったが、25年度の事業ディスカッションで、事業のあり方について検討し、26年度において一部見直します。

こども家庭部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
児童保育課	留守家庭児童育成クラブ事業	昼間、家庭において適切な保育を受けられない児童に対して、健全育成を図る。	児童の育成にあたっては、安全確保の観点から、外部(地域住民)とのかかわりにおいて一定の制約がある。しかしながら、昨今、「地域とのかかわり」が求められてきていることから、高齢者との交流や育成における付帯業務等について、ボランティアの活用等を検討していく必要があるものと思われる。
児童保育課	保育所維持管理事業	安心・安全な保育環境の確保や多様なニーズの対応へ、適切な施設整備に努める。	市立保育所の運営と維持管理においては、現在のところ直営で行っている。また、専門の知識を要する施設の設備保守管理等や修繕については、既に市内外の業者に委託もしくは依頼しているところである。 しかしながら、この昨今、「地域(住民)との協働と参画」が求められてきていることから、実施可能なものについては検討していかなければならないと考える。
児童保育課	地域保育園支援事業	各認可外保育所(地域保育園)の運営を支援し、保育サービスの質的向上に努める。	民間の認可外保育所(地域保育園)の運営は各事業者で自主的に運営を行っていることから、市民等との参画と協働の視点には馴染まないものとする。また、市立保育所・民間の認可保育所と同様、施設内では児童の安全を最優先としており、外部(地域住民)とのかかわりにおいても制約があるところでもある。 しかしながら、この昨今、保育において「地域とのかかわり」が求められてきていることから、高齢者との交流や保育における付帯業務等でのボランティアの活用等について働きかけていく必要があるものと思われる。
児童保育課	認定こども園支援事業	認定こども園の運営を支援し、多様化する保育ニーズに応える。	保育の実施主体は市町村であるが、民間の認定こども園の運営は事業者との委託契約で自主的に運営を行っていることから、市民等との参画と協働の視点には馴染まないものとする。また、市立・民間の保育所と同様、施設内では児童の安全を最優先としており、外部(地域住民)とのかかわりにおいても制約があるところでもある。 しかしながら、この昨今、保育において「地域とのかかわり」が求められてきていることから、高齢者との交流や保育における付帯業務等でのボランティアの活用等について働きかけていく必要があるものと思われる。

中央北整備部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
地区整備課	中央北地区整備事業	事業の早期実現にむけ、民間活力導入のための官民連携事業の推進、都市基盤の整備を進めていく。	平成24年度の取り組みもあり火打前処理場の解体工事は無事終了し、現在整地工事が進行している。今後も周辺住民の理解と協力が不可欠な工事等を行う際には、住民説明会を含め様々な形で情報発信を行っていく。

美化環境部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
美化推進課	市民トイレ管理事業	川西能勢口駅1階にある「市民トイレ」の維持管理を委託にて行う。	これまで市民等との参画・協働の視点を採り入れていなかったが、今後は、利用者や周辺事業者等との意見交換を行い、より便利で快適なトイレ空間を目指していきたい。

教育振興部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
学校指導課	語学支援事業	外国人児童生徒に対する市費通訳の派遣	外国人児童生徒の母国語に対応できる、多国籍の人材を無償で確保することは難しく、有償ボランティアの形で市民に支援を求めていく。

参画と協働の取組みを行っていない224の細事業のうち、内部管理事業、法定受託事務、細事業の性質上など、参画と協働になじまない事業は下記の206事業です。

(表2)
(一般会計)

総合政策部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
秘書課	秘書事業	市長及び副市長の秘書に関すること	内部管理事業であるため。
経営改革課	広域行政推進事業	阪神北企画連絡会などを通じて、広域行政の推進に努める。	平成25年度においても、阪神北企画連絡会等を通じて広域行政の推進に努めており、クローバーカードの廃止があったことから、関係機関と連携し、利用者への周知を行った。 広域行政推進事業は、平成26年度から政策企画・立案事業へ統合。
経営改革課	組織・定数管理事業	効果的で効率的な組織・定数管理を図る。	組織・定数管理事業は市の基幹をなす内部管理事業のため、参画と協働のまちづくりにはなじまないとする。

公共施設再配置推進室

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
公共施設再配置推進室	川西都市開発株式会社経営支援事業	アステ川西ビル全体の良好な環境水準を維持するとともに、川西能勢口駅周辺のにぎわいと商業振興を図ることを目的に、川西都市開発株式会社経営健全化助成金を交付する。	特定の法人に対して助成金を交付する事業であるため、参画や協働には馴染まないものため。

総務部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
総務課	情報公開事業	情報公開制度、個人情報保護制度及び会議公開制度の充実と円滑な運用を行うとともに、市民と行政の情報格差の是正を図り情報の共有化に努める。	制度に則り適正な事業運用を行っているが、需要が高く、本制度によらずとも公開できる情報について、より迅速かつ効率的に公開する方法を検討すべきと考える。
総務課	総務管理事業	庁内郵便物の発送及び收受、例規の制定、文書管理、法律問題の解決に係る相談業務、議会との連絡調整を行う。	内部管理事業であるため。
総務課	政治倫理審査事業	市民から政治倫理基準違反の調査請求があった場合に政治倫理審査会を開催し審査を行う。	政治倫理基準違反の調査請求に係る審査を公平・適切に行うため。
総務課	固定資産評価審査委員会運営事業	地方税法に基づく固定資産税の価格に関する不服申立てに対し、それを受理し、審査、決定するまでの事務を行う。	法令等で義務付けられているため。
総務課	統計調査総務事業	登録統計調査員の募集や研修会の実施、統計要覧の作成を行う。	法定受託事務であるため。
総務課	工業統計調査事業	我が国の工業の実態を明らかにし、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料を得るために、工業統計調査を行う。	法定受託事務であるため。

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
総務課	商業統計調査準備事業	商店や小売業者の経営状況の実態等を把握し、その現状や推移を明らかにするために商業統計調査を行う。	法定受託事務であるため。
総務課	農林業センサス準備事業	農業および林業の実態等を把握し、その現状や推移を明らかにするために農林業センサス調査を行う。	法定受託事務であるため。
総務課	住宅・土地統計調査事業	住宅及び世帯の居住状況の実態等を把握し、その現状や推移を明らかにするために住宅・土地統計調査を行う。	法定受託事務であるため。
総務課	経済センサス基礎調査準備事業	事業所及び企業の経済活動の実態や産業構造を全国的及び地域別に明らかにするために、経済センサス調査を行う。	法定受託事務であるため。
総務課	経済センサス調査区管理事業	経済センサス調査を円滑に行うために、調査区管理関係書類を作成する。	法定受託事務であるため。
職員課	人事給与管理事業	職員の人事管理及び給与の支給、労務管理を行う。	内部管理事業であるため。
職員課	福利厚生事業	職員が心身ともに健康で自己の能力を如何なく発揮できるよう、地方公務員法、労働安全衛生法に基づき、職員の福利厚生に関するものを行う。	内部管理事業であるため。
契約課	契約事業	公共工事・委託業務・物品の買入れに係る入札・契約事務の執行	関係法令等の規定に基づき、契約手続きの公正性と発注にかかる経済性等を確保し、様々な公共事業を進めることが主たる目的であるため、「参画と協働」といった視点を反映する余地のない性質の事業である。
管財課	庁舎維持管理事業	市庁舎の適正な維持管理により、良好な職場環境を確保する。	内部管理事業であるため。
管財課	未利用公有地活用事業	川西市土地開発公社の健全化に関する計画に基づき、事業用地として不必要な土地の売却を行う。	内部管理事業であるため。
管財課	車両管理事業	公用車の集中管理と効率的活用を図る。	内部管理事業であるため。
管財課	事故賠償事業	施設管理瑕疵等の損害賠償額の確定及び保険会社への請求	内部管理事業であるため。
情報推進課	情報化推進体制整備事業	情報システムを活用して、行政サービスの向上や行政事務の効率化を図る。	内部管理事業であるため。
工事検査室	工事検査事業	給付の完了確認のための完成検査、適正な施工を確保するための中間技術検査の実施	内部管理事業であるため。
危機管理室	自衛官募集事業	川西自衛隊募集連絡協議会の事務局	自衛官募集事業は、自衛隊法により、都道府県又は市町村が処理することとされている法定受託事務のため。
市民税課	個人市民税賦課事業	個人住民税の賦課を行う。	本事業は、地方税法に則り、賦課期日に住所を有する人に対して、個人市民税を賦課するものであり、税務事務に係る守秘義務があるため、参画と協働の視点にはそぐわないと思われる。

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
市民税課	法人市民税賦課事業	法人市民税の申告納付	本事業は、地方税法に則り、市内に事業所を有する法人に係る法人市民税の申告書を受領し、法人市民税を賦課するものであり、税務事務に係る守秘義務があるため、参画と協働の視点にはそぐわないと思われる。
市民税課	軽自動車税及びその他諸税賦課事業	軽自動車の賦課及び市たばこ税・入湯税の申告納付	本事業は、地方税法に則り、賦課期日に軽自動車等の所有者に課税するとともに、小売業者に売り渡した「たばこ」の卸売業者からの売渡本数による申告納付、鉱泉浴場における入湯客に係る入湯税の申告納付を行うなど、税務事務にかかわる守秘義務があるため、参画と協働の視点にはそぐわないと思われる。
市民税課	税務管理事業	税務室の適正な内部管理及び適正・迅速な税務証明の発行	本事業は、税務室の予算や各種調査の報告等の作成や、各種税務証明についての個人情報保護という観点から、参画と協働の視点はそぐわないと考えられる。
市税収納課	徴収及び収納事業	歳入の根幹である市税収入の確保と税負担の公正化を期するため、収納率の向上に向けた対策を進めます。	市税の徴収業務のうち、相手方の意に反して行う財産調査や差押等の滞納処分については、徴税吏員に限定して認められている公権力の行使そのものであるため。
債権回収課	滞納対策事業	市税・国保税・保育料の滞納案件を一定要件により移管し、専門的に処分等を行い、市債権の確保に努める。	市税等の徴収業務のうち、相手方の意に反して行う財産調査や差押等の滞納処分については、徴税吏員に限定して認められている公権力の行使そのものであるため。
資産税課	固定資産税・都市計画税賦課事業	固定資産税・都市計画税の賦課を行う。	本事業は、法令等に基づき適正な賦課を行うことによって、市政運営のための重要な財源である固定資産税・都市計画税を確保し、市民福祉に寄与することを目的としており、税金の賦課という観点から、参画と協働の視点はそぐわないと考えられる。

市民生活部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
生活相談課	消費生活相談事業	消費者と事業者の間に生じた苦情処理・紛争解決の促進	消費生活相談は、内容が生活に関連する様々な分野にわたっている上に、複雑化、高度化してきていることから、現場で相談業務に携わる相談員は高度の知識と能力が求められる。 市民から信頼される安心した相談体制を維持するためには、市が直接事業を実施する必要があり、国民生活センターや県の生活科学総合センター、他の自治体の消費生活センターなどの公共機関と情報交換、連携していく必要がある。
生活相談課	計量・表示適正化推進事業	消費者の利益の保護を目的に商品の適正な計量及び品質や取扱の適正表示についての立入検査を行う。	本事業は、計量法、家庭用品品質表示法などの法令による立入検査であり、県の移譲事務として市が直接行うものである。
市民課	戸籍事業	本市に本籍を定める者の身分関係を戸籍簿に登録し、その登録事項を証明する。	戸籍は、個人の身分事項を記録する最も重要なものであり、個人情報の根幹となるゆえ、参画と協働により事業を進めるには難しいと考える。また、国では戸籍届出の受付、記録等に関する事務の民間活用には消極的である。
市民課	自動車臨時運行許可事業	道路運送車両法の規定に基づき、自動車臨時運行許可申請を受付確認し、臨時運行許可証及び許可番号標を貸与する。	法令に基づいて行う内部管理事業であるため。
産業振興課	中小企業者災害復興支援事業	阪神・淡路大震災の被災中小企業者向けの貸付を、債務残高がある金融機関に対し、預託を行う。	被災者向けの貸付のため、参画と協働になじまない。なお、平成29年度に完済後、制度終了予定。
産業振興課	中小企業融資あっせん事業	融資あっせん制度を取り扱う市内の金融機関に対し、預託を行うことにより、中小企業者の事業資金の円滑化を図る。	中小企業向けの融資あっせん制度のため、参画と協働になじまない。

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
産業振興課	農業用施設等災害復旧事業	災害により被害を受けた田や農業用施設を復旧する事業	災害によって被害を受けた田や農業用施設を復旧する事業のため。
産業振興課	労働者災害復興支援事業	被災者の住宅復興を支援するために発足した住宅融資あっせん制度事業	被災者向けの貸付のため。なお、平成8年に新規貸付を終了しており、現在は残高に応じた預託のみを行っている事業であり、参画と協働になじまない。
産業振興課	勤労者住宅資金融資あっせん事業	勤労者の持家促進を支援するために発足した住宅融資あっせん制度事業	勤労者向けの貸付のため、参画と協働になじまない。なお、平成15年度に新規貸付を終了しており、現在は残高に応じた預託のみを行っている。
産業振興課	農林業総務管理事業	各地区の生産調整や農業共済、建物共済のとりまとめなどを依頼	生産組合に対する各種委託業務にかかる内部管理事業のため。
文化・観光・スポーツ課	知明湖キャンプ場管理運営事業	野外における活動を通じて、健全な心身を養うとともに、観光の推進と地域の振興に資する。	内部管理事業であるため。
文化・観光・スポーツ課	文化・スポーツ振興財団支援事業	文化・スポーツ振興財団で幅広い事業を展開するため自主事業費を補助する。	財団の自主事業のみが対象であるため、参画と協働にはなじまない。
文化・観光・スポーツ課	ギャラリーかわにし運営事業	美術活動の発表の機会と場所を提供するため、美術に関するものの展示を目的として、「ギャラリーかわにし」を貸し出している。	内部管理事業であるため。
文化・観光・スポーツ課	芸術文化施設維持管理事業	芸術文化施設(文化会館・みつなかホール)の効果的な管理、運営により、市民サービスの向上を図る。	内部管理事業であるため。
文化・観光・スポーツ課	スポーツ施設管理運営事業	社会体育施設及び東久代運動公園を適切に維持管理する。	社会体育施設及び東久代運動公園の管理については、指定管理者へ施設管理を委託しているため参画と協働の視点が入っていない。
総合センター	総合センター維持管理事業	市民が安心かつ安全に利用できるように、施設の日常清掃・保守・点検・管理を継続実施する。	施設の維持管理特に施設の安全管理に関して修繕などに緊急性を要し、市民の意見を取り入れているといった時間をかけていられないため、参画と協働という考えにはそぐわない。

健康福祉部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
福祉政策課	ふれあいプラザ維持管理事業	川西市ふれあいプラザにおける維持管理業務	市が保有する「ふれあいプラザ」の維持管理に伴う内部管理事業であるため、参画や協働にはなじまない事業である。
福祉政策課	災害援護資金管理事業	阪神大震災での災害援護資金借受人に対し、償還の促進を図る。	阪神・淡路大震災での災害援護資金借受人に対し、償還を求める事業であることから、市民の参画や協働の概念はなじまない事業である。
福祉政策課	中国残留邦人支援事業	市内在住の中国残留邦人とその配偶者の生活の安定を目的に、その世帯が安心して生活できるよう支援する。	法令等で義務付けられているため、市民等との参画や協働の取り組みにはなじまない。
福祉政策課	災害援護資金償還事業	災害援護資金借受人から償還を受けた償還金を兵庫県に償還する。	阪神・淡路大震災での災害援護資金借受人から償還された償還金の元金を、兵庫県に償還するだけの事業であり、市民の参画や協働の概念はなじまない。
福祉政策課	老人福祉施設支援事業	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に定める施設の整備を行う。	市が県補助等を受けて施設整備法人に対し、補助を行う事業であり、市民の参画や協働という概念がなじまない事業である。
福祉政策課	災害救助事業	市内で発生した災害による被災者に対し、見舞金を給付する。	被災者に対し、見舞金を給付する事業であり、市民の参画や協働という概念はなじまない事業である。

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
生活支援課	生活支援事業	被保護世帯の実態を把握(能力・適正・障害要因)し、自立した生活を確保するための支援を行う。	法定受託事務であるため。
生活支援課	住宅手当支給事業	住宅を喪失または喪失しようとしている離職者に対し、住宅及び就労機会を確保するための支援を行う。	法令等で義務付けられているため、市民等との参画や協働の取り組みにはなじまない。
障害福祉課	外国人等障害者特別給付金支給事業	年金制度の資格要件等により障害基礎年金等を受けることができない20歳以上の重度障害者若しくは中度障害者に障害者特別給付金を支給。	障害者特別給付金は、「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」に基づき、年金の制度上、加入することができなかった間に障がいが発生し無年金となっている外国人、及び海外滞在中に障がいの初診日がある日本人に支給しているものであり(平成25年3月末現在、支給対象者3名)、参画や協働という視点を取り入れることができない事業である。
医療助成・年金課	福祉医療管理事業	福祉医療の管理事業	福祉医療の管理事業という内部管理事業のため、参画と協働の視点が入っていない。
医療助成・年金課	後期高齢者医療事業負担金	後期高齢者医療の事業負担金	後期高齢者医療の事業負担金管理という内部管理事業のため、参画と協働の視点が入っていない。
医療助成・年金課	後期高齢者健康診査助成事業	後期高齢者の健康診査を実施	後期高齢者の健康診査を実施する事業であるため、参画と協働の視点が入っていない。
医療助成・年金課	老人医療扶助事業	65歳から69歳までの方の医療費の一部を助成	65歳から69歳までの方の医療費の一部を助成するという事業であるため、参画と協働の視点が入っていない。
医療助成・年金課	心身障害者医療扶助事業	後期高齢者医療被保険者以外の重度・中程度の心身障害者の医療費の一部を助成	後期高齢者医療被保険者以外の重度・中程度の心身障害者の医療費の一部を助成するという事業であるため、参画と協働の視点が入っていない。
医療助成・年金課	高齢心身障害者特別医療扶助事業	後期高齢者医療被保険者で重度・中程度の心身障害者の医療費の一部を助成	後期高齢者医療被保険者で重度・中程度の心身障害者の医療費の一部を助成という事業であるため、参画と協働の視点が入っていない。
医療助成・年金課	精神障害者医療扶助事業	重度・中程度の精神障害者の医療費の一部を助成	重度・中程度の精神障害者の医療費の一部を助成という事業であるため、参画と協働の視点が入っていない。
医療助成・年金課	乳幼児等医療扶助事業	0歳から小学校3年生までの医療費の一部を助成	0歳から小学校3年生までの医療扶助という事業であるため、参画と協働の視点が入っていない。
医療助成・年金課	こども医療扶助事業	小学校4年生から中学生までの医療費の一部を助成	小学校4年生から中学生までの医療扶助という事業であるため、参画と協働の視点が入っていない。
医療助成・年金課	母子等医療扶助事業	母子家庭等への医療費の一部を助成	母子家庭等への医療扶助事業という事業であるため、参画と協働の視点が入っていない。
医療助成・年金課	国民年金事業	国民年金第1号被保険の加入届、裁定請求等の受付・進達事務	法定受託事務であるため。
長寿・介護保険課	外国人等高齢者特別給付金支給事業	年金制度上の理由による無年金外国人等高齢者に対し、特別給付金を支給する。	国民年金制度における国籍要件等により、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができなかった外国人等の高齢者の福祉の増進のための事業であるため、参画と協働の視点は入っていない。

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
長寿・介護保険課	老人ホーム入所支援事業	環境上又は経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者の老人ホームへの入所を行う。	老人福祉法に基づき、環境上又は経済的理由により居宅において養護を受けることが困難であり、措置が必要であると判断した者の老人ホームへの入所を行う事業のため、参画と協働の視点は入っていない。
長寿・介護保険課	社会福祉法人利用者負担軽減事業	低所得者への支援策として、介護保険サービスを提供する社会福祉法人等が特に生計が困難な利用者に対して利用者負担を軽減しやすいように、当該法人等に対して補助を行う。	介護保険サービスに係る利用者負担を補助する事業であるため、参画と協働の視点は入っていない。
長寿・介護保険課	シルバー人材センター支援事業	高齢者の社会参加を支援するためシルバー人材センターに運営助成を行う。	公益社団法人である「シルバー人材センター」に対する支援を行う事業であり、センターを運営している地域の高齢者の自主性を尊重しており、参画と協働の視点は入っていない。
長寿・介護保険課	高齢者ふれあい事業	独力で外出ができる高齢者を対象に入浴サービス等を提供し、もって高齢者の交流と生きがいを図る。	公衆浴場に対して高齢者の利用に応じた補助金を交付する事業であるため、参画と協働の視点は入っていない。
長寿・介護保険課	高齢者おでかけ促進事業	対象者に、年3,000円分の交通費助成を行う。また、市の主催するイベント等に招待を行う。	当該事業は、高齢者が自発的に外出して社会参加することを促進するため、交通費の一部を助成する事業であるため、参画と協働の視点は入っていない。
健康づくり室	予防事業	各種予防接種を行うことで、感染症発生の予防及び蔓延の防止を図り、公衆衛生の向上・増進をめざす。	市民等との参画と協働を図れる分野が見いだせない事業である。
健康づくり室	特定健康診査実施事業	高齢者医療確保法による特定健康診査を受託し、市民の性格習慣病予防に寄与する。	市民等との参画と協働を図れる分野が見いだせない事業である。
健康づくり室	特定保健指導実施事業	高齢者医療確保法による特定保健指導を受託し、市民の性格習慣病予防に寄与する。	市民等との参画と協働を図れる分野が見いだせない事業である。
健康づくり室	後期高齢者健康診査実施事業	75歳以上等の後期高齢者に健康診査を行い、後期高齢者の健康保持・増進に寄与する。	市民等との参画と協働を図れる分野が見いだせない事業である。
健康づくり室	歯科保健推進事業	歯の健康保持を図るため、各種検診・相談を実施し、口腔衛生思想の普及啓発に寄与する。	市民等との参画と協働を図れる分野が見いだせない事業である。
健康づくり室	保健センター維持管理事業	市民の健康づくりの拠点である保健センター等での各種事業を円滑に実施するために適切な施設管理を行う。	市民等との参画と協働を図れる分野が見いだせない事業である。
健康づくり室	応急診療所運営事業	休日における内科応急診療の確保	市民等との参画と協働を図れる分野が見いだせない事業である。
健康づくり室	救急医療対策事業	近隣市町と連携し、小児科の救急医療の確保を図り、広域による医療対策を充実する。	市民等との参画と協働を図れる分野が見いだせない事業である。
健康づくり室	歯科診療事業	要介護高齢者等や休日の応急歯科診療を行い、市民の健康保持と生活の質の向上に寄与する。	市民等との参画と協働を図れる分野が見いだせない事業である。

こども家庭部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
こども・若者政策課	留守家庭児童育成クラブ施設整備事業	留守家庭児童育成クラブの環境改善のための施設整備	放課後児童育成クラブの設計を行うのみであり、現在参画と協働の視点を入れて実施する余地がない。
こども・若者政策課	民間保育所整備事業	民間保育所の整備を支援	民間保育事業者が実施する保育所整備に対して補助する事業であるため、参画と協働はなされない。
こども・若者政策課	認定こども園整備事業	幼保連携型の認定こども園の整備を支援	民間事業者が実施する認定こども園の整備に対して補助する事業であるため、参画と協働はなされない。
子育て・家庭支援課	子育て家庭ショートステイ事業	児童の養育が一時的に困難になった場合、母・子が緊急一時的に保護を必要とする場合、児童福祉施設等において、一定期間養育保護することにより、児童及び家庭の福祉の向上を図る。	入所等に伴う福祉施設であることから、公平性の確保や機密保持のため参画と協働にはなじまない。
子育て・家庭支援課	児童福祉施設入所委託事業	[母子生活支援施設]特別な事情で緊急保護を要する母子を入所させる。[助産支援施設]経済的な理由により入院し、助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。	入所等を伴う福祉施設であることから、公平性の確保や機密保持のため参画と協働にはなじまない。
子育て・家庭支援課	家庭児童相談事業	18歳までの児童のいる家庭における児童養育の相談を受ける。また、DV相談支援を行う。	公平性の確保や機密保持のため。虐待やDVなど、個人情報が多く含まれる相談内容であることから、参画と協働にはなじまない。
子育て・家庭支援課	児童手当支給事業	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援することを目的に、中学校修了前の子どもを養育している人に手当を支給する。	手当の支給に関する事務であることから、公平性の確保や機密保持のため参画と協働にはなじまない。
子育て・家庭支援課	特別児童扶養手当支給事業	身体または精神に中度から重度の障害がある20歳未満の児童を監護する人への特別児童扶養手当の支給に係る事務を行う。	手当の支給に関する事務であることから、公平性の確保や機密保持のため参画と協働にはなじまない。
子育て・家庭支援課	児童扶養手当支給事業	父または母と生計を同じくしていない児童が養育されている家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を助けるために、児童を養育している方に児童扶養手当を支給する。	手当の支給に関する事務であることから、公平性の確保や機密保持のため参画と協働にはなじまない。
子育て・家庭支援課	母子自立支援事業	母子家庭の自立に必要な教育訓練費の支給や、看護師資格等を取得する際の生活費の支援を行う。また、母子自立支援プログラム策定事業を活用し、母子家庭等の就労に向けての支援を行う。	母子の自立に向けた給付等を行う事業であることから、公平性の確保や機密保持のため参画と協働にはなじまない。

都市整備部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
都市・交通政策課	再開発総務管理事業	川西能勢口駅東地区第2工区の再開発事業や、駅東地区の活性化を支援	権利者の合意形成に基づき権利者自らが組合を設立して実施する事業に対して支援する事業であり、事業を計画、実施するのはその組合であることや各権利者の財産に関わる情報が事業に関与するものであることから、関係権利者以外の多様な主体に参画と協働を求めることは困難である。
都市・交通政策課	栄根2丁目地区土地区画整理事業	都市基盤施設の整備と土地利用の増進を図るため、土地区画整理事業の推進を支援	権利者の合意形成に基づき権利者自らが組合を設立して実施する事業に対して支援する事業であり、事業を計画、実施するのはその組合であることや各権利者の財産に関わる情報が事業に関与するものであることから、関係権利者以外の多様な主体に参画と協働を求めることは困難である。

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
都市・交通政策課	一庫地区土地区画整理事業	都市基盤施設の整備と土地利用の増進を図るため、土地区画整理事業の推進を支援	権利者の合意形成に基づき権利者自らが組合を設立して実施する事業に対して支援する事業であり、事業を計画、実施するのはその組合であることや各権利者の財産に関わる情報が事業に関与するものであることから、関係権利者以外の多様な主体に参画と協働を求めることは困難である。
都市・交通政策課	ノンステップバス導入支援事業	事業者が、ノンステップバスを購入するにあたり、国・県等と協調補助を行う。	参画と協働の視点は関係ない。
都市・交通政策課	特定優良賃貸住宅供給事業	川西ゆうあい住宅の認定事業者(オーナー)に対して、国の特定優良賃貸住宅制度を活用し、家賃減額補助を行う。	当該事業は、特定事業者に対して国の補助制度を活用している内部管理事業であるため、参画と協働の視点には入らない。
都市・交通政策課	市営住宅出在家団地譲受事業	阪神高速道路及び猪名川改修事業にともない、市単独住宅を建設する必要から、都市再生機構の公営賃貸用特定分譲制度を活用し、建設した費用の償還を行う。	当該事業は、阪神高速道路及び猪名川改修事業によって建設された、市単独住宅「出在家団地」の建設費用を償還するための内部管理事業であるため、参画と協働の視点に入らない。
都市・交通政策課	市営住宅供給事業	特定優良賃貸住宅の空家対策として、特定優良賃貸住宅を公営住宅化し、住宅困窮者に廉価な家賃にて住宅を供給する。	当該事業は、特定優良賃貸住宅を公営住宅化するための建物借上料及び共益費を支払うための内部管理事業であり、参画と協働の視点には入らない。
都市・交通政策課	市営住宅維持管理事業	市営住宅の修繕等維持管理、要望処理及び年2回(5月、11月)入居者募集を行い、適正な入居審査をしながら廉価な公的住宅を供給する。	当該事業は、市営住宅の適正な維持管理及び新規入居者受入に係る内部管理事業のため、参画と協働の視点には入らない。
都市・交通政策課	市営住宅使用料収納事業	市営住宅入居者に対し、住宅使用料ならびに駐車場使用料の口座振替制度の推奨等、収納確保を行う。	当該事業は、市営住宅に入居している住民から使用料を徴収するための内部管理事業であり、主に個人情報を取り扱うことから、参画と協働の視点には入らない。
都市・交通政策課	土木総務管理事業	都市整備部予算の財務会計処理及び適正な管理を行う。	本事業は、部内の土木等に関する内部管理事業であるため。
都市・交通政策課	公共用地買収事業	道路改良事業、歩道整備等に必要な事業用地の買収 国土法・公拡法の受理・事務処理	当該事業は道路改良事業や歩道整備事業等に必要な事業用地の買収・管理を行うための事業であり、性質としては内部管理事業である。 また、買収箇所や土地の値段、補償金額など個人の財産にかかわる事柄なので、個人情報・情報公開等の観点から参画と協働の視点が入ってないと思う。 今後も参画と協働の視点で考えていくのは、困難だと考える。
都市・交通政策課	都市住宅総務管理事業	都市整備部予算の財務会計処理及び適正な管理を行う。	本事業は、部内のまちづくり・住宅関係の内部管理事業であるため。
都市計画課	地籍調査事業	一筆毎の土地を調査し、現地復元性のある地図を作成する。	・国土調査法に基づく調査であり、行政主体で調査を実施するものであるため。
営繕課	施設設計監理事業	市有建築物の適正な維持保全に伴う設計及び工事監理業務を行う。	他事業によって定められた建設等計画に基づき、市有建築物の適正な維持保全に伴う設計及び工事監理事業などを行う内部管理事業であるため。

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
道路管理課	道路・水路維持補修事業	道路の清掃、側溝の浚渫、水路の改修・浚渫、街路樹の剪定・伐採、凍結防止剤の散布、道路防災点検・維持管理	当事業は道路や水路にかかる維持管理事業のため参画と協働は適さない。
道路管理課	市内全般舗装事業	市内の舗装更新事業	当事業は舗装修繕事業であるため参画と協働は適さない。
道路管理課	私道舗装助成事業	未舗装や劣化した私道に対し、交通の安全の確保及び生活環境の改善のため舗装費の9割を補助する事業	当事業は土地所有者・隣接住民の同意がなければ本申請ができない為、参画と協働には適さない。
道路管理課	狭あい道路整備事業	住宅建築に伴い、建築基準法により道路空地として後退させる必要が生じた時、同用地を寄付していただき土地測量・分筆登記及び所有権移転登記後に道路整備工事を実施する。	当事業は個人申請の寄付事業であり参画と協働には適さない。
道路管理課	市道化対策事業	私道を市道化するために、道路と民地の境界並びに管理区域課の現地立会及び測量を実施し、道路側溝整備公共下水道整備等を行い、市道認定に向け順次進めていく。	当事業は道路側溝整備やインフラ整備工事を実施する事業のため、土地所有者の同意を必要とする事業なので参画と協働には適さない。
道路管理課	橋りょう維持補修事業	橋梁長寿命化計画の策定・市内橋梁修繕	当事業は橋梁施設の点検補修事業のため参画と協働は適さない。
道路管理課	交通安全施設管理事業	交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、標識、安全灯)の修繕及び保守管理を道路パトロールや市民からの通報により、適切に実施している。	当事業は交通安全施設管理事業のため参画と協働に適さない。
道路管理課	交通安全施設新設事業	交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、標識、安全灯)のを適切に新設整備する。	当事業は交通安全施設新設事業のため参画と協働に適さない。
道路管理課	交通遺児激励事業	交通事故により保護者を失った交通遺児を激励し、その健やかな育成と福祉の増進に寄与することを目的として、川西市交通遺児激励金支給条例に基づき交通遺児激励金を支給する。	当事業の激励金は参画と協働は適さない。
道路整備課	歩道改良事業	・信号機設置など交通規制に伴う歩道工事 ・歩道の段差切り下げ等工事	道路幅員等、現道路内での整備であり、特に参画等を必要としない。
道路整備課	市道3号歩道整備事業	歩道拡幅に伴い、設計委託を行う。	設計業務に伴う調査のため、参画等を必要としない。
道路整備課	側溝新設事業	市内の雨水排水に支障のある市道について側溝整備を行う。	道路幅員等、現道路内での整備であり、特に参画等を必要としない。
道路整備課	市道49号道路改良事業	能勢電鉄から約600mで道路改良事業を継続して行っており、本年度は区間内の物件調査等を行う。	用地買収に伴う調査のため、参画等を必要としない。
道路整備課	市道7号道路改良事業	市道7号の事業実施に先立ち、物件調査を行う。	用地買収に伴う調査のため、参画等を必要としない。

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
道路整備課	道路改良管理事業	道路整備課の庶務全般にかかる経費	内部管理事業のため。
道路整備課	市道44号道路改良事業(火打2丁目地内)	都市計画道路豊川橋山手線の中央北地区整備事業区域外の市道整備に先立ち設計委託・物件調査等を行う。	用地買収に伴う調査のため、参画等を必要としない。
道路整備課	市道1112号道路改良事業(赤松地内)	道路整備に先立つ用地測量及び改良工事を行う。	事業計画に基づく工事のため、参画等を必要としない。
道路整備課	市道790号道路改良事業(東多田2丁目地内)	平成23年改良事業で整備済み区間の水路改修工事に合わせ継続して改良工事を行う。	先行する下水道事業に合わせた道路改良事業のため、特に参画等を必要としない。
道路整備課	市道3号道路改良事業	市道3号事業実施に先立ち、設計委託を行う。	設計業務に伴う調査のため、参画等を必要としない。
道路整備課	市道284号外道路改良事業(石道地内)	県施行の県道川西インター線と接合する現市道を拡幅整備する時期に合わせ、市道の整備を行うため物件調査を行う。	土地購入費のため参画等を必要としない。
道路整備課	石道地内工事用道路市道化事業	新名神高速道路事業に伴い、事業者が整備する工事用道路に関連し、猪名川を渡河する橋梁の材料を県から購入する。	西日本高速道路(株)および兵庫県との協議のため、参画等を必要としない。
道路整備課	市道52号道路改良事業	市道52号の事業実施に先立ち、設計委託及び物件調査を行う。	用地買収に伴う調査のため、参画等を必要としない。
道路整備課	道路等災害復旧事業	災害箇所を早急に復旧する。	早急に災害復旧を行う必要があるため、参画等を必要としない。
道路整備課	阪神高速道路周辺環境監視事業	阪神高速道路大阪池田線の周辺の環境を保全するため環境測定を継続して行っている。	市が事務局となり、また、協定により観測をすることとなっているため、参画等を必要としない。
公園緑地課	市内全般公園改良事業	誰もが安全で安心して公園施設が利用できるよう施設整備を行う。	事業内容が主に、危険遊具の撤去・改修、改良工事等であるため、市民に協働を求めることは適当ではない。
公園緑地課	知明湖周辺施設維持管理事業	国事業の一庫ダム湖活用環境整備事業で整備された施設の維持管理を行うために必要な業務を(一財)一庫ダム湖周辺環境整備センターに委託して行う。	(一財)一庫ダム湖周辺環境整備センターに委託して、施設の維持管理を行っている。これについて、市民に協働を求めることは適当ではない。
公園緑地課	街路樹維持管理事業	道路交通の安全確保とともに街路樹の維持管理を図る。	街路樹については、その殆どが高木であるため剪定自体に危険を伴ったり、道路の一部を占有して行うなど、道路管理者としての権限を必要とするため、市民に協働を求めることは適当ではない。

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
公園緑地課	緑地維持管理事業	緑地の保全を図る。	市内の緑地は草が茂り、腐朽した木などもあり、立ち入った作業は危険を伴うため専門業者で行う必要がある。 また、蜂やマムシなどの危険も考えられるため、市民に協働を求めることは適当ではない。
まちづくり指導室	開発行為審査事業	開発許可制度により無秩序な市街化を抑制し、良好な水準の市街地の形成を図る。	都市計画法及び宅地造成等規制法に基づき許可を行っており、市民等の意見や提言を取り入れられない。
まちづくり指導室	住宅・宅地調整事業	開発行為等指導要綱に基づいて適正な指導を行い、良好な都市環境の形成を図る。	都市計画法を初めとする法令等は、一定の住環境を確保するための最低基準であり、法令を補完するために制定した開発行為等指導要綱に基づき、開発行為の指導及び誘導をしているものであり、各宅地開発業者に対して同一の基準で行っており、市民等の意見や提言を取り入れられない。

中央北整備部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
地区推進課	中央北地区推進事業	事業の早期実現にむけ、権利者の合意形成、民間活力導入のための官民連携事業の推進、物件移転や都市基盤の整備、保留地や市関連用地の売却等の事務を総合的に管理しながら進めていく。	内部管理事業であり、参画と協働にはそぐわないため。

美化環境部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
美化推進課	環境衛生対策事業	感染症予防のため、通年にわたり地域巡回による蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫、ネズミの駆除業務(定期薬剤散布等)を実施する。また宅地内の軽易な箇所の蜂の巣を駆除する。	特殊な技能や資機材、衛生上の配慮が必要であることなどから、市民等の参画や協働は困難と考える。
美化推進課	斎場管理運営事業	人体・動物・胞衣汚物の火葬業務の実施及び斎場の適正な管理・運営	内部管理事業であるため。
美化推進課	し尿収集事業	市内の家庭や事業所等、仮設トイレのし尿を収集する。	特殊な技術や資機材、衛生上の配慮が必要であることなどから、市民等の参画や協働は困難と考える
美化推進課	し尿中継所管理事業	収集したし尿をし尿中継所に搬入し、中間処理後に公共下水道に直放流する。	内部管理事業であるため。
美化推進課	広域ごみ処理施設管理運営事業	国崎クリーンセンターの運営を三町と共に支援する。	内部管理事業であるため。
美化推進課	最終処分場建設事業	最終処分場建設事業費の川西市負担分の経費を支出	内部管理事業であるため。

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
美化推進課	清掃総務管理事業	分庁舎の維持管理や部課内の庶務など	内部管理事業のため。

会計課

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
会計課	会計管理事業	出納事務、支出命令書等の審査事務、管理事務(資金運用等)	内部管理事業であるため。

教育振興部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
教育総務課	幼稚園備品整備事業	幼稚園における教材備品・管理備品の適正な整備を行う。	内部管理事業であるため。
教育総務課	小学校備品整備事業	小学校における教材備品・管理備品の適正な整備を行う。	内部管理事業であるため。
教育総務課	小学校図書整備事業	小学校の児童の健全な教養と育成を図るとともに、多様な学習形態に適切に対応する。	内部管理事業であるため。
教育総務課	中学校備品整備事業	中学校における教材備品・管理備品の適正な整備を行う。	内部管理事業であるため。
教育総務課	中学校図書整備事業	中学校の生徒の健全な教養の育成を図るとともに多様な学習形態に適切に対応する。	内部管理事業であるため。
教育総務課	特別支援学校備品整備事業	特別支援学校の教材備品・管理備品の適正な整備を行う。	内部管理事業であるため。
教育総務課	教育委員会総務管理事業	教育委員会の庶務業務を行う。	内部管理事業であるため。
教育総務課	中学校運営事業	中学校の生徒に良好で適切な教育環境を提供する。	内部管理事業であるため。
教育総務課	幼稚園運営事業	幼稚園の園児に良好で適切な教育環境を提供する。	内部管理事業であるため。
教育総務課	特別支援学校運営事業	特別支援学校の児童・生徒に良好で適切な教育環境を提供する。	内部管理事業であるため。
教職員課	教職員事務事業	県費負担教職員の健康管理及び永年勤続感謝状贈呈など	内部管理事業のため。
教職員課	小学校教職員人事管理事業	市内小学校16校に市費で配置している嘱託職員・臨時職員にかかる人事管理など	内部管理事業のため。

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
教職員課	中学校教職員人事管理事業	市内中学校7校に市費で配置している嘱託職員・臨時職員にかかる人事管理など	内部管理事業のため。
教職員課	幼稚園教職員人事管理事業	市内幼稚園9園に配置している嘱託職員・臨時職員にかかる人事管理など	内部管理事業のため。
教職員課	特別支援学校教職員人事管理事業	市内特別支援学校に市費で配置している嘱託職員・臨時職員にかかる人事管理など	内部管理事業のため。
施設課	幼稚園施設維持管理事業	安全で快適な教育環境を提供する。	老朽化による建築・設備の劣化については、今後ますます進行し、これらに要する経費も年々増加する一方である。限られた予算で施設維持管理していかなければならないので、幼稚園施設の日常を一番よく理解されている施設管理者である園長と連携をとり、本事業を進めている。その為、市民の意見は幼稚園に一度取り込んでもらい、その中で緊急性の高いものから修繕等により施設維持管理している事から、直接的な参画と協働の視点は入っていない。
施設課	小学校施設維持管理事業	安全で快適な教育環境を提供する。	老朽化による建築・設備の劣化については、今後ますます進行し、これらに要する経費も年々増加する一方である。限られた予算で施設維持管理していかなければならないので、学校施設の日常を一番よく理解されている施設管理者である学校長と連携をとり、本事業を進めている。その為、市民の意見は学校に一度取り込んでもらい、その中で緊急性の高いものから修繕等により施設維持管理している事から、直接的な参画と協働の視点は入っていない。
施設課	中学校施設維持管理事業	安全で快適な教育環境を提供する。	老朽化による建築・設備の劣化については、今後ますます進行し、これらに要する経費も年々増加する一方である。限られた予算で施設維持管理していかなければならないので、学校施設の日常を一番よく理解されている施設管理者である学校長と連携をとり、本事業を進めている。その為、市民の意見は学校に一度取り込んでもらい、その中で緊急性の高いものから修繕等により施設維持管理している事から、直接的な参画と協働の視点は入っていない。
施設課	特別支援学校施設維持管理事業	安全で快適な教育環境を提供する。	老朽化による建築・設備の劣化については、今後ますます進行し、これらに要する経費も年々増加する一方である。限られた予算で施設維持管理していかなければならないので、学校施設の日常を一番よく理解されている施設管理者である学校長と連携をとり、本事業を進めている。その為、市民の意見は学校に一度取り込んでもらい、その中で緊急性の高いものから修繕等により施設維持管理している事から、直接的な参画と協働の視点は入っていない。
施設課	教育施設耐震対策事業	安全で快適な教育環境を提供する。	本事業は児童・生徒達が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、地震等の非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たす学校園施設の安全性を第一に考えた事業である。工事を実施する際には自治会長を通して市民に説明し、協議しながら実施しているが、実質的な設計や工事は緊急性を要するため、市が直接内部管理し、参画と協働の視点は入っていない。
学校指導課	幼児健康管理事業	園児の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健診・検査等を実施する。	法令に基づき、川西市医師会や歯科医師会等に依頼する健診・検査のため、参画と協働の視点は入っていない。
学校指導課	特別支援学校教育支援事業	特別支援学校に在籍児童生徒に豊かな体験や自立への支援を行う。	当該細事業は内部管理事業であり、参画と協働の視点にはそぐわないため。
学校指導課	児童健康管理事業	小学校児童の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健診・検査等を実施する。	法令に基づき、川西市医師会や歯科医師会等に依頼する健診・検査のため、参画と協働の視点は入っていない。
学校指導課	生徒健康管理事業	中学校生徒の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健診・検査等を実施する。	法令に基づき、川西市医師会や歯科医師会等に依頼する健診・検査のため、参画と協働の視点は入っていない。

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
学校指導課	児童・生徒健康管理事業	特別支援学校在籍の児童生徒の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健診・検査等を実施する。	法令に基づき、川西市医師会や歯科医師会等に依頼する健診・検査のため、参画と協働の視点は入っていない。
生徒指導支援課	丹波少年自然の家運営事業	阪神7市1町と丹波2市で構成される「丹波少年自然の家事務組合」が組織され、運営している事業である。	内部管理事業であるため、参画と協働の視点は入っていない。
学務課	学校教育振興団体補助事業	私立幼稚園の教職員の資質向上および幼児教育の充実ならびに振興を図る。定時制通信制高校における教育の振興および体育振興を図る。	県下で統一して実施する事業、また公立幼稚園と市立幼稚園で幼児教育を担ってきた経緯などがあり、参画と協働にそぐわないため。
学務課	私立幼稚園就園奨励費補助事業	私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の一層の充実を図る。	私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の一層の普及充実を図る事業であり、制度の運用については、国の定める基準に準じて、世帯の所得や兄弟姉妹の状況に応じて実施しており、参画と協働にそぐわないため。
学務課	奨学資金事業	経済的理由により修学困難な者に対して奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図る。	学習能力を有するにもかかわらず、経済的理由により修学困難な大学、高等学校の在学学生に対し、必要な援助を行っている事業で国や県の事業と整合性を図りながら実施する必要があり、参画と協働にそぐわないため。
学務課	在日外国人学校就学支援事業	在日外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、経済的負担の軽減を図る。	教育機会の均等を図る事業で、国や県、近隣市の取組状況をふまえ、実施する必要があり、参画と行動にそぐわないため。
学務課	要保護・準要保護就学支援事業	経済的事由により就学困難な児童・生徒や、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者へ、就学にかかる費用の一部を援助する。	就学援助は経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならない。また特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ援助することになっており、参画と協働にそぐわないため。
教育情報センター	教育情報推進事業	教育情報センターを核とした教育情報ネットワークづくりと、活用の推進を図る。	サーバ及び教育ネットワークの管理・運用がメインであり、また、サーバー等には個人情報を含む情報もあるため参画・協働の視点は持ちにくい。
教育情報センター	教育情報センター運営事業	教育情報センター事務所の維持管理運営のため、施設管理委託料、建物借上料、管理費等を執行する。	内部管理事業であるため。
教育情報センター	小学校教育用ICT機器等管理事業	児童に情報活用能力を育成するとともに、学校ホームページによる「開かれた学校」づくりを推進する。	教育用サーバー及び教育用ICT機器等の管理・運用がメインであり、また、教育用サーバー等には個人情報を含む情報もあるため参画・協働の視点は持ちにくい。
教育情報センター	中学校教育用ICT機器等管理事業	生徒に情報活用能力を育成するとともに、学校ホームページによる「開かれた学校」づくりを推進する。	教育用サーバー及び教育用ICT機器等の管理・運用がメインであり、また、教育用サーバー等には個人情報を含む情報もあるため参画・協働の視点は持ちにくい。
教育情報センター	特別支援学校教育用ICT機器等管理事業	児童生徒に情報活用能力を育成するとともに、学校ホームページによる「開かれた学校」づくりを推進する。	教育用サーバー及び教育用ICT機器等の管理・運用がメインであり、また、教育用サーバー等には個人情報を含む情報もあるため参画・協働の視点は持ちにくい。
教育情報センター	青少年相談事業	川西在住の18歳未満の子どもたちとその保護者を対象とした教育相談	相談者のプライバシーにかかわる問題であるため、市民の参画と協働の視点は持ちにくい。
中央公民館	公民館維持管理事業	市民の学ぶ意欲を高め、支えます。	この事業は、安全で快適な学習環境を維持し、公民館利用の促進を図るための施設維持管理等にかかわる事業のため、参画と協働の視点は入っていない。
生涯学習センター	生涯学習センター維持管理事業	生涯学習の場を提供する施設の環境を整備するため設備機器の保守点検などの業務を行う。	業務内容が施設の維持管理業務であり、市民参画と協働の視点にはなじめない事業であるため。

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
中央図書館	図書館施設維持管理事業	市民をはじめ利用者が良好な状態で図書館を利用できるよう維持管理を行う。	図書館施設維持管理事業においては、都市開発法に基づく「アステ川西専門店棟管理規約」による共益費等が主な事業費を占めている、また、内部管理事業であり、修繕等が生じた場合には、速やかに対応できる体制を取る必要があることから、参画と協働の視点は入っていない。

消防本部

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
総務課	消防団活動推進事業	消防団格納庫や消防団車両の点検整備、各種活動手当の支給及び被服等を貸与し活動を支援する。	地域防災の要となる消防団は、法令等で義務づけられた組織であり、公権力も兼ね備えている。当該事業は、その消防団の活動を推進するための事業であり、参画と協働にそぐわないため。
総務課	女性消防団活動推進事業	女性消防団への各種活動手当の支給及び被服等を貸与し活動を支援する。	地域防災の要となる消防団は、法令等で義務づけられた組織であり、公権力も兼ね備えている。当該事業は、その消防団の活動を推進するための事業であり、参画と協働にそぐわないため。
総務課	消防団施設等整備事業	消防団車両の購入及び消防団施設(格納庫等)の修繕・改修等を行う。	当該細事業は消防団専用の車両・施設に関する整備事業であり、いわば、内部管理事業である。よって、参画と協働の視点からはそぐわないため。
総務課	消防庁舎・施設維持管理事業	消防活動拠点となる本部及び各署所の庁舎の保守管理及び整備を実施する。	当該細事業は消防庁舎の維持管理等の事業であり、いわば内部管理事業である。よって、参画と協働の視点にはそぐわないため。
総務課	消防総務管理事業	各種研修の実施及び福利厚生並びに予算の執行・調整等を総括して実施する。	当該細事業は内部管理事業であり、参画と協働の視点にはそぐわないため。
消防課	火災救助出動事業	火災、救助、その他災害時における消防活動を迅速かつ円滑に行うために、資器材の整備や各種調査を実施するとともに、消防用無線設備の整備等を行い、適正な消防体制を保持する。	消防関係法令において定められた事業内容のため。
消防課	消防警備・訓練事業	災害現場において、迅速な現場活動を展開するために、訓練を実施するとともに検証を行い、隊員個々の能力向上を図るとともに、催し等の各種行事に対する消防警備を行い災害防止を図る。	消防関係法令において定められた事業内容のため。
消防課	消防設備維持管理事業	各種災害に対応するために必要な車両及び機械器具を計画的に整備または配備することにより、消防力の維持、強化を図る。	当該細事業は、内部管理事業であり、参画と協働の視点にそぐわないため。
消防課	救急出動事業	救急出動体制の強化を図るとともに、救急隊員の知識向上及び技術のスキルアップを図るため、選任救急救命士に対しては、生涯教育となる研修に参加させる。また、年次計画に基づき新規救急救命士、気管挿管認定救急救命士の養成を図り、さらに気管挿管救急救命士にあつては、特定行為対象範囲拡大のための養成を図る。	消防関係法令において定められた事業内容のため。

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
消防課	消防施設整備事業	消防水利の不足している地域を重点に新たな消火栓を設置するとともに、既存消防水利の施設整備及び標識、表示の取り付け等維持管理を図る。	消防関係法令において定められた事業内容で、また当該細事業は、内部管理事業であり、参画と協働の視点にそぐわないため。

行政委員会

所管	細事業名	細事業の概要	取組を行っていない具体的な理由
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局運営事業	選挙管理委員会の運営及び事務局による関連事務の執行	内部管理事業であるため。
監査委員事務局	公平委員会運営事業	職員の勤務条件に関する措置要求・不利益処分に対する不服申立等・職員団体の登録等に係る事務	公平委員会は職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずるもので、参画と協働の視点になじまないため。
監査委員事務局	監査委員運営事業	市長部局の事務・事業等に係る監査事務 / 会計管理者所管の会計及び 公営企業会計の出納検査・決算審査事務等	監査委員運営事業は、市の財政に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査するものであり、参画と協働の視点になじまないため。
農業委員会事務局	農業委員会運営事業	行政委員会事務局の事務	当該事業は、法定自治事務・法定委託事務のため。

(特別会計)

所管	会計	会計の概要	取組を行っていない具体的な理由
保険収納課	国民健康保険事業	国民健康保険事業の運営	参画と協働の視点で行うのが不適当な事業内容であるため。
医療助成・年金課	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療制度に係る保険料の徴収、被保険者証の交付や医療給付に係る申請の受付などを行う。	後期高齢者医療事業の特別会計という内部管理事業のため、参画と協働の視点が入っていない。
保険収納課		後期高齢者医療事業の運営	参画と協働の視点で行うのが不適当な事業内容であるため。
産業振興課	農業共済事業	農業共済事業にかかる水稻の損害を未然に防止し、水稻損害防止事業を円滑に推進するもの	農業者を対象とした事務のため、参画と協働にはなじまない。
管財課	用地先行取得事業	事業用地の先行取得または事業用として一般会計へ売却を行うとともに有効活用を図る。	内部管理事業であるため。
都市・交通政策課		道路改良事業に伴う用地買収	当該事業は道路改良事業に必要な事業用地の買収を行うための事業であり、買収箇所や土地の値段、補償金額など個人の財産にかかわる事柄なので、個人情報・情報公開等の観点から参画と協働の視点が入ってないため。今後も参画と協働の視点で考えるのは困難だと考える。

参考資料(参画と協働のまちづくりにかかる手法一覧)

1. 意見提出手続

意見提出手続とは、条例第9条で規定されている、行政活動への市民参画の手法のひとつで、市民生活に大きな影響等のある計画などを策定する際に、その素案ができた段階で、その趣旨、内容等を市民等に公表し、これらについての意見等を募集し、またその意見等に対する市の検討結果を公表する一連の手続きです。

2. 審議会等の付属機関

審議会等の付属機関とは、市の政策形成や施策の実施等について調査審議等を求める場合に設置される、あらかじめ定数や任期を定めた複数の委員（学識経験者、各種団体代表、公募委員等）によって構成された合議制の諮問機関のことです。
審議会等はあくまで諮問機関であり、その答申等を尊重して最終的な判断を行い、責任を負うのは行政です。

3. 住民説明会

住民説明会とは、市民生活に直接かかわるような政策等を決定・実施するにあたって、行政があらかじめその内容を地域住民や利害関係者等に説明し、意見交換を行い、理解を求めるために開くものです。

4. アンケート

アンケートとは、市民等の意向やニーズ、活動の実態などを把握するため、特定のテーマについて、無作為または任意に抽出した市民等に対し、質問を行い、その回答を収集し、分析することによって必要な情報を引き出すものです。

5. 意見・提案の募集

意見・提案の募集とは、市民等の多様な意見・提案を市の政策等に生かしていくため、各種ツール（電話・FAX・手紙・電子メール等）を活用し、特定のテーマ・課題または市政全般について、広く市民等に意見等を募集することです。

6. 講座・講習会

講座・講習会とは、市民等の理解や協働が必要な政策等を進めるにあたって、人材の育成やスキルアップを図ること等を目的に、市民等に対し、基礎的・専門的な情報や知識、技術などについて学ぶ機会を提供する手法です。

7. フォーラム・シンポジウム

フォーラムとは、政策等の立案や課題の解決に向けて、制度等の普及啓発や幅広い市民の意見・意向を把握するため、不特定多数の市民に参加を呼びかけ、行政の説明や専門家の講演等により、必要な情報を共有しながら、意見交換する公開討論会です。

シンポジウムとは政策等の推進にあたり、市民の理解を深めたり制度等の普及啓発を図るため、特定のテーマについて、専門家や市民、行政などの数名の報告者が、それぞれ異なった立場・側面から講演・発表を行い、その後、司会や会場からの質問に答える多数参加型の会議です。

8. ワークショップ

ワークショップとは、計画の原案や素案といった叩き台のない白紙の段階から参画を求める手法で、所定のテーマについて、参加者（市民、専門家、行政職員等）が自ら参加・体験しながら、課題を発見し、対等な立場で相互に学びながら議論を重ねることで、合意を形成し、提案等をまとめるものです。市民参画の有効な手法として、都市計画や道路、景観、公園など、まちづくり分野の計画策定過程で多く活用されています。

9. 市政モニター

市政モニターとは、公募等により選定した市民をモニターとして登録し、市の様々な施策や課題等について、郵送・インターネット等によるアンケートやモニター会議への出席等を依頼し、意見や提言を求める手法です。

10. 共催・実行委員会

共催とは、市民（団体や事業者）と行政のそれぞれが主催者となって共同で一つの事業を行う形態です。事業の実施責任や成果は構成するそれぞれの主体が共有します。

実行委員会とは、市民（団体や事業者等）と行政が新しい一つの組織を立ち上げ、そこが主催者となって事業を行う形態です。

11. ボランティア・NPO等との連携

ボランティア・NPO等との連携とは、担い手づくりや活動の場の提供など活動しやすい環境を整備し、様々なまちづくりの主体がその特性を生かし、またそれぞれの自主性、自発性を尊重しながら事業を進めることです。

12. 補助、助成、報償

補助、助成、報償とは、市民公益活動団体等が公益的な活動を行う場合、その費用の全部または一部を市が支援するものです。

13. 委託

委託とは、ここでは、行政が実施するよりも、より効果的・効率的にサービスを提供できるものについて、市民公益活動団体や事業者等に事業の運営等を委ねたり、公の施設の一部の管理等を委託し、その管理・運営を行ってもらっているものを指します。

14. 指定管理

指定管理とは、ここでは、行政が実施するよりも、より効果的・効率的にサービスを提供できるものについて、市民公益活動団体が公の施設の指定管理者となってその管理・運営を行っているものを指します。

15. その他

上記1～14に分類されない参画と協働の取組み。